

予算特別委員会次第

令和3年3月12日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 挨拶
内藤委員長

3. 協議事項
(1) 議案第14号 令和3年度三芳町一般会計予算

4. その他

5. 閉 会 (18:43)

令和3年3月12日(金)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	内藤美佐子	副委員長	落合信夫
委員	久保健二	委員	鈴木淳
委員	吉村美津子	委員	小松伸介
委員	桃園典子	委員	細田三恵
委員	林善美	委員	菊地浩二
委員	増田磨美	委員	本名洋史
委員	細谷光弘	委員	山口正史
議長	井田和宏		

説明者

町長	林伊佐雄	総務課長	大野佐知夫
財務課長	高橋成夫	福祉課長	三室茂浩
福祉課副課長	西山大介	福祉課庶務担当	近藤英征
こども支援課長	郡司道行	こども支援課副	平野健太郎
こども支援課児童担当主幹	吉田由香	こども支援課児童担当主幹	武藤洋一
こども支援課第三所	忠平恵子	こども支援課児童館兼保育室	武田厚子
こども支援課園	竹内真一	こども支援課児童館	久保田麗
こども支援課児童館	神田道元	こども支援課児童館副室	木庭直己
環境課長	吉田徳男	環境課副	三澤孝広
環境課環境対策担当主幹	小川佳一	環境課環境自然担当主幹	津野眞生

◎開会の挨拶

(午前 9時30分)

○事務局長（落合行雄君） おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより予算特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、内藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 皆さん、おはようございます。

本日は、予算特別委員会3日目となります。委員の皆様には、もう3日目となりますと、随分この課別でやっておりますけれども、質疑慣れてこられたかなというふうにも思っております。

本日は、福祉課、こども支援課、環境課、観光産業課、道路交通課、都市計画課の結構多い6課の審査をしております。昨日は、本日より少ない4課でありましたけれども、特別会計が2件入っていたということで結構時間がかかりました。本日は、昨日に比べて課数も多いですし、また重要な福祉等の審査が続いております。どうぞ委員の皆様には分かりやすい質疑をお願いいたします。また、担当課答弁者には質疑への簡潔で明瞭な答弁を何とぞよろしくお願い申し上げます。

今日は長くかかりそうですので、挨拶もこのくらいにさせていただき、早速始めていきたいと思っております。本日もよろしくお願いいたします。

◎開会の宣告

○事務局長（落合行雄君） ありがとうございます。

それでは、協議事項に入ります。

進行につきましては、内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 改めまして、おはようございます。

ただいま出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、本委員会の成立を認めます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第14号の審査

○委員長（内藤美佐子君） 協議事項1、議案第14号 令和3年度三芳町一般会計予算を議題といたします。

初めに、福祉課が所管する予算に対し質疑を行います。

歳入から行います。事業別予算説明書17ページから22ページ、款12分担金及び負担金の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款12分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、29ページから42ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、41ページから58ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

45ページの社会福祉費補助金の民生委員及び児童委員活動費補助金ということで、人数が62名というふうになっておりますけれども、現在この62名の確保というのは難しい状況なのか、それともそんなにあまり難しくはないのか、その辺をどのように捉えているか、お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉庶務担当主幹。

○福祉課福祉庶務担当主幹（近藤英征君） 近藤です。お答えいたします。

今民生委員につきましては、民生委員・児童委員が59名、主任児童委員が3名ということで、62名の定員で、今のところは欠員はおりません。ただ、3年に1度に一斉改選というのがあるのですが、その際は各行政区の区長さんをお願いして、候補者の推薦をしていただいているわけなのですが、何分民生委員さんの仕事というのは非常にデリケートな部分もありまして、成り手がいないという部分がありますので、県としても欠員をなるべく少なくしていきたいということで、いろいろ町とかでPRのチラシとかを配ってくださいとかというお話もありまして、幸いなことに三芳町については毎年欠員はなく民生委員さんのほうは足りている状況にあります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

本当に確保をするのが大変なのかなと思ひまして、その状況は分かりました。なかなか今仕事も内容が大変ですので、かなり高齢の方にとってはちょっと負担が大きいのかなと思ひますけれども、そういった高齢化になっているのか、それとも三芳は大丈夫なのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉庶務担当主幹。

○福祉課福祉庶務担当主幹（近藤英征君） 近藤です。お答えします。

三芳町以外も、三芳町もそうなのですが、ほかでもやっぱり年齢のほうは高齢化しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、59ページから62ページ、款17寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款17寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書205ページから242ページ、款3民生費、項1社会福祉費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

213ページの一般事務の中に三芳町手をつなぐ親の会の9万5,000円とありますけれども、この会員は増えているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

特に変化はありません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もし増というふうになっていくときには、この補助金も増額をしていくのかなと
思っているのですが、その点はどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 状況に応じて検討します。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、217ページの扶助費の中の福祉タクシー利用料420万とありますけれども、これは2020年度においては735万7,000円ということで約300万円の減額となっておりますけれども、この理由についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

福祉タクシーの予算額が減額になった理由としましては、一応令和2年度の上半期の実績を基に算出を
しております、こういう形になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その実績からということで、なぜその実績として減ってしまっているのか、その
辺はどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

実際には、新型コロナウイルスの感染症の関係で外出自粛があったせいなのかなというふうに想像はして

おります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、制度自体は変わらないので、ここの金額で予算を取っているけれども、コロナがある程度解消したら、元に戻る利用になるとしたら補正対応でやっていくということによろしいのですね。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それから、その下のほうの地域福祉バス利用料、これ49万590円となっております。ここにおいても70万1,000円の、実際には昨年度の、2020年度の予算でしたけれども、これも大幅に減額となっておりますけれども、この辺の理由についても同じコロナ関係というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、ここにおいても実績は少なかったけれども、コロナが解消すれば元に戻していくよう、利用があればその利用に応じていくということによろしいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、229ページの記念品代の報償費で、金婚式の式典の記念品が1,950円になりましたけれども、掛ける60組ですけれども、2020年度は2,500円の50組だと思いますけれども、ここについても2,500円から1,950円に引き下げた要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

対象者が増えてきたということもあって、金額のほうを下げさせていただいたということです。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 対象者は、確かに10名増えていると思いますけれども、金額的には8,800円のマイナスになってしまったのかなと思うのですけれども、これは3%シーリングと捉えていますけれども、その点はどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

総合的に勘案してということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 3%シーリングの影響も考えられるのかなと思います。

そして、実際には金婚式のほうの60組ということで、ただ金婚のお祝いについての通知というのが84円掛ける63通で5,292円となっておりますけれども、60人と、それから通知のほうは63人、この3組の差は何を意味しているのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

基本的には窓口に来て申請される方多いのですけれども、郵送等で来られた方、60を超えてしまうと次年度にお願いしていると、そういったときに通知を送らせていただくということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、記念品は全員に受け渡されるということによろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 基本的に予算の範囲内になりますので、次年度については丁寧にご案内をして、次年度申請していただくということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。お願いします。

209ページ、民生委員・児童委員事業のところの13、借上料でバス借上料、これ新任研修と研修と2種類が計上されております。5万9,000円というベースはきっと同じだと捉えたのですが、下のほうの8万3,000円がプラスになっているこの新人研修と研修のまず違いを教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉庶務担当主幹。

○福祉課福祉庶務担当主幹（近藤英征君） 近藤です。お答えいたします。

最初の5万9,000円掛ける3というのは、各民生委員の部会がございまして、部会の中の研修ということで組んでおります。その下の研修全体の8万3,000円と5万9,000円というのは、民生委員全体で行く研修という形で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 8万3,000円のことを聞いていらっしゃいますが。

福祉庶務担当主幹。

○福祉課福祉庶務担当主幹（近藤英征君） 失礼しました。近藤です。

8万3,000円というのは、大型バスと中型バスという形で、8万3,000円と5万9,000円という形になっていきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

続きまして、211ページ、0007、共生社会推進事業についてお伺いいたします。まず、この事業の内容についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

共生社会をつくる、考えるために集まって、共生社会のまずイメージづくりをして、住民の皆さんにどうやって発信するか、こういったことを検討している会議になります。様々なものを検討していくことを考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

様々な観点からの協議となるということですが、これは継続性を持ってここから先も続けていくのかどうかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、この3,000円掛ける15人というところで、新たにこの15人の方の人選ということになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

人選については障害者団体、それから様々な共生社会に関係する団体から人選はしておりまして、今年度も実施しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、その下の講演料5万円とございますけれども、この講演はどのような内容になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

共生社会に資するような内容を企画して、それにふさわしい方をお呼びする、そういったような形で検討しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今の段階では、具体的にこういう方をとるところまでは決まっていないということよろしいでしょう

か。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

昨年オンラインで上映した今村彩子監督をお願いできないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続きまして、219ページ、0006、相談支援事業のことでお伺いいたします。ここに、ちょっと分からなかったもので、教えていただきたいのですが、報償費の謝礼のところ、障害者相談員制度の謝礼としての2万円掛ける2名と、下の委託料のところにもやはり同じような相談業務として、各障害者の生活上の相談を受けるという事業の委託をしておりますが、この違いについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えいたします。

まず、謝礼のほうの障害者相談員制度というのは、知的障害者ですとか、あと身体障害者の団体の会長の方が相談員になっておりまして、いわゆる身近なところでの相談員という形になっております。その下の委託料の相談のほう、こちらは社会福祉法人のほうに委託をしまして相談のほうを行っているという形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

こちらの委託先でどの程度の方が相談をされているのか、その実績といたしますか、分かりましたら教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

1月末の時点でのお話になりますが、担当の件数は71件となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続いて、221ページ、一番上のところの19、扶助費のところでお伺いします。成年後見制度利用支援事業のところなのですが、2万8,000円の12か月の3人というふうになっておりますが、これはこの内容の説明をまずお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

成年後見制度の利用支援事業というのは、いわゆる親族がいなくて町長が申立てを行った方がまず1つ、現在3人この利用支援事業を利用していると。このお金というのは、いわゆる成年後見人さんにお支払いをさせていただくお金になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

成年後見人制度の内容は承知しておりましたが、ここに3人と載っている予算に関して、この支援が1年ごとなのか、継続性があるのか、その部分が知りたかったのですが、今のお話ですとずっと継続しているということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じページ、一番下の0008、手話通訳等派遣事業のところの委託料の77万4,000円に関してなのですが、これは今までの実績の中での予算計上かとは思いますが、実績としてはどのぐらい委託した実績がありますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

今年度は、1回のみ派遣という形になっております。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 次の223ページの上のところに、やはり手話通訳者派遣事業委託料で、830万円でしょうか。これも実際どのぐらい活用されたのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

これも1月末時点ということをお願いしたいのですが、全体で220件ほどの派遣をしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。よろしくお願いします。

211ページ、212ページ、先ほどもありましたけれども、共生社会推進事業で伺いたいと思います。報償費のほうで講演料、謝礼とあるのですが、似たのだと講演会の講師謝礼というのがあると思うのです。それとの違いというのを伺ってよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

講演会の講師謝礼と講演料ということです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 講演料、謝礼の説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

この講演料の謝礼なので、ちょっとかみ合わないかもしれない。講演をしていただいた部分での謝礼というふうに考えているのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

なので、普通違うところだと講演会の講師謝礼となるのが多いのです。それとの違いは。それで聞きたいと思いますが。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

基本的には講演会をやっていた謝礼なので、表記がもしかするとこの表記ではということでも分かりづらかったかもしれないのですが、そういったことでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

聞きたいのは、謝礼に対して何で消費税かかるのかなと思うのです。1.1ってそうだと思うのですけれども。謝礼というのは、消費税の課税対象ではないと思うのです。なぜ1.1かかるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

ちょっと保留させてください。後で調べます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、225ページ、精神保健福祉事業、よろしいですか。これのここも報償費、謝礼で自殺対策事業謝礼10万円があるのですけれども、今回コロナ禍でいろいろ自死問題とか課題になるかと思うのですが、令和3年度どのような事業をされるのか伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えいたします。

自殺予防のための基本的には住民向けの講演会であったり、そういったことを考えて、広く普及啓発をしていきたいということを考えています。また、庁舎内で職員等がゲートキーパーとして役割を果たせるような、そういった研修なんかも取り入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

庁舎内でもゲートキーパーの研修会をされる。住民向けということなのですからけれども、この住民向けというのはそういったゲートキーパーというか、周りで気づきましようというようなものなのか、それとも困ったときにはこういうふうに相談してくださいとか、そういったものなのかというのはどうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

皆さんが周りでちょっとしたサイン、ちょっと危ないなと思ったサインに気がいたら声をかけてあげて

ください、福祉課につないでくださいというような話になるのが大体ゲートキーパーなのですけれども、それを知っておくことで自分を守るということにもなるというふうに考えています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今後大きな課題になろうかと思しますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、その下の老人福祉費で伺いたいと思うのですけれども、今の社会で孤独死というのが大きな課題になろうかと思うのです。なので、その孤独死に対する予算というのは令和3年度で考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

特には計上はしておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 分かりました。

では、続いて227ページ、上のほう、新規事業でいきいき・はつらつシニア活躍応援事業というのがあるので、これのような事業なのかを伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

地域で活躍したいと思っているシニアと、それから人材を求める方とのマッチングのようなものができればいいかな、そういう事業になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

マッチングをできるようなというのは、具体的にはどういうことなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

ここの講師謝礼については、まず講演をしていただいて、地域活動の意義をお話しいただく、その後で、例えばこういう人材が欲しいのだけれども、誰かいないかというような、就労とかではなく、地域のボランティア団体とか、地域でいろんな活動をしている方々がそういった取組の中でやってくれる人を探す、そこでのマッチングということで、グループワークとか、ワークショップとか、そういった手法を使って交流をしていくと、そんなことを考えています。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちなみに、それいつぐらいから始まるものなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

このコロナの状況を見ながら考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

これまでも似たような、マッチングではないけれども、いきいき・はつらつというか、というのがあったような気もするので、そのバージョンアップしたものなのかなということに理解してよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 分かりました。菊地です。

では、その下、負担金、補助及び交付金で地域敬老支援事業、こちらも新規事業として上がっているのですけれども、これの内容について伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

これ地域で、今いろんな行政区で高齢者向けの事業を開催していると思うのですが、このコロナ禍で敬老会そのものがなかなか厳しい状況でもあります。そういったところで、地域でやっている高齢者向け事業に対して町として補助金をお出しして、そこを推進していただくと、地区地区でお願いしたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、各行政区でいろいろ、行政区に限らずですか、やっているものに対してどういった対象になるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

今回積算させていただいたのは、まず75歳以上の高齢者人口から算出しております。地区地区にそういった方が何人いらっしゃるかに応じて、その補助額の上限を決めます。その中で、75歳以上を別に対象としなくても、地区の判断で高齢者の事業ということであれば、そういったところに活用していただく補助金を考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

地区というのがよく分からないので、例えば何とか寿老会とか、何とか会とか、どういうことなのでしょう

うか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

すみません。行政区です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

行政区の75歳以上の何か対象ということなののでしょうか。老人会とは、老人会ない行政区もたくさんあるので、すみません、もうちょっと丁寧にご説明いただけますか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

行政区の中で様々な事業あります。老人クラブ事業なんかもそうですし、例えば会食会もそうですし、申請の主体は行政区のほうから申請していただきますので、それを区の中で活用していただくというところで、行政区で手を挙げていただいて、活用していただく事業になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

というと、申請者は区長ということになるのかと思います。そうすると、対象は区に入っている方のみということになるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

その辺りも行政区のほうに趣旨を説明した上でご判断いただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

では、それに関して、例えば区長会とかで今後説明されるということなののでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

そのとおりでございます。基本的には敬老会を地域でというようなところの流れの中でやっているということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

209ページの一番上のこども食堂支援補助金ですが、去年は立ち上げの5か所というような話だったのですけれども、こちらの内容について教えていただきたい。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

新規で立ち上げる事業所の最初の経費、様々用意したりするものに活用していただくための経費として、1か所10万円という形で計上しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなると、では新規だけで昨年と同じで3か所の想定ということになるのでしょうかけれども、その下の0004番、入間東部福祉会業務の補助金の入間東部福祉会補助金みよしの里、むさしの作業所分というのが昨年より半減しているのですが、その要因について教えていただきたい。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

基本的に入間東部福祉会の補助金、歳入と歳出の差で補助をしている形になるのですが、今年度というか、令和2年度の実績で収入のほうが増えているというようなことで、その負担が減っているということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

217ページの18番、負担金のレスパイトケア促進事業補助金なのですが、去年は328万円ということで大分減っていますが、その要因について教えていただきたい。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

ここについてなのですが、レスパイト促進事業から、いわゆる訪問看護、その部分について国から助言がありまして、その部分に関しては委託料にちょっと名前は変わっているのですが、医療的ケア児総合支援事業192万円、こちらのほうに移らせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

237ページの災害見舞金支給事業なのですが、これの19番の扶助費が10万円掛ける1件ということで、何か今年はちょっと火事が相当多いような印象があるのですが、このままでいい感じなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

件数的にも増えてしまった場合は、そのときにまた予算措置のほうをお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書209ページの今細谷委員からご質問あった入間東部福社会の部分でなのですが、補助金の太陽の家分、これが単純に昨年と比べても大分増えておりますが、これは今度4月には……今月末ですか、太陽の家、新しいのが竣工するということで、この建築費の償還も始まるということで増えたと捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

新しい太陽の家のほうで、利用者のほうが増えていくということで、補助金も増えていくので、今後そこから辺も考えると少しは太陽の家分の補助金は、建築費が増えるのもあるけれども、国等からの補助金も増えるといった部分で、そんなに今までと変わらないかもというお話もあったかと思うのですが、今後についてはある程度このぐらいの金額が上限として続いていくのか、それとも利用者が利用して補助金というのが実際に来始めるともう少し減るのか、これについてはどのような見込みでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

まず、要因として10名、B型事業所の定数を増やしますので、その分収入が増えるというふうには考えております。今の補助金がずっとどうなっていくかという推移については、努力をしていただいて、そういった収入を増やしていただくというような取組をしていただきますので、基本的には少しずつ減っていくということを想定はしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。

ということは、この5,800万の分には建築費の償還分の町負担分もありますが、10名増えた分の補助金の収入が増えた分の補助金減も見込んでいるということでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

利用者自体はすぐに10人増えるというわけではないので、徐々にということを考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

まず、先ほどございました211ページの共生社会推進事業ですが、こちら今（仮称）共生社会推進条例策定中ですが、こちらは福祉課とも連携してというお話がありましたが、この事業についてはやはり条例のほうとリンクしているのか、あるいはそれとは全く別な事業として進めていくのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

共生社会推進懇談会については、共生社会そのものの町の考え方を整理して、住民の皆さんと一緒に考えて発信していく、そういったものです。ですから、総務課のほうで所管している事業はそういったものと考え方を同じくして進めていくということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 分かりました。

これも先ほどございましたけれども、217ページのレスパイトケア促進事業補助金ですが、医療的ケア児総合支援事業のほうに委託したということですが、これらの金額を全部足しても250万ぐらいで、令和2年度の328万から大分減額になっているのですが、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

すみません、先ほど説明不足で。一応実績に基づいて予算のほうを計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 実績ということですね。本名です。

続きまして、221ページ、コミュニケーション支援養成事業ということで、一番下に音訳朗読ボランティア養成講座というのがございます。これは、令和2年度はなかったと思いますが、過去には同様の講座あったと思うのですが、今回デージー編集ということで3回、3回、計6回講座が予定されているようですが、これは6回全部セットになっているというか、6回で1つの全体ということでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

今回は、そのデージー編集ということですが、その講座を実施した後の何か事業展開とかあるのか、その意図、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

基本的にここで養成された方、朗読のボランティアさんに加わっていただいて、例えば町の声の広報等の編集に当たっていただくことを期待しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

議会だよりも読んでいただいているので、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

227ページの先ほどありました補助金のところの地域敬老支援事業補助金338万5,200円ということで、先ほど説明がありました各行政区に対しての高齢者の交流の場の団体とかに支援をしていくということで、初めてのことなので、もし分かればいいのですけれども、これは高齢者の人口、75歳以上またはそういった地区で高齢者の方々が交流しているということがありましたけれども、この75歳以上というのは行政区によって様々な人数が違うと思いますけれども、その辺については、行政区ごとの公平性みたいなものについてはどのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

人口に比してということなので、公平性は担保できるかと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 人数で配分ということなのですけれども、1つには上富とか人数の少ないところがありますので、その辺の均等とか、そういったものはないのかなと思ったものですから、その辺についてはどう考えているか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 特に考えておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この金額がこう出ていますので、今どのように行政区に支出していくのか、それがもし分かればお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 先ほども手を挙げたところということだったのですけれども、何か付け足すことありますか、答弁に。ありますか、ありませんか。

では、吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 今言ったように各行政区、この金額が338万5,200円と出ているので、ある程度の支出のところは分かっていると思いますので、その辺どこの行政区にどのぐらいというのが分かればお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

今回予算積算は75歳以上、町全体の数を計上しております、積算で。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、227ページの12の1、老人施設入所措置事業で、委託料の老人保護措置委託料が380万6,392円とありますけれども、まず2020年度よりも約100万円の減となっておりますけれ

ども、この辺の要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

ここの金額に関しましては、施設所在地の市町村が金額のほうを国の基準に基づいて算定をするという形になっております。それに基づいて来年度、1人頭約4万から5万円ぐらい月額減額になっているという形でこの金額になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 緊急な入所とか、緊張事態が発生したときには問題はないということでよろしいわけですね。この100万円も減っているけれども、問題はないということでもよろしいですね。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

緊急時の保護というよりは、これは経常的におうちがない方に入所していただいておりますので、そういった意味での継続的な支援ということになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 分かります。ですから、その100万の減でも対応できるかということが心配なのですけれども、その辺はそういった金額を減らしたということは、先ほど県とか絡みがあるということだったので、町単独で減らしたわけではないので、その辺について町は責任を持っていくことはできるというふうに捉えてよろしいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

現在預かっている方について、この経費でできると所在地の方がおっしゃっている、それで決まった金額ですので、問題ないと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 分かりました。

それから、231ページの在宅福祉支援事業の中の、これ19で扶助費として、2020年度は老人日常生活用具給付扶助で1,567万5,000円の項目がありましたけれども、これがなくなっている理由についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

ここ最近、いわゆる日常生活用具の給付になるのですが、それがここ数年相談として上がっていないという形になります。今後上がってきた場合は、また予算措置のほうをお願いしたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほども言いましたように、2020年度は1,567万5,000円という……

〔「1万5,000」と呼ぶ者あり〕

○委員（吉村美津子君） 失礼しました。1万5,675円ということで、分かりました。その辺は、そうしたら周知というのは今後していくというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

周知に関しましては、地域包括支援センターやケアマネさんに対して周知のほうをしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

227ページの先ほどから質問があります地域敬老支援事業補助金ですが、補助金の対象としては行政区ということで、運用に関しては行政区に任せるということで、また区によっては区長の判断で、例えば行政区に所属していない人間は使えないとかということも出てくると思うのですが、これはむしろ区に参加を促すための方策というのもあるのですか、差別化して。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

意図としてそういったところはないのですが、どのように活用されるかということについては、行政区の方にもこの補助金の趣旨をお伝えしながら検討していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

行政区がやっている老人対策、いろいろ老人支援というのを把握されて決められたのかなというのはちょっと疑問なのです。というのは、私のところの区では、区としてはほとんどやっていなくて、老人クラブがやっているのです。老人会がほとんどなのです。では、老人会の方々、私全部調べたわけではないのですけれども、入っていらっしゃる、区に属さない方も出るだろうと思う。いらっしゃると思うのです。となると、当然不公平が生じるということになります。その辺はどうお考えなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

行政区のほうでその地域の状況を見ていただいて、お考えいただけるように説明会等でもお願いしてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） それは分かるのですが、区長の考え方によっては、区に属していない人間にはしないという考えの方もいらっしゃると思うのです。そうすると、当然区長の考え方によって差別というか、出てくると思うのです。その辺はどうお考えなのか。区長さんの考え方が全部同じであれば別に何にも問題ないと思うのですが、その辺はどうお考えなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

今年度、3年度初めて行う事業ということでございます。そういった区における様々な状況というのは、実施をしていただいた中で把握した上で、その次の年度以降の設計を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ぜひこれ実施されて、どういう結果になるか十分調査していただきたいということを要望しておきます。

それで次に、229ページなのですが、高齢者健康生きがい事業の中のゲートボール場なのです。8か所というふうに記載されております。このうち本当にゲートボール場としてまだに使われているところが何か所あるのか、ほとんどが今グラウンドゴルフになっているのではないかという気がするのですが、それはいかがでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

状況としては、確かにグラウンドゴルフでお使いになっているところもあるかと思うのですが、基本的にはゲートボール場という名称ですけれども、そういったもので使っていただいているという状況も伺っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

名称がゲートボール場で、実際にはグラウンドゴルフやっている、別にそれは構わないのですが、本当に活用されているのかな、活用されていないところも出てきているのではないかなと、その調査をきちっとされているかどうか、これ前何回か質問させていただいたと思うのです。その辺の実態というのはいかなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

以前もお伺いになったことあるかと思うのですが、大体延べで1万人ぐらいというところで推移しているのですが、やはり少しずつ減ってきて、今9,000の半ばというのが昨年度の関係です。今年に関しては、また減ることになるかと思えます。ただ、見てみると週に1回はやっぱり最低限でも使っていらっしゃるというようなところはありまして、多いところでもっと回数は増えていると、ちょっとそこのばらつきはあると思えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ばらつきがあるのは私も知っています。かなり使われていないところもあるというのも聞いております。

実際私カウントしに行ったわけではないですけれども。そうすると、ゲートボール場というか、グラウンドゴルフ場でもいいのですが、ある程度町の当然土地、借地が結構多いと思うので、統廃合をやっぱり考えていくべきだと思うのです。これから高齢者もどんどん増えるわけでもないで、あるときから下がるはずなので、露骨には言えませんけれども。だから、その辺は統廃合って、やっぱり町の財政状況こういう状況ですから、当然考えるべきだと思うので、その辺を令和3年度きちっと把握していただきたいのですが、その辺はどういうふうにお考えでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

有効な活用方法を検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

まず、207ページの0002の7の報償費のこども食堂講師謝礼なのですが、これどういった講師を呼ばれて、内容についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

講師については、地域のこども食堂とか子供の居場所づくりについて詳しい方、そういった方を考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうすると、地域の方に講師をお願いするということなのか、また地域社会のことに詳しい方をお呼びするのか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

地域社会についてということです。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

次に、223ページなのですけれども、障害者就労支援センターの役務費のところなのですけれども、通話代ですか、電話料が今回入っていないのですけれども、何か仕様とか変わってなのかについてお伺いをいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

この就労支援センターに関しましては、今度新しい太陽の家の建設のあちらのほうに移ることになりまして、電話代に関しましてはこの委託料の中に入れてお支払いするという形になります。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 分かりました。

そうすると、マミーマートの近くにあったセンターが引っ越してくるということによろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 委員さんのおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 分かりました。増田です。

次に、231ページの0008の在宅福祉支援事業で、先ほど吉村委員が質問したところなのですが、昨年までは老人日常生活用具給付があったのですが、今回は要望がなかったのとおっしゃったのですが、これって地域包括とかでお知らせされているというお話だったので、これ皆さんあまり知らないような気がするのですが、これって周知をもっとしたら利用が増えるのかな、独り暮らしのお年寄りとか、寝たきりだとか、そういう方とかどうなのかなと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

今そういうふうにお話ししたのは、基本的に日常生活の困り事の相談というのは地域包括のほう、さらに介護保険を利用しようとするとうケアマネがついたりする。こういった中で、一つの手法としてこういった日常生活用具というのがあるのですが、そういう今の過去の相談歴、状況から考えると、今のところケアマネさんや包括のケアマネのほうで対応できているのではないかというふうに思っていて、実績がないというところもありますが、そういった経路で考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかによろしいですか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

213ページでお願いいたします。0001の一般事務の中の18番の補助金のところでお伺いいたします。3つの障害者の団体の登録があるようで、そこへの補助がありますが、この金額をそれぞれに算定するに当たっての金額の違いに関してまずお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

この団体それぞれ歴史がある団体です。そういった方々の活動の経費に応じて算定していただいているというところになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今歴史というお話ありましたが、それぞれ一生懸命活動はされていることは想像するのですが、今のお話でいくと活動量ということが基準になるということによろしいですか。困り感は皆さん同じだと思ったので、活動量ということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

活動量は、最終的に反映されるかもしれないのですが、困り事に関して様々な事業を組んで実施しているということで、その事業の中身で必要な経費というものを相談しながら考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

差し支えなければ、それぞれの団体の人数って何ってもよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

特に今持ち合わせておりません。申し訳ございません。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員、これ必要ですか。今審査のために必要であれば出していただきますけれども。

○委員（桃園典子君） 頂きたい。

○委員長（内藤美佐子君） 頂きたいということですので、後で資料としてお願いいたします。

ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じページのその下になります。自立支援事業の中の8番の旅費に関してお伺いいたします。昨年までは普通旅費で、福井県のところまでだったと思うのですが、このたび大島町、会津若松市が追加になっているその要因をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えします。

まず、福井県に関しましては、令和2年度で予算のほうを計上させていただきましたが、コロナウイルスの関係でちょっと訪問調査ができなかったという関係で、1年先送りさせていただいた次第です。

大島に関しましては、やはりこの入所されている方が重度ということもありまして、改めて訪問調査のほうをさせていただくという形になります。

会津若松に関しましては、3年間の認定の有効期間が切れるという関係で、会津若松のほうの訪問調査という形を取らせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

それぞれに2名とありますけれども、行かれる方はどのような方が行かれるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 基本的にはケースワーカーのほうで訪問するという形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じケースワーカーの方ということでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

組み合わせによって変わってきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 続きまして、223ページ、障害者地域生活支援事業に関して、12番の委託料の中のあいサポート運動推進事業委託料175万に関してなのですが、委託ということではありますけれども、この活動が当町においてはどのように活用されているのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

基本的には月1回、当町、それから富士見市と共催ですので、富士見市でも開催している、こういったものを運営していただいているということで、住民の方が参加していただくことを考えておりますし、そういった中で様々な普及啓発の発信の素材をつくったり、そういうことを福祉課の職員と一緒にやったりしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

私も当町で開催をしたときに参加をさせていただいたのですが、なかなかこう参加人数のほうが多くはなかった状況にも感じましたけれども、啓発の努力とか取組の工夫というところでお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

現在コロナ禍ということで、なかなか開催できていないところですが、それ以前も少ないというようなお話もいただいております。各種団体とか、そういった方々への啓発事業を令和3年度積極的にやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下の扶助費、障害者運転免許取得費12万円と障害者自動車改造費10万円、これは実績に応じての予算立てかと思えますけれども、そのようなことでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

基本的にこれ上限額ということで1人分を設定していて、その後実績に応じて、多ければというところになります。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その意味では、実績としては令和2年に関してはあったということでもよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

恐らく今現在相談している件数はあるかと思うのですが、実際に執行したものについては、また今年度中出てくるかもしれません。

それとあと、ちょっとよろしいでしょうか。先ほどちょっと答弁中途半端な対応になってしまったのですが、団体の数については後ほどお調べした上でしっかりお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） よろしくお願ひします。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

227ページ、上の需用費の消耗品費の中のいきいき・はつらつシニア活躍ということで先ほど来出ておりますけれども、シニアの皆さんが活躍するという意味で、すごくこれから大事になるのかと感じるのですが、これを進めていくに当たって、全国的には若い子供たちの居場所とシニアのマッチングであるとか、そういう活動をしているところもあるようなのですが、担当課としてはそういうところとの連携、ニーズの吸い上げなどはされるかどうかお伺ひいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

様々な事例を参考にさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

最後に、231ページの0008、在宅福祉支援事業の中の13の借上料の中の緊急時連絡システム通報装置283万ですけれども、これは何台分ということになりますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉庶務担当主幹。

○福祉課福祉庶務担当主幹（近藤英征君） 近藤です。お答えします。

393台今現状で設置してあります。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

現状393台ということですがけれども、これは年々増加傾向にあるかどうかお伺ひいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉庶務担当主幹。

○福祉課福祉庶務担当主幹（近藤英征君） 近藤です。お答えいたします。

昨年度と比べて、やはり同じ時期に比べますと10台ほど増えていきますので、年々増加していっていると思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。ほかにございますか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

事業としては、213ページの0002、障害者自立支援事業の中で、ちょっとページが飛びますけれども、217ページになりまして、上のほうにございます（2）の保育所等訪問支援ということがありますけれども、前年なかったのですけれども、そちらの内容を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。お答えします。

こういう障害児に詳しい事業所の方が実際に保育所等に訪問をして、そこでの児童の発達障害児であるとか、そういった方の様子を見た上で、先生方への指導のアドバイスをするような、こういう事業が国の事業でございますので、そういうものに活用していただいております。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） ということは、子供たちを支える大人の先生方が支援をするために、勉強のためにつける予算ということでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

事業の趣旨としては、要するに発達障害とかに専門的な方がどこの保育所にもいらっしゃるわけではないので、そういった保育士さんが専門的な職を持った方からアドバイスを受けて保育に当たっていただくと、そういう事業です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） そうすると、町内だけではなくて、町外を視察するというのも兼ねてあるということよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

おっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） これは、継続して今後も続けていくということでしょうけれども、その下にあります3番の放課後等デイサービスということも前年より少し増えてはいるのですけれども、こちら実績に基づいた数字になっているかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

大分金額が大きいのですけれども、これは国から4分の3が返ってくるということも前回教えていただいておりますが、大体このぐらいの数値を維持するのか、もしかしたら本来今後増えていくような傾向にある

のか、もし分かりましたらお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

児童の発達障害等については、早期発見、早期療育ということが言われておりますので、もしかすると増加する可能性もあるかと思えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

同じところだったのですけれども、(2)の保育所等訪問支援というところで、この等というのがどこまで訪問していただけるのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。お答えします。

保育所のみならず、幼稚園ですとか、養護学校とか、普通学校というのですか、そういうところもオーケーという形になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

小学校、中学校も大丈夫というところでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

今のところ需要があるのはやっぱり小学校が中心となっておりますので、そういったところへの派遣ということになっております。中学校については、またご相談いただきながら検討していくということになります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

これは、申し出る方というか、親御さんのほうから希望があって申し込む、申込制というか、やり方についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

そういった場合もありますし、学校等からの依頼も実際にございます。これやはり双方が了解していないといけないことなので、親御さんからあったとしても学校のほうには打診したり、保育所に打診したり、そういったことをしながら進めております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにありますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

211ページの社会福祉協議会補助事業ですが、コロナ禍で社協のほうも相談事業とか具体的に支援事業増えているかと思うのですが、であればもう少し予算も増えてしかるべきかなと思うのですが、微増にとどまっているのですけれども、具体的な積算根拠というか、どのような要するに積算根拠、お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

おおむね人件費というところが中心になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

人件費ということであれば、例えば社協のほうでもっと人員を増やしたいとかいう、そういう要望はなかったのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

来年度予算編成の折には特にそういった話は伺っておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

現状社協は別の団体なので、あれなのですけれども、現状社協のほうとしても今の体制で十分というふうに、福祉課の認識でもそういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

十分か否かというところについては、社協さんとお話をしながらいつも検討しておりますので。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） あと、ございますか。

まだたくさんございますか。休憩を取ったほうがよければ休憩取りますが。たくさんあるのであれば。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） そうですね。保留のものもありますので、それでしたら、ここから休憩を取ります。

(午前10時41分)

○委員長（内藤美佐子君） では、再開いたします。

(午前10時50分)

○委員長（内藤美佐子君） お手元のほうに昨日のMIYOSHIオリンピアード推進課からの正誤表がお手元に届いておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

それから、休憩前に保留となりました答弁があるということで、福祉課長、答弁を許可します。よろしくをお願いします。

福祉課副課長、よろしくをお願いします。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

団体の人数なのですが、まず一番上の三芳町身体障害者福祉会においては23名、こころの健康づくりをすすめる会は56名、手をつなぐ親の会につきましては28名となっております。

○委員長（内藤美佐子君） この件について桃園委員、よろしいですか、再質問は。

では、質疑を始めたいと思います。

社会福祉費の質疑を行っておりますので、質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

215ページなのですがすけれども、18、負担金、補助及び交付金の中の訓練等給付費の中の4番の就労定着支援というところなのですがすけれども、令和2年度の当初予算では見なかったもので、ちょっと内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

これも法律に基づいて行うサービスなのですが、就職をした後、その後専門的な支援員が定着のためにサポートに入るといような事業になります。会社のほうとの連携を取ったりとか、そういった方で定着するところをサポートする、こういう制度になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。ありがとうございます。

ちなみに、会社との連携というところなのですがすけれども、どのような、中身をもうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

障害特性によって職場での、例えば人間関係であったり、あと作業手順がなかなか入らないとか、こういった悩みをご本人にお話しするよりかは、支援者のほうに伝えていただいて、支援者のほうから特性を理解した上でお話をする、そういった流れになります。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

この78万円ということなのですがすけれども、対象の方って多分たくさんいらっしゃるのではないかなと思うのですが、78万円ですりなのか、これについて伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

基本的には今想定するのはこんな感じなのですが、給付費というのはこれ全体の中で訓練等給付費であったり、介護給付費であったりするので、そういった中で給付費については運用しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

今回初めてということで、まだ実績もないということで、またこの件についてはちょっと見ていきたいなというふうに思います。

ちなみに、この定着支援と上の3番の継続支援、この違いについて教えていただけますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

継続支援についてはAとBがございます。Aについては、雇用契約を結んで実際に働く、Bについてはハーマニーを想定していただければいいのですが、そういった作業所のようなもので働くということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

この継続というところがあるので、そこの部分が気になったのですけれども、継続と定着、似たようなニュアンスかなと思ったので、その辺をちょっと聞きたいなと思ったのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

これ法律の中でこういう就労継続支援A型、B型、それから就労定着支援というような、法律上の名称になってきますので、ちょっと分かりづらいのですけれども、表記させていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。ありがとうございます。

それから、219ページの0004番の障害者施設援護事業の中に令和2年度の当初予算に暮らし体験というのがあったのですけれども、なくなった要因を教えてくださいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 西山です。

この事業は、県単の事業だったのですけれども、県のほうで補助のほうが終了となりましたので、一応こちらのほうも終了という形を取らせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 県の補助でやられていたということで、利用というか、体験を実際に活用された事例は令和2年度あったのか、その辺についてはいかがでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課副課長。

○福祉課副課長（西山大介君） 利用者はいませんでした。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。

それから、225ページの先ほど質問のありました精神保健福祉事業なのですけれども、令和2年度の当初予算の表記の仕方が大分変わってしまっていて、内容をどう比べていいかが分からなかったのですけれども、例年と違うことがあるのか、ちょっと内容について教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

事業名を個別に書いていたのですけれども、カテゴリーでちょっと分けさせていただいて、基本的に新しいものとか削ったものは特にはないのですが。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

ちなみに、令和2年度の当初予算でいうと、精神科医の医師の謝礼が30万円ということだったので、これこの24万5,000円に当たる部分なのか、それともその下の39万円に当たる部分なのか。

○委員長（内藤美佐子君） 福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

健康相談事業謝礼、真ん中の部分に当たります。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1社会福祉費の質疑を終了いたします。

以上で福祉課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前10時56分)

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午前10時59分)

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、こども支援課が所管する予算に対し質疑を行います。

歳入から行います。事業別予算説明書17ページから22ページ、款12分担金及び負担金の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款12分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、21ページから30ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（内藤美佐子君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。
続いて、29ページから42ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（内藤美佐子君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。
続いて、41ページから58ページ、款15県支出金の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（内藤美佐子君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。
続いて、63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。
続いて、歳出に関する質疑を行います。
事業別予算説明書241ページから282ページ、款3民生費、項2児童福祉費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
林委員。

- 委員（林 善美君） 林です。

251ページの母子父子福祉費の中のひとり親家庭支援事業なのですけれども、この中の負担金、補助及び交付金、ひとり親家庭等生活支援事業について、こちらの内容をお伺いいたします。

- 委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

- こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

まず1つは、学習支援ボランティアを行っているNPO団体1団体、それとあとひとり親家庭等生活支援事業として、ひとり親家庭情報交換事業として、民間社会福祉法人1団体の補助になります。

以上です。

- 委員長（内藤美佐子君） 林委員。

- 委員（林 善美君） 林です。

これは、親向けの事業なのか、それとも子供向けの事業なのかということでお伺いします。

- 委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

- こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

学習支援事業に関しましては、小学生、中学生を対象とした事業になっております。それとあと、ひとり親家庭情報交換事業に関しましては、親向けのときもありますし、親子そろってという事業内容のときもあります。

以上です。

- 委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

261ページの学童保育費で、職員人件費のところなのですが、人数が5人というところが今年の6人から1人減っているのですけれども、こちらをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

こちら今学童保育室5名というのは、正規職員の数の5名でございしますが、今年度の配置の中で当初予算は組ませていただいて、それで人員配置が変わった場合に補正でいつもお願いしているところで、当初については今年度配置を基準として人数を計上しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

学童保育室は7か所あると思うのですけれども、そうすると1か所に1人の方というわけではなく、何か所か見る、1人の方が2か所見られる、職員の方が見られるという体制でよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

委員おっしゃるように学童保育室7室ございします。ただ、例えば竹間沢の第1、第2のように隣接をしているというか、すぐ近くにあって、そういった場合については1名の職員が対応していることもありますので、全ての学童保育に正規職員が配置されているということではございません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） ありがとうございます。

次、263ページの学童保育室管理運営事業の中の修繕料で、畳取替え修繕が上がっているのですけれども、こちらどこの学童保育室になるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

こちら修繕箇所については、申し訳ございません。ちょっと今手元にございませんので、確認をした上で後ほどお答えさせていただきます。失礼します。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

まず、243ページに0003、子どもを守る地域ネットワーク協議会運営事業なのですけれども、前年、令和2年度にはセルフケアがあって、なくなっているのですけれども、その要因をお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

令和2年度予算では、保護者における児童虐待のリスクを低減させることを目的といたしまして、保護者のセルフケア事業を予定しておりましたが、コロナ禍の影響によりまして実施することができませんでした。

令和3年度につきましては、セルフケア事業を計上しておりませんが、保健センターと連携いたしまして、ご家庭への訪問機会を拡充するなど、いわゆるアウトリーチを強化することを、児童虐待リスクを把握することによりまして児童虐待リスクの把握と軽減を図っていきたくと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

コロナ禍の中、児童虐待というところも注視されておりますので、保健センターとアウトリーチということでよろしく願いいたします。

続きまして、245ページになります。10の需用費、消耗品費にありますけれども、虐待防止啓発用品とありまして、こちらはどのようなものになるか教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

3年度は、蛍光ペンを1,000本ほど予定しております。そして、福祉まつり等のイベントのときや窓口等に配布を考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

分かりやすいところ、263ページの0003、管理運営事業で、需用費で保育材料費は405人分になっております。令和2年度では438人分だったと思うのですが、これ学童保育は減るというお考えでこの人数にしたのでしょうか。お伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

学童保育室の利用人数、委員おっしゃるとおり令和2年度に比べて少なくなっております。令和3年度の積算においては、利用児童数の見込みを立てた上で、この405名、若干減少するのではないかとということで計上させていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これは、もう見解の相違となってしまうのかもしれないのですが、令和3年度コロナ禍で、令和3年度で本当にコロナは鎮静化するか非常に甚だ微妙なところでございまして、むしろ学童保育増えるのではないかと考えていたのですが、減るといふ根拠は、全体的に児童数が減っているからという単純な考えなのか、そこを確認させてください。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

こちら利用児童数の積算に当たっては、委員おっしゃるように人口というのでしょうか、就学人口、あとまた去年までの利用率等をはじきまして計算をしたものでございます。主に要因といたしましては、全体の人口の児童数の減といったところが原因だと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

245ページのこども医療費支給事業の中の19番の扶助費の中で、小中学生医療費、これが8,003万9,023円ということで、2020年度は8,227万1,455円でしたけれども、この減の要因はコロナによるものというふうに捉えているのか、どのような要因かをお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

こちらのほうは、コロナの関係ということではございません。ただ、今年度の医療費のほうは、コロナの影響で若干やはり少なくなっているということはありますので、平成29年、30年、令和元年の決算額の平均値を基に算定をさせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 多少はコロナの影響もあるけれども、3年間の実績からということで、今後この推移というのはやはり減っていくというふうに思われているのか、どのように捉えているかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

なかなか医療費のほうはその年によって上がったたり、下がったりというのはあるのですが、やはり先ほど副課長のほうからもお話ありました対象が3月1日現在で、昨年度と比べると子供のほうが約77人減っております。そちらのほうもありますので、もしやっぱりお子さんが減っていくようであると減少傾向にあるかと思えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 子供たちが健康ではいいことなのですけれども、やっぱり早期治療も大事ですので、この減額の推移が続くとして、今3年間は減となってきたということで、今後もそういったところでもし人口的なもので続くとしたら、やっぱり新たな施策として18歳医療費の無料とか、そういった新たな施策に向けていくということも考えられると思いますが、その辺の計画は立てているのかどうかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 計画があるかどうかだけお答えいただけますか。

こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 今のところは、計画のほうは持ち合わせておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひそういった金額が減になるとしたら、多くの町内の子供たちに支給できるような対策としていいと思いますので、検討してもらいたいと思います。

次に、251ページについて、ひとり親家庭等医療費の支給事業について、2020年度は1,977万円でしたけれども、今予算では1,743万2,000円ということで、こども減になっております。これもコロナウイルスかというふうに捉えてはいるのですけれども、先ほどのお答えにありましたようにコロナもあるけれども、3年間の実績からというふうに捉えているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

昨年、こども医療費と同様、3年間の実績を基に平均値で積算をさせていただいたところでは、

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ここについても同じように、やっぱり推移としては少しずつではあるけれども、減っていくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

やはり同じく3月1日現在の人数でいきますと、こちら親御さんのほうが今年201人、お子さんが309人、昨年度、同じ3月1日現在は親御さんのほうが209人、お子さんのほうが321人ということで、少々減っているような現状です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 医療費ですから、そのときによって違いますけれども、今の親切な答弁ですと今後も多少は減っていくというふうに捉えてよろしいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

こちらのほうもお子さんの先ほどの減少を考えると、少しずつは減っていくのではないかと思います。ただ、ちょっと医療費の関係でもありますので、多少そちら前後はあるかと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ひとり親家庭ですので、生活がかなり厳しいと思うのです。そういった今まで当町がそこに支出をしていた、それがだんだん金額が減っていけば、その減っていった金額に対してはひとり親の家庭のところにどのように支援していくかという、そういった支援策も新たに考えるべきだと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） ただいまの質問は要望になっております。一般質問でしていただきたいと思えます。

ほかに質問ございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、こういった予算、決算とか、そういったものを見ながら、減っているのに対して新たなことを考えるべきだということで、予算の範囲を見ながらこちらは提案しているの

ですけれども。

続きまして、253ページ、ここも会計年度の任用職員が2020年では27名だと思ったのですけれども、そこを29人にして、そして保育所のほうを21人ということですから、会計年度任用職員を増やすけれども、保育所の正規の職員は現状どおり21人でやっていくということによろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） こちら保育所のほう現在21名となっておりますが、先ほどもお話があったように、人数の変動は人事異動等であるところもあると思いますので、今こちら現状が21人ということで、こういう表記になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その人事のことについては、これは確定ではないというのは分かっています。私が述べているのは現状21人なので、会計年度任用職員は増やすようになっているけれども、正規の保育所の21人も今までどおり担保されていくのですねと、それを確認しているのですけれども、ぜひそうしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） ただいまの要望になっております。この人数は現状を書いておられるだけです、この後変わります。

○委員（吉村美津子君） 変わるというのは、そのまま続けていってくださいという……

○委員長（内藤美佐子君） それは要望になっています。

ほかに質疑はございますか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 257ページで、賄い材料費の保育所の分が、職員分が1人分300円で、これが……失礼しました。ごめんなさい。

○委員長（内藤美佐子君） 質疑を続けられますか。

○委員（吉村美津子君） みどり学園のところちょっとお聞きしたいのですけれども、職員分が2年度は65万6,100円だと思いましたが、それが58万3,200円となって、減となっておりますが、この辺はなぜ減になっているのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

こちら職員体制の中で、みどり学園、時間勤務の方がいらっしゃって、御飯というのでしょうか、お昼を食べない方も出てくるということで、実の体制と合わせて算出をさせていただきました。今減少理由といたしましては、243日分という形になりますので、1人分という形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 1人分の分が減ということで、ここは職員を減らしていくためのその算出ではないというふうに捉えていいですね。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。

現状の配置というところを考えると積算をしたものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、259ページの工事請負費で、工事費、4歳児、5歳児保育室床改修工事とありますけれども、この工事の内容についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

こちら第三保育所の2階にございます4歳児、5歳児のお子さんの保育室、木質化で天然木の床になってございます。経年によってやはり日が当たったりとか、ちょっとささくれとか、お子さんに危険が及ぶ可能性がありますので、こちらのほうを床を削って、きちんともう一度直すという形で、木質の部分のよさはそのまま残すという予定でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 通常は、大体床を見ながら、それが必要性があるから改修するのは分かるのですが、常時こういったものはどのくらいで改修をしているようなものなのでしょうか。今までの状況で、何年ぐらいしてからそういった改修のところに行くのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

やはり床材の材質、あと日の当たり方とか、何年に1度ぐらい改修が必要かといったところというのは未知数なところがございます。28年、第三保育所を建設してからおよそ5年たっておりますけれども、こちらのほうで傷みが出てきたということで、今回は改修をさせていただきます。また、ほかのお部屋についても状況を見ながら、あと建設会社のほうとも相談をしながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） おっしゃるように日当たりの状況とか、いろんな状況がありますので、一概には言えないのですが、それで木質は大変評価するところなのですが、ちょっと改修時期が早かったのかなと思ったのですが、その辺についてはどのように捉えているかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

委員おっしゃるように、サイクルが短いのではないかと、やはり木質ということで、ふだんからのメンテナンス、水を嫌ったりとか、いろいろ注意しなくてはいけないことはございます。やはり日々の管理の中でそういったところも気にしながら、なるべく長もちするようなやり方というのは今までもやっておりましたけれども、今後もさらに研究をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、261ページの先ほど質問がありました学童保育室なのですけれども、2020年度は6人でしたよね。そのままそれが予算上の決定はこれからですけれども、5人となっているので、一応これについては実際にこれから補正で対応したいとか、先ほどお話がありましたので、やはり同じ6人体制でしていくというふうに捉えて、その辺の再度担当課としての考え、課長にお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 郡司です。お答えいたします。

担当としては、現在の人数を保っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページでいきますと、243ページの地域ネットワーク協議会運営事業に当たるのですが、その次のページに研修会旅費に当たるのがというか、研修でもってキーパーソン研修というのがあるのですが、このキーパーソンというのはどういう方たちを想定されているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

こちらのキーパーソン研修は、職員、子どもを守る地域ネットワーク協議会の調整を図っていく研修になります。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、キーパーソンということはどういう方を想定されているのか。職員といってもいろいろいらっしゃいますよね。どういう方を想定されているのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

社会福祉の職員になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

今児童福祉担当のほうで、専門職として社会福祉士が1名ついております。そちらの者が主に子どもを守る地域ネットワーク協議会の事務等、児童虐待防止に努めております。そちらの職員が受ける形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） とすると、現在1名しかいらっしゃらないということですか。ちょっと重要な内容だと思うので、協議会との調整を図るといふ。1人ということは、その方が病気がなりなんなりされ、もし万が一がされてしまうと存在しなくなるということになるので、非常に心もとないと思うのですが、その辺のお考えはどうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

会計年度職員で、こちら児童福祉総務費のほうで4名となっております。3名は事務の職員なのですが、1名専門職として保健師のほうを採用する予定になっております。一応そちらのほうを予定をさせていただいております。あとちなみに、児童福祉担当主幹も保育士の資格を持っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、259ページに公立保育所管理運営事業、そこに使用料及び賃借料でバス借上料というのがあります。2つ内容あって、4、5歳児の遠足とお別れ遠足、これはコロナの状態にかかわらず実施されると考えてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 第三保育所長。

○こども支援課第三保育所長（忠平恵子君） 忠平です。お答えします。

今後のコロナの状況を見まして検討していきたいと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 状況が極端に悪くなったときは別なのですが、できるだけ実施していただきたいなと思うので、ご努力よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 質問ではないのですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

243ページでお願いします。0002、一般事務の中の需用費、よみ愛ブックLOVE配布用書籍が前年ですと34万ほど計上されているのが大きく減になっているように思いますが、その要因をお伺ひいたします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

こちらブックLOVEの配布用の書籍でございますが、今お配りしているものが子守歌とかCDつきの本なのです。ちょっと親御さんのほうからCDを聞く道具、パソコンかカーラジオではないともうCD聞かないのですよねと、そういうお話もございました。そこで、今年度の在庫の見込みと、あと本のほうも少し、事業趣旨は親子さんの触れ合いだとか声がけといったところが事業の趣旨でございます、読み聞かせというよりも。そういったところもございまして、ちょっと本の内容も変えた上で、それで単価が落ちて、なおかつ在庫の分から冊数を100冊分の冊数といたしましたので、そこで減少ということになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続きまして、251ページ、0002、ひとり親家庭支援事業の中の先ほどもございました補助金の子どもの生活・学習支援事業、これなのですが、内容は承知しておりますけれども、そこで支援している子供さんの人数をお伺ひいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

お子さん、中学生が19名と小学生が14名ということになっております。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この人数に関しては増加傾向なのか、現状維持なのか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 昨年より1名減っておりますが、そんなには変わっておりません。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下のひとり親家庭生活支援事業の中に情報交換事業とございます。この情報交換がどのような形で行われるのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

こちらの事業は、単身で子育てをしている保護者の方がお互いの悩み等を話し合う場所であったり、またお子さんの心身の成長に伴って、よい環境を与えることを目的としておりまして、毎月季節ごとにイベント等計画をして行っております。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 情報交換、非常に大事だと思いますけれども、そこにどのぐらいの方がご参加になるのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 吉田です。

今現在参加者は大人の方が19名と、あとお子さんが19名で登録されていらっしゃいます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

登録数は分かったのですが、参加実態というか、そこが有効活用されているかどうかというところでお伺いしたかったのですが、それは分からないということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 児童福祉担当主幹。

○こども支援課児童福祉担当主幹（吉田由香君） 今現在ちょっとはっきりと把握できないのですが、その事業によって大差が結構あるというふうに思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

続いて、261ページ、上の0005、民間保育所等支援事業が今年度が550万円ほど減になっているように思うのですが、その減の要因をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

こちらの減少理由につきましては、各園の事業等の変更により減少となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

事業の変更というのは、ちょっと具体的にイメージが湧かないのですが、どのような変更があったということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。

すみません。少々お待ちください。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） すみません。お待たせいたしました。

まず、保育園ごとにご説明させていただきたいと思います。桑の実保育園につきましては、幾つか事業がございまして、まず延長保育事業、こちらについてが増額という形になります。それから、子育て支援拠点事業、それから障害児保育事業、こちらが増額という形になります。

あずさ保育園につきましては、減額という形なのですが、一時預かり事業、それから乳児途中入所促進事業、こちらが減額という形になります。

三芳元氣保育園につきましては、延長保育事業、それから1歳児担当保育士雇用事業、それから乳児途中入所促進事業、こちらが減額という形になります。

次に、そよかぜ保育園につきましては減少です。職員給与調整事業、こちらが減少という形になります。

ベビールームつくしっこ、保育ルームげんき三芳園、すすく保育園につきましては変更はなくて、こすず幼稚園、こちらにつきましては預かり保育事業につきまして増額という形になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

事業を変更せざるを得なくなった要因のほうが非常に気になるわけなのですが、全国的な保育士不足という中であって、当町でも保留児童もいる現状があるわけなのですが、公立においても民間においても働きやすい環境維持ということが非常に大事と感じています。特に今三芳元氣保育園の減額が非常に大きい額なのかと思うのですが、その背景に、働きやすい環境、そういう保育士の環境改善みたいなところで、町の取組として今後そういう保育士を町の広報でも募集するときもあるわけですが、成り手を育成したり、募っていくための努力が何かの形として今後取り組んでいかれる予定があるかどうか、お伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

やはり保育士の確保策、昨年もちよっとお答えをしたかもしれませんが、埼玉県のほうで社会福祉協議会ございまして、潜在保育士、保育士の資格をお持ちなのだけれども、ご家庭に今入られている方とかの掘り

起こしですとか、そういった部分、あとはハローワークさん等と連携をしながら、保育士の就職フェアみたいな、そういったような取組を埼玉県のほうでも行っております。

それで、町のほうといたしましても、そちらのほうの情報が入り次第周知をしながらといったところは当然やっているわけですが、あと個別の園の実情、また町全体としての考え方、何かやれることがあれば、検討した上で実施ができるものはやればというふうなところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今後そのような形で検討をしていくということによろしいのでしょうか。重ねて確認させてください。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） 先ほど副課長がお話ししたとおり、委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

もう一点、この保育園に関してなのですが、民間の保育園との要望、意見交換みたいな場所があるということによろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

園長会議というものを年3回予定しております。今年度も予定しておりますので、そういうところでの意見交換はございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そういう園長会議ということが開催をされているということで、そこできつと要望等も上がってくるのであろうということで認識いたしました。

続いて、次、267ページでお伺いいたします。0002、児童館管理運営事業のところ、7の報償費で、地域人材活用とありますけれども、この地域人材というのはどういうものになるかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 北永井児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 武田です。お答えいたします。

地域人材活用については、地域の方による各種教室になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

大変に申し訳ありません。各種という内容が分からないのですが、具体的に1つでも2つでも結構です。

○委員長（内藤美佐子君） 北永井児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 武田です。お答えいたします。
卓球教室と吹き矢教室を行っておりました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下の事業協力は、どのような内容になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 北永井児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 児童館の大きな事業によるボランティアさんの協力になります。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） ボランティアさんの協力は、これはどのような形で募るのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 北永井児童館長兼学童保育室長。

○こども支援課北永井児童館長兼学童保育室長（武田厚子君） 地域住民の方にお声かけて、今まで参加してくださった方にお声がけたのが募集になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

続いて、275ページ、みどり学園運営事業の13番の使用料及び賃借料、バス借上料3万1,000円掛ける2台ということですが、みどり学園の子供さんたちの人数があまり多くない人数かと思ったので、2台ということのどのように活用されるのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（竹内真一君） 竹内です。お答えいたします。

この2台にした要因なのですが、これは親子遠足を予定しておりまして、保護者2名を足した数で算出させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

すみません。最後に、ちょっと質問前に戻っても大丈夫でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課の分ですよ。

○委員（桃園典子君） はい、そうです。

○委員長（内藤美佐子君） もちろん大丈夫です。

○委員（桃園典子君） 261ページで、先ほど民間保育園の支援事業のことで細かくご説明をいただいたわけですが、1点ちょっと伺ってすごく心配になりましたのは、三芳元氣保育園のほうの減額分が非常に大きかった中で、これ人件費であるとかが減っていくのかなとか想像しますと、保育の質の低下の懸念があるかとよぎるわけなのですが、その辺はどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

やはり大きな要因としては、例えば利用者数、利用時間ですとか、そういったところでの単価の変更で減少になったものと、あとそういう職員配置というような要因で減額になったものというふうに分けられますけれども、国の認可基準というのは満たしていただくのは当然のことでございます。それ以上に人を増やして厚くといったところに補助が出るわけですから、これはやはり保育園のほうにも我々のほうからもきちんと働きかけをして、質の低下を招かないように対応していただきたいといったところは指導してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

249ページの認可保育所等児童委託事業の中の委託料で一番下、病児・病後児保育3か所となっておりますが、この場所についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

場所につきましては、富士見市が2か所、ふじみ野市が1か所になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 病院、どこということはお教えていただけないのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 保育担当主幹。

○こども支援課保育担当主幹（武藤洋一君） 武藤です。お答えいたします。

富士見市におきましては、保育園に併設されたところが1か所、それから病院に併設されたところが1か所で、ふじみ野市につきましては保育園に併設された場所が1か所。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

次に、261ページ、民間保育所等支援事業で、負担金、補助及び交付金なのですが、いろいろ先ほど減額になっているというところはお伺いしたわけなのですが、これそれぞれ補助内容、中身いろいろたくさんあると思うのですが、そこで廃目というか、なくなった事業とか、そういったものはあるのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 先ほど答弁されましたよね、なくなったものは。ありますか。そのほかにあるのであれば、お答えいただきたいと思います。

〔「支援のことをお答えしてよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） はい。

こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

制度といたしましては、補助金の中身、何もなくなってしまったとか増えたといったところはございません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、こちらの保育所、保育園の中に障害児保育支援事業をやっている園はあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

こちら障害児の保育の部分は、県の補助メニューもございますし、あと町の単独で、おととしからかな、やらせていただいているところもございます。その利用の予定をするであろうという見込みを立てた上で、補助金について計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） では、今年も利用があればできるということで、分かりました。

次に、277ページのみどり学園児童訓練指導推進事業の中の謝礼についてなのですが、この言語習得訓練指導謝礼の回数が増えていると思うのですが、これは必要性に応じてというか、子供さんが増えたのか、どういったことについてなのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（竹内真一君） 竹内です。お答えいたします。

令和2年度は、全22回で確かに対応していたのですが、令和3年度はこれまでどおり在園児に対する個別療育としての言語指導、これは22回で変わりません。残りの18回分なのですが、こちらは地域支援として外来枠を設けて、そこのところで言語指導を行うという予定であります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしますと、その地域枠というのは地域の保育園ですとか、そういったところに出向かれて指導されるということなののでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） みどり学園長。

○こども支援課みどり学園長（竹内真一君） 竹内です。お答えいたします。

こちら指導のほうは、みどり学園の言語指導室のほうにお越しいただいて、訓練を行うという形を取っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 分かりました。

では次に、最後に当初予算資料の中からお伺いしたいのですが、17ページなのですが、17ページに第三保育所年齢別法定職員数及び配置予定職員数とあるわけなのですが、その他のところに栄養士、朝夕の先生方とか用務員さん、これが会計年度職員さんで20名となっているのですが、この内訳についてお伺いしたいの

ですが。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

その他の中で例示させていただいています。栄養士については、正規職員が1のところですがけれども、そのほか朝夕といったのは、朝番の先生ですとか、遅番の先生の時間帯の方、時間勤務の方、それが今18名、それであとの20名を引きますと、あと2名は用務員さんとしてお願いをしているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。ほかにありますか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

261ページの先ほどから出ております学童の職員についてなのですが、先ほど課長のご答弁ですと、ここに記載している5人で、この体制で行くというふうに私は受け取ったのですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

現状学童保育室は6名職員おりますので、そちらの現状維持としては考えているということでお話はさせていただきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

失礼いたしました。ただし、令和2年度との比較でいうと、人件費がこれ10%以上減額になっておりますが、この職員、令和2年度6人と比べて1人減っているという部分、あるいは会計年度任用職員の働き方の部分であるかと思うのですけれども、実際金額として減っているということは、全体的な勤務時間、勤務内容も減というような内容になるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

学童保育室のほうの人件費の減少の部分で主なものというか、会計年度任用職員さんの報酬について減額になっています。人数は増えているのに減額なのですけれども、この一番大きな理由といたしましては、令和2年度当初予算の際に会計年度任用職員制度がまだ始まるスタートの年であって、学童保育室で勤務する会計年度の職員の方の給与の格付の部分がちょっとまだ確定をしていない状態で、予算用の積算単価といったところと実際の格付の部分に差があることで、減少の要因というふうに私どもは捉えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

初日の補正予算の審議の中で、令和2年度の人件費の部分でかなりの減額補正がありました。それについては、職員募集したけれども、募集に至らなかったと。ただし、それによって業務内容に差し支えはなかったというようなご答弁だったと思いますけれども、先ほどの今年度配置基準に基づいてという言葉もあった

のですが、山口委員の質問のとき。というのは、そもそもの予定していた人数が基準なのか、それとも減額補正した少なくなった人数が基準なのか、お尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

令和2年度補正の際に減額で、人が雇えなかった、減少の理由については単価の差もあるのですが、理由としてはそうです。

それで、基準といたしましては、令和2年度、現状で今運営をしておりますけれども、そちらのほうが今基準を満たす運営でございまして。それプラスアルファ質の向上等々で、学童保育室、気になるお子さんがいらっしゃったりとか、加配が必要な場合とかもございまして、その分の人件費ということで学童保育室、令和3年度の予算については立てさせていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、令和2年度においては最初予定した職員人数は集まらなかったけれども、令和3年度についてはこの基準で十分、十分というか、質の向上を目指せるというような今の副課長のご答弁かなと思うのですが、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

当初予算算定時においては、やはり今現状に働いていらっしゃる方プラスアルファといったところで積算をして、計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

ちょっともう一点確認させていただきたいのですが、279ページで、11の役務費の一番下になるのですが、公有建物災害共済分担金、ここが令和2年度は2万3,994円というふうに記載されていたのが何かすっぽり抜けているのですが、これはどのような訳なのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

こちら昨年度、令和2年度の事業別予算書には分担金のところの横に金額が書いてあるのではということですね。保険料（火災保険料）については、細節として別に1個立っておって、事業別予算書を御覧いただくと保険料（火災保険料）2万4,000円という計上がございまして。なので、ちょっと細かな数字については、ここを省略をしたという結果でございまして。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、全体の積算、金額的には全く問題ないと。ただ、ここに記載されていない、金額が書いて

いないだけということによろしいですね。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

ちょっと全体的なところで、保育所にしても、そういった雇用の問題なのですけれども、会計任用採用だとやっぱり難しいというところがあります。やっぱり正規職員でやっていくのが一番いいのですけれども、採用が難しく毎年苦慮していますけれども、その辺の採用をよりよくするためには、やっぱり労働の単価の引上げというのは当然担当課としては考えていかなければならないと思いますけれども、その点はどう捉えているかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） これ会計年度の単価については総務課ですね。

では、総務課長。

○総務課長（大野佐知夫君） 大野です。

会計年度任用職員の職務それぞれに応じて、格付等で単価を決めているわけですが、これにつきましてもは近隣ですとか、そういったものの状況を把握しつつ、やはり募集をしていくというような形になろうかと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

1点だけ、ちょっとお伺いしそびれてしまいました。261ページ、再々度で恐縮です。民間保育園のことでお伺いいたします。先ほどの大幅な減額に関してなのですが、そこに通う子供たちの受けるサービスに関しての低下の懸念はないかどうか、その辺担当課はどのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課長。

○こども支援課長（郡司道行君） お答えいたします。

基本的にはサービスの低下はないと思っております。ただし、例えばそういうお声がかかってきたときとかは指導してまいりたいと考えております、担当課としては。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

認可保育園ですので、しっかり町が目配せを、また声も聞き取っていただきたいと感じるわけなのですが、先ほど申し上げたみたいに保育士の成り手不足が背景にあるのかなとか、いろいろ思う中で、処遇改善の中でよく言われるのが地域手当であるとか、保育士が勤務するに当たっての駐車場料金の補助であるとか、そういうことなども声にするのですが、処遇改善の中で今町が保育士のために考えている、そういう何か支援策などがもしありましたらお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えいたします。

今町で処遇改善、国のほうの単価で処遇改善制度もありますけれども、町単独で職員給与調整ということで、正規の方であれば、フルタイムの方であれば月額1万8,000円と、そうでない方は9,000円というような形での、なかなか給与格差がある中で法人の負担が大きくなっているというところで、町単独で補助もしております。今現状としては、そういう形で運用しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項2児童……。

こども支援課副課長。申し訳ありません。よろしく申し上げます。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 申し訳ございません。先ほど林委員の畳修繕の場所を後ほどという話をしておりましたが、令和3年度につきましては藤久保第1学童保育室の畳を交換したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） 何畳ぐらいあるかはわかりますか。

○委員長（内藤美佐子君） こども支援課副課長。

○こども支援課副課長（平野健太郎君） 平野です。お答えします。

30畳を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

林委員、大丈夫ですか。再質問はないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項2児童福祉費の質疑を終了いたします。

以上でこども支援課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

昼食のため、休憩といたします。

(午前11時58分)

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午後 1時10分)

○委員長（内藤美佐子君） 環境課が所管する予算に対し質疑を行います。

歳入から行います。事業別予算説明書17ページから22ページ、款12分担金及び負担金の質疑を行います。質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款12分担金及び負担金の質疑を終了いたします。

続いて、21ページから30ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

29ページの上の清掃手数料なのですが、廃棄物処理手数料ということで、粗大ごみの処理手数料が10万円掛ける12か月ということになっているのですが、昨年度、令和2年度予算から比べると60万円の減ということなのですが、その内容、何で減なのか教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） お答えいたします。

これ昨年から一部粗大ごみの有料化ということでスタートいたしました。初年度、つまり今年度ですけれども、今年度分につきましてはその前年まで環境センターに搬入されたその実績、それを基に算定いたしました。今般に当たりましては、本年中の実績等も加味して積算しましたので、このような減額となりました。まさに有料となったことの直接の影響だと思われそうですが、本来これは粗大ごみの排出抑制ですとか減量化ということを目的としておりましたので、この方向性には合致していると考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。ありがとうございます。

ちなみに、令和2年度の当初予算までは詳細にいろいろ書いてあったのですが、それが全部ひっくり返って10万円という形になっているので、詳細の表記というのは何かあったらちょっと教えていただきたいなと思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。

今年度は、これまでの納付券の販売実績、これ三芳町とふじみ野市、双方でその実績を踏まえて協議した結果、私どものこの手数料、ふじみ野市の同じ項目について、やはりすり合わせをして算定した結果ということでご理解いただければと思うのですが。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。なしでよろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今と同じところの29ページの廃棄物処理手数料のほうで、令和3年度の予算は令和2年度のある程度実績を見込んでということで、先ほどそれによってごみ処理料の軽減等もある程度目的は達成できたということですが、実際令和2年度予算では令和元年度に出されたある月の持ち込まれた数から12倍、12か月分として出されていたではないですか。全体的にもし減ったということであるならば、それによって逆に不法投棄というか、そういったもの増えたとか、そういうものがあるのかどうかをお聞きしたいと思いますが。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） これは、歳出のほうでも不法投棄の処理事業費、そちらのほうで触れるかと思

うのですが、実際では特段不法投棄の件数ですとか、そうしたことに変化はないというふうには承知しておるのです。性善説といいますか、これ一部有料化とすることで不法投棄する方が増えるとか、そうしたことはやはり前提とはしておりませんでしたので、何ともそこは判断のしようがないというふうには考えておるのですけれども、現状としましては不法投棄件数、通報件数ですとか、そうしたものに特段大きな変化はないかと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

続いて、41ページから58ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、59ページから62ページ、款17寄附金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款17寄附金の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

69ページの雑入の中の9番、資源物売却代金等ということで、令和2年度の当初予算と比較して800万円の減額となっていますけれども、減額の要因を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） これにつきましては、それぞれの物品のやはり単価、これの落ち込みが相当激しいというふうに見込みました。搬入の量それ自体は特段の落ち込みということは見越していないのです。ただ、売上げの単価、これがどうしても事業者を踏まえて予算計上に当たっての協議、相談の中で、やはり現況のコロナの影響、これによって海外取引だとか輸出先、特に東南アジアとか、そうしたところの経済の低迷ですとか、そうしたもので需要が低下していると。これによって、流通がやはりストップしたりですとか、リサイクルそれ自体が業者さんにおいても、在庫を抱えてももうそれが進まないというふうな、そういう現況が非常に多いようです。非常に要因としては大きいようです。それによりまして、このような、結果としては前年の50%程度の落ち込みというふうに見込みました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

単価ということなのですからけれども、主なものというか、下がったもので、これは大分下がっているなという課長の何か感覚というか、そういうものがあればちょっと教えていただきたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） これ資源物の品目としましては金属類、古紙、瓶、ペットボトル、あと缶類、こうした5品目がございますが、これ前年単価を維持しているのがもう瓶類のみです。これ軒並み50%の落ち込み、一番ひどいもので古紙類、紙、これがもう前年の35%程度まで落ち込んでいます。そうした見込みでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

瓶のほうは維持しているけれども、ほかのものは大体50%以上減額ということで、古紙に関しては65%以上減額ということでよろしいのですか。では、確認で。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 相違ありません。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

ちなみに、量としてはどうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 先ほど変わらないという答弁がありましたけれども、よろしいですか。

〔「よろしいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書283ページから304ページ、款4衛生費、項1保健衛生費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

307ページになります。すみません。304まででしたか。

○委員長（内藤美佐子君） 304までです。衛生費。

○委員（細田三恵君） 清掃費はまだですね。

○委員長（内藤美佐子君） 保健衛生費の質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 301ページから303ページについてお伺いいたします。環境調査事業なのですから、今までと記載の仕方がちょっと違うものですから、説明を求めたいと思うのですけれども、303ページの環境大気調査フィルターバッチというところは、これは二酸化窒素の測定はこの中に入ると思うのですけれども、その点についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 委員さんご指摘のとおりです。二酸化窒素濃度、これを測定することを目的としております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この301ページに説明が載っていますが、二酸化窒素測定の場合と、その時期とかは今までと変わりが無いというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 前にはダイオキシンについて単独で表記がしてあったのですが、今回は単独表記はないので、やっぱりダイオキシンの濃度測定についても今までどおり行っていくのかどうか、その点について伺いたします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） ダイオキシンにつきましてでございますが、これは従前は、令和元年度まではベンゼンですとか、光化学オキシダント等の環境調査と、あとダイオキシンに特化した業務と、これ別個に計上して実施しておりましたが、行政評価制度ですとか、そうしたご意見も頂戴した上で、今年度、令和2年度からこの2つの業務を統合して予算計上一本立てしておるといところで、ダイオキシンにつきましては従前と変わらず、適切に業務は行っております。測定を行っておりますのでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 多分表記の違いはあっても、中身については全く同じなのかなというふうに思ったので、確認しましたけれども、これ過去に大気調査について、町が冊子をつくって議会に提出していただいていますけれども、なかなか内容の濃い報告になっているのですけれども、この結果についても、2021年度の結果についてはまたそういった報告書を議会に出してほしいと思いますが、その点についてはどう考えているか伺いたします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） お答えいたします。

これにつきまして、議会への報告ですとか、そうしたこと不足しておれば、これはまたこれを精査した上で充実させていきたいと思っております。また、住民の方に対しましても安心安全、こちらは与える、安心していただけるようにホームページでの公表ですとか、そうしたところも不足しているものがあれば、これは改めまして充実させていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

299ページお願いします。0007の環境美化推進事業の中の10、需用費になります。不法投棄防止啓発看板

とあるのですけれども、こちらは看板ではありますが、20名とされていて、これは20名で大丈夫でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

名ではなく、枚の間違いでございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（内藤美佐子君） 枚に書き換えてください。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

それから、下のほうに看板支柱とありますけれども、この不法投棄の看板を立てるための支柱ということで大丈夫ですか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

そうです。そのとおりでございます。あと、看板が必要なくて、直接壁等に貼り付ける場合もございますので、一応同数ではなく、計上させていただいています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

支柱があったということが分かってよかったです。いろんなところに止める場所があったので、困っていたところがあったので、ありがとうございます。

その下のほうにあります町を花いっぱい消耗品とあります。こちら花いっぱい推進事業だったと思うのですが、こちらに入ってきて、以前10団体の予定だったわけですが、実績に応じた8団体になったということでよろしいでしょうか。実際7団体だと今覚えているのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

現在予算を積算する段階で一応8団体にさせていただいたのですけれども、現在は登録団体者は9団体になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

現在9団体ということで、5万円掛けるのこの団体数になっているのですけれども、各団体で必要な苗がばらばらにあると思いますけれども、これを全部ひっくるめての減額にはなっているのですけれども、賄えるということでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

その下にあります土のう袋の単価が増加しているのですけれども、これは自治安心のところでもあったと思いますけれども、これはより頑丈になっているということでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

そのような認識でおります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） その下に、12の委託料にあります不法投棄処分委託料とありますけれども、不法投棄は全体的にそのまま維持か、少し減っているということも聞いていましたけれども、実情に応じてこの金額になっているかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） お答えいたします。

不法投棄の苦情ですとか通報、住民の方からとか、そうした件数はこれ昨年度の実績としては15件お受けしておりました。そうした実績も踏まえて、ですので例年増えたり、減ったりということは、特に大きな変化はないのです。ですので、平年どおりの実績を踏まえてこのように検証しておりました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほど吉村委員のほうから質問がありました301ページから303ページ、304ページにかけての環境調査事業ですが、先ほどのご答弁ですと令和2年度と大体同じような調査だということでしたが、金額で大分差があるので、お尋ねいたします。

まず、環境大気調査、これが2年度は271万7,440円なので、大分安くなっている、金額が低くなっている、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

先ほど課長の答弁があったように、ダイオキシン類の環境大気濃度調査と、あとベンゼン等を測る環境大気調査を2段で予算計上させていただいたものを一本化で積算をして、入札にかけたので、その部分で下がってきているので、それを基に3年度予算の計上をさせていただいているということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、令和2年度でいうと、環境大気調査とダイオキシン類測定調査という表記だったのですが、ここでその2つが項目でちょっと入れ替わりがあったというような、そういった認識でよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

そうです。2本のものを1本にしたということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

では、その下の道路交通騒音測定については、これ大分増額になっているのですけれども、その要因をお尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

今まで測定員2名で回っていたところを1名分の計上で業者のほうで積算をしてきておりまして、通常の2名分での積算に戻したという形で若干上がっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、調査内容としては変わらないというふうに理解させていただきますけれども、今まで1名で回っていたのをなぜ2名にしたのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

1名で回っていたのではなく、2名で回っていたものを1名での請求が来ておったので、それを通常の2名での調査員でのあれで上げてくださいということで単価のほうは上がっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

299ページの0007、環境美化推進事業の中でお伺いしたいのですけれども、10の需用費の中に犬啓発看板というのがあるので、これいつもどおりの看板なのか、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 委員さん、恐れ入ります。いま一度ちょっとご指摘いただけますか。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

すみません、299ページの環境美化推進事業の中にあります需用費の2つ目の犬啓発看板についてお聞きしています。

○委員長（内藤美佐子君） いつもと同じような内容かということです。

環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

従前のものを使用させていただこうと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

令和2年度の当初予算にはなかったもので、在庫が大分なくなってきたという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

とすると、20枚で足りるという認識でこの積算をされたということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

それから、その下の0008、スズメバチ駆除事業なのですけれども、この12の委託料の1,000円なのですけれども、この内容について教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） お答えいたします。

こちらは、科目設置で1,000円を用意させていただいたところですが、これ非居住住宅、不在者住宅といいますか。危険をお知らせしようにもちょっと連絡の取りようがない、そうしたお宅が、いわゆる空き家がございます。そうしたところでこうした事案が発生した際に、やはりこれは近隣住民の皆様の身体や生命に与える影響、危険、これを早急かつ緊急に撤去する、除去するための費用としてこのようにご用意をさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございますか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

今小松委員のほうで全部聞いてくれれば質問しなくて済んだ、すみません。同じく299ページ、スズメバチの駆除事業のところなのですが、それで令和元年度決算だとかでいろいろとその駆除の対策費として足りていないという部分が出ていたと思うのです。申請が来たけれども、結局断ったとかという事例もあるというお話あったかと思う。そのようなことから、10件ですか、今回予算のほうを増やしていただけているのかなと思うのですが、ただ実際にこのスズメバチの駆除というのがどのぐらいの費用がかかるのか、大きさにもよると思うのですけれども、参考としてそこまずお伺いできればなというふうに思います。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

通常ですと、2万円ぐらいと聞いております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

2万円ということだったので、これ5,000円の補助となると1万5,000円というのが自己負担額というふうになる、持ち出しというふうになるのかなと思うのですが、それで正直なところ、木の剪定だとか道路に、例えば飛び出ていると言ったらおかしいですけども、出てしまっている剪定だとかというと、変な話放っておいてもそんなに支障がない部分というのものもあるかと思うのですが、スズメバチの駆除とかとなると、やはりいつときはというか、急がなければいけない場合、対応をしなければいけないというのが出てくると思うので、そうするとなかなか5,000円で1万5,000円を負担となると厳しいかなという部分もあるのです。今回、例えばですけども、町のほうで指導をしたけれども、5,000円の補助ではなかなか今すぐには駆除のほうできないよというような事例があったのかどうか、またその事例があったのであれば、このような予算の立て方というのはもう少し検討していただければなと思うのですが、そこを含めてご回答いただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） ご質問の内容につきまして、要するに経済的な負担、ちょっといつとき、一時に費用を出すことができないのだというような、そうしたご相談を受けたということはこれないのです。それを踏まえての予算計上なのですが。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 相談はないということですけども、すぐに対応していただけなかったという例はもしかしたらあるのかなというのと、すぐにこの、例えばですけども、近隣からスズメバチというのはその家だけで収まるものではないと思うので、そうすると本来であればすぐに駆除しなければいけないけれども、やはりいろいろな面の事情があって駆除していただけないということもあろうかと思うので、今年度というか、令和3年度はこのような予算を立てていただいたということで、また決算なりなんりの形で、いろいろと結果を聞かせてはいただこうとは思いますが、今後としてはやはり全額負担だとかというのをも併せて検討していただければというふうに思うのと、あと決算委員会のほうで、動物の駆除費と今回予算が決算のとき足りなかったということで、そういった駆除全般で一切含めた形で予算のほう立てたらどうだということを議会のほうで上げさせていただいたと思うのですが、ほかの駆除費というのは、これどこかに入っていらっしゃるのですか。ちょっと見当たらなかったような気もしたので、すみません。見落としであれば教えていただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 動物の駆除費としましてはスズメバチ、この事業費のみなのです。恐らく決算審議の際にご指摘いただいたのは、アライグマの件だったと記憶しておりますけれども、これアライグマの駆除については、これは県からの委託によるものでして、アライグマの捕獲については、これ事業費という

のではないのです。捕獲の方法も捕獲網、これをご相談者に貸与して捕獲いただいていると。それにより捕獲した頭数に応じて県から委託金がこれ町に支払われるという仕組みになっています。ですので、動物の捕獲に係る事業費というのは、これスズメバチのみとなっておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

○委員（久保健二君） これ以上やると一般質問になる。

○委員長（内藤美佐子君） そうですね。

ほかにございませんか。

落合副委員長。

○副委員長（落合信夫君） ちょっとアライグマのことも出たのですけれども、アライグマの被害もかなりあると思うのです。何年か前は、観光産業課がやっていたもので、環境課はまだあまり本気でやっているかと思っております。私は、かなり確保しています、アライグマを。

○委員長（内藤美佐子君） すみません。予算のことを聞いてください。

○副委員長（落合信夫君） 予算立てを全然していないので、どんな具合になっているかと、そういうことです。

○委員長（内藤美佐子君） 今久保委員の答弁で全て分かっているのですが、いま一度環境課長、ご答弁いただけますでしょうか。

○副委員長（落合信夫君） 今アライグマは出さないと言っていたから。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） お答えいたします。

アライグマにつきましては特定外来生物ですか、それにより捕獲が認められているというところでございますので、県の委託を受けて町が捕獲する場合には、それなりに県に専任従事者たる職員をこれは届け出た上で捕獲しなければならないわけなのです。以前観光産業課で所管していたということは、やはり農作物に害を与えるということ、そうした側面から観光産業課が所管していたかと考えておりますけれども、何しろ積極的に何でもかんでもとっ捕まえてという、やはり動物愛護法とかございますので、そうしたものでございますので、ご理解いただければと思うのですが、よろしく申し上げます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

297ページ、0005のエコ団体支援事業のところでお伺いいたします。ここに載っているのはこどもエコクラブ、またみどり環境グループというところへの支援のように受けているのですけれども、このエコ団体というところの規定というのはどのような規定になるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） お答えいたします。

町の固有の団体とすると、竹の子エコクラブという団体がございます。それが該当するものなのですけれども、個別の名称であって、エコ団体の定義と申しますと、正確なところちょっと承知しておりませんので、

大変恐縮なのですが、実際に竹の子エコクラブで活動されている内容としましては、柳瀬川での水辺の環境学習ですとか、あと水辺の清掃活動ですとか、そうしたことをやられているのです。ですので、そうした青少年の育成活動、その中でそうした川の生態ですとか、環境浄化ですとか、自然体験ですとか、やっぱりそうしたことを趣旨目的として行っていただく、そうした団体であるのかなというふうには心得ています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） あと、環境グループのほうも聞いております。みどり環境グループ。

環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

このみどり環境グループは、協働のまちづくりのみどり環境グループになっておりまして、産業祭のときにフリーマーケットでお手伝いしているときに、一応消耗品として、必要なものをうちのほうから支援するという形で予算計上させてもらっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

2つの団体への補助の内容は、また活動の様子は分かったのですが、今質問したのはエコ団体の定義というところで、私の近くでエコキャップをととても熱心に数年にわたって回収をしながら貢献をされている団体があります。そういう団体があったのを思い浮かべながら、町がこうやってエコ団体として支援するということの基準というのがどこなのかと思った次第なのです。なので、これは手挙げで、こういう形で支援をしているのか、町で掌握した範囲の中で支援しているのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 現在先ほど紹介しました竹の子エコクラブ、これにつきましては、これまでの経緯としては、私の知るところだと竹間沢公民館ですか、そちらのほうの登録団体であるところから、そうした自然環境活動を行っている団体ということで、このようなつながりを持って、このように町とともに活動を重ねてきたと、このように承知しておるのです、私は。ご指摘のとおり、ほかにそうした該当団体がありだということであれば、これは公民館ですとか、ほかの機関とやはりちょっと連携を深めて、そうした団体の掌握に努めていければよろしいのかなとも考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） ご提案ありがとうございます。やはり町として支援するという公のお金を使っただけの支援ということで、この趣旨として環境を守る、そういう精神の下でやっている団体が、例えば手を挙げれば支援をいただけるものなのかどうかというところがちょっと分かりたかったので、その辺のご検討を今後されていくかどうかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） ご指摘は重々理解いたしました。そうした町とコラボして行うということであれば、やはりそれ一定の基準を設けるですとか、例えば要綱ですとか、実施要領ですとか、そうしたものが

あるのかなと思います。そうしたことをやはり検討しなければならないと思っております。ありがとうございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

283ページなのですがすけれども、先ほどアライグマの件が出たので、ちょっとお聞きしたいのですがすけれども、入のほうでは県費ということで4,000円、ここにも県費で4,000円ということで、アライグマの個体分析調査委託金ということで4,000円が県から入っていると思います。これが職員の人件費ということになっているのですがすけれども、これ実態としてこういうアライグマに関することをやっていたりはするのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

実際の職員が箱を設置しに行ったり、箱わなにかかったアライグマを殺処分する動物病院に運び込むという作業等がございますので、一応職員のほうで動いているのは間違いないと。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1 保健衛生費の質疑を終了いたします。

続いて、303ページから310ページ、項2 清掃費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

307ページになります。11の役務費に手数料、コンビニ等収納手数料とありますが、こちらは粗大ごみ一部有料化に基づいたものかなと思いますけれども、説明お願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。お答えします。

コンビニ等手数料ということで、販売していただいている販売店さんの手数料でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

どのぐらいの、500円単価のチケットだったと思いますけれども、単価として見れば手数料幾ら分という計算でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

売上げの10%が手数料とさせていただきます。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

売上げの10%がこちらに載っているということですね。分かりました。

○委員長（内藤美佐子君） 質問ではないですか。

○委員（細田三恵君） あります。

続いて、いいですか。

○委員長（内藤美佐子君） はい、どうぞ。

○委員（細田三恵君） すみません、その下の12の委託料になります。ごみ分別アプリ導入運用業務委託とありますけれども、これ説明からお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

ごみの分別アプリの導入につきまして、近隣市に確認させていただいたところ、ふじみ野市、富士見市、やっていないのが三芳町、この辺では当町ぐらいと言ったらちょっと怒られますけれども、一応そういう形だったので、もしふじみ野市今アプリがあるので、ふじみ野市のアプリをダウンロードされている方もいると思うのですが、内容につきましてはごみのカレンダー、あとは分別マニュアル、うちが皆様に個別配付させていただいているような内容がアプリで確認できるというような形のを一応考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

カレンダーと分別の細かい種類のところが載っているということなのでしょうけれども、これいつ頃からの予定になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

予算が通りましたら、一応4月に契約させていただきまして、導入につきましては2か月後の6月を一応見込んでおります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

そうすると、収集カレンダー等も配付はしていくけれども、こちらのアプリも同時に進めていく、両方進めていくということよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

この両方を進めていくと、どういう効果を見込んでということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

ごみの減量化、適正な排出等々、マナーの向上などの啓発の一環ともなっております。あとは、単身者、住民の利便性の容易性や幅広い年齢層での利用等も図れるのかなと思っておりますし、職員のごみ対

応の業務の軽減等も図れるのかなと思っておりますので、一応導入させていただこうと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか、細田委員。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

今のごみ分別アプリなのですが、今のお話だとカレンダーと分別のマニュアル、それってPDFリンクするだけですよね。アプリと言えるのかなと。そんなものホームページにリンク貼っておけばいいではないかという気がするのですがけれども、1万円も払って何でやるのかなというのが疑問です。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。私も富士見市民なのですがけれども、ちょっと導入はしていないのです。使ってはいないのです。ただ、職員、ここでデモンストレーションができればいいのでしょうかけれども、うちのほうの職員で、実際自分の居住団体のアプリ、これを使用している者がおるので、それを拝見しましたけれども、いろんな用途に使えるような印象を受けたのです。

いずれにしても、これまでの紙ベースだけのご案内ですと、どうしてもそれを紛失される方が後を絶たないとか、あとご自宅でなくても、どこにいてもスマートフォンでそれをいろんな情報を確認できるという利便性、それがやはり大きいのかなと考えております。また、主幹のほうからも申しましたけれども、ごみの減量化、適正な排出ですとか、マナーの向上ですとか、そうしたことの啓発、これにもつながっているというふうに他の団体の担当者などからは伺っておるのです。あとは、やはりそうした単純な何々のごみはいつ出せるのかといった単純なやはりお問合せが非常に電話窓口等々で多うございます。これが事務上の相当な負担にもなっているというところもありまして、そうした事務効率にもつながる、こうしたこともいろいろ大変期待しています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、単にカレンダーとマニュアルだったら、ホームページ上にごみ分別マニュアルというタイトルくっつけて、リンクを貼ればそれで終わってしまうでしょうと、アプリというからには何か別な機能が、PDFファイル見るだけの話だったら、アプリで1万円も月払う必要はないだろうと、何かほかにアプリといったら機能があるのではないかと思うのですが、そこは全然お話しいただけていないのですが、それはないという解釈でよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） ちょっと説明が足りなくて大変恐縮です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） すみません、説明足りないということなら、説明してください。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、パッケージされた型に言われているPDF化したようなものを貼り付けるよ

うな形、そういった内容のアプリと解釈はしております。なので、委員さんがご指摘になることも重々分かりますけれども、一応うちとしては単身者なりが、若者もそうなのですから分らないですけれども、やはりスマホを手にとってすぐ確認できる、紙ではなくスマホのそういう端末で確認できるようなことも期待しているので、一応導入させていただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） さっきから聞いているのは、私、物見ていないですから分からないですけれども、PDFの内容だけを表示するのであれば、アプリというアイコンつくって、それは町のホームページのあるところをリンクさせればそれで済んでしまうわけですよね。そんなものに1万円もかけておかしいのではないかとこのことを指摘しているのですが、いかがでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） すみません、ただいまちょっと情報を提供いただきました。町からの情報発信、ごみの搬出日、今日は何々資源物、今日はプラスチックの搬出日ですよとか、そうしたご案内、これは適時、随時にこれ発信したりとか、あとは何やらクイズの機能ですよとか、いろいろあるようでございます。単なるPDFの貼付けだけではないということにはちょっとご理解いただければと思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 全然理解できないのですが、例えばスマホで、GPSで自分のいるところあって、Aコース、Bコースありますよね。例えば今日だったら金曜日、金曜日でAコースだったら何と、自分のいる場所で。そういうのが出てくるのか、それとも単なるPDFでべたっとなっているのか。だから、機能として、アプリというからにはそのアプリの機能があるだろうと思うのですが、そこが全然説明いただけていないのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 恐れ入ります。この点については、本当に今説明不足です。この点につきましては、後ほど詳しくご説明させていただきたいと思っております。お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 保留されるということですか。

○環境課長（吉田徳男君） はい、お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） はい、承知しました。

ほかに。

久保委員。

○委員（久保健二君） 手挙げている。

〔「まだ挙げている」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） すみません。一応久保委員指してしまいましたので、久保委員よろしいですか。

○委員（久保健二君） すみません。久保です。

では、今の同様の質問で、307ページのごみ分別アプリなのですからけれども、先ほど課長のほうからご答弁の中に、ふじみ野市さんのほうでもこのアプリをもう活用しているということで、今私もちょっと見せていただいて、令和2年度の6月ぐらいからですか、何かもう実施のほうされているみたいです。それで、実際に何かいろんなホームページだとか、そういうのにも飛べたりもするみたいなのですからけれども、これふじみ

野市さんでつくられたものをそのまま三芳町で使わせてもらうのか、それともアプリってつくるのにそれなりのお金かかると思うのですけれども、ここにアプリの作成費用というか、が入っていないと思うのですが、その辺の説明をお伺いしてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

導入に関して、仕様検討とかヒアリング等であらかたのものを決めて、パッケージングになっているものにそのデータを入れ込んでいくような形になるので、その辺で安価に設定された金額になっているということになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ありがとうございます。

私もアプリって、よくそんなにそれほど知識ないので分からないのですけれども、ということは今回のこのごみ分別のアプリに関しては、製作費用というのは発生しないということでしょうか。アプリを、自治体もそうですけれども、つくるのに、かなり物によっては製作費用ってかなりの額かかるという話も聞いたことあったので、今お伺いしているのですが、お願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

その辺の費用はかからないというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） では、要望にならない程度にお話ししますが、もしできるなら、今ちょっと見たところ、質問とかもアプリの中でできるようなので、そこら辺はきちんと考えていただけていると思うのですが、よく町民の方から相談を受けるのは、やはり黄色いネットだとかが破れていて、どこでもらっていったらいいのかどうだとか、あとカラスがあつて、道いっぱいにごみが広がっているというケースあると思うのですけれども、そういうのも瞬時に分かるような、アプリによっては写真を撮ってそのまま送れるようなアプリってあると思うのです。それ土木のほうも含めてのアプリなのですが、そういったことも含めて、もしこれからアプリを町の中で実施するのであれば、その辺も検討した上で、より使いやすいアプリというのを考えた上で行っていただければなというふうに思いますけれども、要望ではないです。聞いています。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 導入に当たっての初期費用はないということで、これは計上しております。でするので、それを前提に検討はさせていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、309ページになります。ごみ処理事務委託事業の中のエコパの運営分担金についてお伺いします。当初からエコパの分担金に関しては人口割とか、いろいろありましたが、基本的に町としては、議会としては利用者割をほとんどにしろという要望をさせていただいてきたと思うのですが、それは先方と、ふ

じみ野市さんと検討されてきて、その結果この金額に令和3年度はなるということなのですか。その部分は検討がされていないということなのでしょう、どちらなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 利用者割につきましては、費用の総額の40%、これを対象しております。この割合の見直しについては、これ協議、月に1回に環境センターでのモニタリングの会議がございますけれども、その都度話題にはなるわけなのですけれども、見直しに向けての実務的な協議という段階には至っていないわけなのです。その上で、従前同様の割合でもって今般も計上しておるところではございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちなみに、令和3年度においては、従来どおり話題にはならずという話なのか、それとも三芳町として当然向こうに協議を申し入れて推進していくのか、その姿勢はいかがなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） こちらから正式に協議を申し入れてというところ、そこまで至っていない、このようなことです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ということは、令和3年度においても申入れして協議するという方針はないということよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） ふじみ野市さんとの共同運営事業に関しましては、このエコパ以外のもございます。それらと併せてやはり具体的な協議を進めていこうと、こうしたことは考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 続きまして、し尿処理事業に移ります。負担金として、入間東部地区事務組合の負担金、し尿処理の部分、これが令和2年度より500万程度上がっていると思うのですが、この要因をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） し尿処理、これにつきましては浄化センターで浸水対策工事、これはセンター施設の開口部17か所程度に水を止めるための止水板、これを設置する工事、それと2基あるうちの第1号井戸、こちらのポンプの改修工事費、これが予定されているということで、これが増額の大きな要因となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

山口委員。

○委員（山口正史君） それは、し尿処理センターが開設、もう大分たちますよね。当初は全然予定されていなかった、追加の工事ということになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 令和3年度に予定されるというか、生じた工事というふうになっております。
以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。
桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

305ページの0003、廃棄物対策事業の中の10の需用費、消耗品費の中に一番下、ボディーパネル3,600円掛ける10枚とございますが、ボディーパネルはどのようなものになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

町の収集許可業者の車のボディーに一般家庭用とか、事業所用とか、集める際にマグネット式のボディーパネルを貼り付けて、収集作業に向かわせているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ここにまた10枚計上されているということは、これは例えば劣化して毎年つくるということになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

先ほどのお話で、事業系と一般家庭と3種類ございますので、それが黄色、青、白と3色になっているので、その都度破損したものを貼り替えて交換するという形にしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下になります。違反警告シール、4.7円掛ける1万9,000枚とございます。去年は単価が6円でしたが、来年度が4.7円となっておりますが、この変動はどのような背景がありますか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

多少様式というか、文言をちょっと表記を変えたので、その関係もあるかと思えます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） そうしますと、警告シールの内容が変わっているということになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

大まかなものは、本筋は変えていませんけれども、多少の表記の仕方を変えたということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

発注している業者さんが変わったのかとか、いろいろ考えたのですが、表記の内容が変わったということで理解しました。

つくっていただいている枚数は、前年度は1万5,000枚だったように思いますが、増えた要因は何になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境対策担当主幹。

○環境課環境対策担当主幹（小川佳一君） 小川です。お答えいたします。

その都度その都度収集業者が足りなくなったら渡すような形にしておるのですが、今年粗大の有料化も入りまして、その出し方もちょっとシールを張らないで出されている方とかもおりますので、そういう形で多少増やして、今年度買わせていただこうかと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

309ページの12の委託料の中の最終処分場水質分析業務委託料ということで、その下の委託料は同額なのですが、こちらについてはほんの僅かで1万2,804円の増ということなのですが、この増の要因がもし分かればお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） しばらくかかりますか。大丈夫ですか。

環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 水質分析調査業務委託料ですよね。計上に当たっては、これ見積り、これを基にしておるところでございまして、その金額の相違については、ちょっとこちらで今確認できませんので、恐れ入りますが。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 2020年度は、そこは254万1,360円だったのが255万3,000円ということで、トータルのにはさっき言った微増なので、ちょっと難しいかなと思って、答えられればということであったので、別に答えは。

それで、お聞きしたいのは、ちょっと2点あるのですが、これから清掃工場の跡地の廃棄物をこの最終処分場に入れるということに予想ではなっていますよね。それを入れることによって、この水質の分析業務の委託料がもっと高くなるのではないかと、ちょっと危惧しているのですが、その辺はどう捉えているかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） ご指摘の点は当たりません。水質に係る検査ですので、最終処分場に埋立てしたその埋立量、それが影響するということではございませんので。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 分かりました。

私もそちらのほうがまた金額が上がるとちょっと危惧していたので、それは心配しなくていいということなので、よかったのかなと思うのですけれども、何回か質問はさせてもらっていますけれども、そうした最終的に毎年これがかかってくるのです。300万近い、250万ですけれども、かかってくるので、この最終処分場についても廃棄物の処理と同じように、やっぱり今後考えていかないと、いつまでもこの金額が続くというのはちょっと支出的にはどうかなと思うので、金額も高いので、その辺について今後最終処分場についてどうするかというのを同時に考えていく必要があると思っていますけれども、その辺はどう捉えているかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） ご指摘の点につきましては、これは町の行政評価制度、あとその中の外部評価制度ですとか、そうした点でもやはりご意見は頂戴しておるところでございます。中には、最終処分場をこれ廃止するというのは、もうその水質、こうした業務委託料、町の費用が不要となる、そうしたことなのですけれども、それを処分場として廃止するというのは非常にハードルが高いところであります。ただ、最終処分場として、こうした維持経費は支出しながら、他の事業目的で、他の行政目的で利活用をするという、こうしたことは可能になっています。ただ、将来的にもこうしたランニングコストを重ねながら最終処分場を廃棄物処理場として維持していくのか、あるいは埋立てを終了し、他の行政目的、事業目的に利活用を行っていくのか、そうした選択は分かれると思うのですけれども、これはやはり政策的に、全庁的にそうした見地で検討する必要があるかと思しますので、私からは現時点ではお答えは控えさせていただきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

アプリの件で、307ページで伺いたいと思います。アプリ入れてみました。所感としては、立ち上げたときに自分のエリアを入れると日程とか全部一遍に出てくるので、見やすいのは見やすいかなと思います。それと、もう一ついいところは、お知らせというのがあって、それがもうタイムリーに出てくるというのがあるのですけれども、そういったことを考えれば使いやすい面があるかなというふうに思います。

そのお知らせの中で、4月1日からふじみ野市、粗大ごみの収集の方法が変わると書いてあったので、それはちょっと予算と関係ないので、後で聞きたいなと思いますけれども、一方でこれやることによって、ふじみ野市はバナー広告で歳入があると思うのです。三芳町は、雑入とかでも今見たらないのですけれども、そういったことでのこのアプリ導入というのを、歳入も含めて検討はしなかったのか伺いたいと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課長。

○環境課長（吉田徳男君） 広告収入ですね。そうしたことを検討に含めておりませんでした。反省すべき点であります。今後そうした研究、検討を進めなければいけないと、このように認識いたしました。ありがとうございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

同じ307ページのアプリの少し上、先ほども少し話が上がったコンビニ等収納手数料なのですけれども、これ令和2年度当初予算より少し上がっています。これ単純に枚数の増なのか、要は1店舗当たりの枚数の増だけなのか、それとも取扱い店舗も増えるから枚数の増なのか、こういった根拠でこの積算をされたのかお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

店舗数が増えるということではなくて、実際に枚数の実績からの歳出でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

店舗の件に関しましては、ちょっと事例挙げると、町内の店舗でも富士見市の粗大ごみは扱っていても、三芳のは扱っていないという店舗も現実あると思うのですが、そういったところを解消して、もっとコンビニで粗大ごみの券を利用してもらおうというような考えでの予算積算ではなかったということになってしまっていますが、それで間違いないですか。

○委員長（内藤美佐子君） 環境課副課長。

○環境課副課長（三澤孝広君） 三澤です。

おっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項2清掃費の質疑を終了いたします。

予算審査の途中ですけれども、休憩をいたします。

（午後 2時20分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開をいたします。

（午後 2時30分）

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前に引き続き予算審議を進めてまいります。

まず初めに、午前中の福祉課による留保されたものなのですが、その答弁を求めます。お願いいたします。
福祉課長。

○福祉課長（三室茂浩君） 三室です。

事業別、211ページ、007、共生社会推進事業、7、報償費、菊地委員の質問に対し、保留させていただいた答弁をさせていただきます。

この件は、当初予算を積算する上で、講師予定者に講演をお願いする場合の謝礼について伺ったところ、5万5,000円とのお話がありました。事業別資料を作成する上で消費税を分けて表記したのはミスであり、ここで改めて謝礼として5万5,000円掛ける3回、16万5,000円と表記し、訂正させていただきたいと思いま

すので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

では、福祉課の留保されたものの答弁はこれで終わります。

暫時休憩します。

（午後 2時31分）

○委員長（内藤美佐子君） 再開をいたします。

（午後 2時31分）

○委員長（内藤美佐子君） 環境課の質疑を進めてまいります。

留保していた答弁、求めます。お願いいたします。

○環境課長（吉田徳男君） 吉田です。

先ほど山口委員さんからのご質問に対し、保留をいたしましたごみアプリの件でございます。ご指摘のPDF機能、これに限らずお客様、利用者から、例えばごみの品目ごと、その出し方等々簡単に調べることができるですとか、こちら行政のほうからは、年末年始だとか台風であるとか、そうしたイレギュラーの際の情報を瞬時にお知らせできる機能ですとか、またごみの出し忘れの防止アラート機能ですとか、多様な機能、利用方法があるようでございます。こうしたことで住民の方の利便を図っていくと共に、ごみマナーですとか、そうしたことの向上を図る。あとは事務の効率化を図る、こうした目的に照らしてこれを運用してまいりたいと考えております。また、運用後には、開始後には菊地委員さんからもご指摘のありましたとおり、広告収入、そうしたものを導入に向けて併せて検討は進めていきたい、このように考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） この件に関して質問大丈夫ですか。

それでは、予算審議を進めてまいります。

休憩前に引き続きまして、343ページから362ページ、款8土木費、項4都市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

361ページ、緑化推進事業の中で補助金が生け垣設置奨励、増改で5万円、設置5万円となっているのですが、これはどなたにお支払いされるのかについてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えいたします。

助成の対象者ということでございますけれども、助成の対象者は三芳町に住所を有する方、要するに町民の方ということになります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

一般の家庭というか、家庭で生け垣を増改とか設置した場合に出していただけるということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

361ページの今のところの下、0003、緑のトラスト保全第14号地活用事業の中のこの事業の実施時期はいつ頃になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（津野眞生君） 津野です。

実施の時期につきましては、6月と11月を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

ここの3番、職員手当時間外1名、そして7番の報償費で講師1万4,000円とございますが、これはそうしますと実施するときは2名の方が中心になって行うというイメージでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

当日の開催のスタッフ、人員なのですけれども、これは指導者という立場の方が4名、それから職員が1名ということで当日は運営しています。ただ、それ以外にスタッフということで、ボランティア団体の方からも数名の方がお手伝いいただいて、当日は運営に当たるというような状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、複数の人数の方でこのイベントを開催していただくようなのですが、その方々の様々な手当に当たるようなものはここに含まれていないということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

手当といいますと、職員は手当ですけれども、先ほど言いました講師の方には講師謝礼ということでお渡す予定でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この1万4,000円の中に、先ほど指導者4名とありましたけれども、4名分で1万4,000円ということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

説明書359ページの緑地保全事業の委託料の一番下、藤久保平地林整備業務委託料というものが載っております。これについて該当地と内容を教えていただけますか。

○委員長（内藤美佐子君） 自然環境担当主幹。

○環境課自然環境担当主幹（津野眞生君） 津野です。お答えします。

対象地は藤久保平地林ということで、トラスト14号地周辺の山林でございます。内容につきましては、昨年、今年度ですけれども、平地林のほうでクヌギやコナラなどの広葉樹が枯れてしまうナラ枯れというものが発生しまして、その枯れた樹木の伐採を行う事業でございます。その際に発生しました発生材の処分を業務委託する費用でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかには大丈夫でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項4都市計画費の質疑を終了いたします。

以上で環境課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 2時38分)

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午後 2時40分)

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、観光産業課が所管する予算に対し、質疑を行います。

初めに、一般会計予算の歳入について、事業別予算説明書の41ページから58ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

53ページの5番の商工費県補助金の消費者行政活性化補助金についてお伺いしますが、これ減額になった理由についてお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちら昨年に比べて減額という形になっておるところなのですが、町のほうで県のほうに補助対象となるものにつきまして要望いたしましたところ、今年度はこの176万370円という補助額になったという形でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） そうなりますと、特に前年度何か不能があつてというわけではないと。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

この充当先歳出事業のほうの職員の人件費ということなのですが、三芳町の消費生活センターというのは専門の方がやっていたらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

消費生活相談員としまして、資格を持った専門の職員が担当しているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、観光産業課の方がやっているのではないということなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらの相談業務につきましては、週4日相談員のほうが担当、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日と担当で相談の業務のほうは当たっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

その担当の方が観光産業課の職員の方ではなくて、別にそれ専門で雇っていたらっしゃるのかということをお伺いしております。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） お答えいたします。

観光産業課の職員ではなくて、前年度までは特別職という形で置かれていたものなのですけれども、その相談員という専門の方でして、前年度からは会計年度任用職員として身分が変わっていますけれども、専門の相談員が行っているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

分かりました。職員の方がやっていらっしゃるのかなと思ったので、この補助金に対して人件費、県のほうではセンターの職員の確保ということになっているので、別にこれを使うことは問題ないのでしょうか。町の職員の方がやっていたらそれ以外のことに、その事業にこの中身のほうがもうちょっと使えるのかなと思ったので、こういう聞き方をしたのですが、実際そういった専門の方がいらっしゃるということよろしいですね。

○委員長（内藤美佐子君） 質問ですか。

〔「質問しないと怒られる」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 結構です。今度気をつけてください。

ほかにはございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

事業別予算説明書309ページから312ページ、款5労働費、項1労働諸費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。すみません。

311ページの勤労者住宅資金融資あっせん事業ですか、こちらのほうの100万円というのは利子に充当されるものなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらの100万円につきましては、金融機関のほうに預け入れ、預託金としまして、それに応じまして貸付けのほうを銀行のほうでしていただく性質のものでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 町のホームページのほうでは、1,000万とか500万を借り入れるということになって

おりますけれども、利子ではないと、町が100万円だけ出して、足りない分をその金融機関が充当するという意味なのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらにつきましては補償金といいますか、金融機関のほうでこの100万円に対しまして預託することに対しまして、今委員おっしゃったように有担保につきましては1,000万まで、無担保につきましては500万円までの貸付けを行っていただくという形になります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

有担保の場合は補償金は要らないと思うので、これは使わないということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） お答えいたします。

今おっしゃった有担保ということなのですから、100万円を預け入れることによりまして、補償という形で町のほうで預け入れているところでございます。有担保というのが借入れをされる方が担保がある場合、担保がない場合は500万円までという形になります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

ホームページを見ますと、町と民間協力して、低金利で新築等、お金がない人というわけではないのでしようけれども、家を建てる人、増築等の方に利用していただくということなのですが、こちらの金利は今幾らなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） お答えいたします。

こちらの金利につきましては、今金融機関によって金利的にはちょっと違うのですが、有担保の場合と無担保の場合で金利のほうが変わってきているところでございます。中央労金さんにつきましては、有担保で1.865%、無担保の場合が1.9%、いるま野農協さん、有担保の場合ですと1.815%で、無担保ですと2.615%となっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません、自分もホームページ見たら、1.85程度のことが書いてあったのですが、実際今フラット35でも固定で1.3、35年で35、20年で1.26、こちら変動だったので、変動の場合は1%もいれないとか、実際りそなさんなどで0.429というようなお話だったので、これを利用された方がいらっしやるのかお聞きしたいと思うのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） お答えいたします。

現在2件の方が貸付けのほうを受けていらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません、いつ頃借りられたということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） お答えいたします。

こちらが、すみません、いつからという正確な数字がちょっと今手元にないのですが、かなり前にお借りになった方でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

現実はその町民の方に有利な形でこういった制度が利用できればいいのですが、昨年度を見ても100万円銀行から丸々返したということは、多分利用実績が近年はないのではないかと思います。そういった意味で、よく分からないのですが、これを町民のために利用していくという方向なら、やはり金融機関と金利等についてもちょっと話し合っ、現状に即したような形で話し合っただいたほうがいいのかと思うのですが、昨年度は利用はなかったということではよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） お答えします。鈴木です。

委員おっしゃるとおり、今低金利時代で、かなり一般の貸付けについても、金利が低いところは観光産業課のほうでも承知しているところなのですが、ここの勤労者住宅資金の預託金、資金制度の融資制度のメリットといたしましては、担保が提供できない方々についても、町のほうで預託金を預けることによって比較的安易にお金を借りることができるというところで、実際はご指摘のとおりこのところはやっぱり借りられる方がいらっしゃらないかと思いますが、こういったコロナ禍の時代になってきますと少し問合せも増えてきていますので、これから需要が増えていくのではないかなとは思いますが、ただ、ご指摘の金利のほうはまた金融機関とも協議をしてみたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

利用した方がいらっしゃったということなのですが、現実にはもうお金が丸々毎年返ってきているということは、このお金自体は利用されていないということではよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、ここ数年利用者がいない状況です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

317ページなのですが……

○委員長（内藤美佐子君） 312ページまでです。

○委員（細谷光弘君） 312ページまでですか。では、駄目です。分かりました。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1労働諸費の質疑を終了いたします。

続いて、311ページから324ページ、款6農林水産業費、項1農業費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

319ページ、これは農業振興費の一般事務の部分で、12、委託料ということで農業振興地域整備計画策定業務委託料が計上されています。ようやく出てきたかなというところですが、これ策定までのおおよそのスケジュールというのが決まったら教えていただけますか。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えします。

来年度予算通りでしたら、早々に業者と契約、入札をして契約させていただきまして、来年度まず基礎調査というものを実施いたします。農地所有者に対して、三芳町の農地の所有者全員に対して基礎調査を行います。あと、それが終わりましたら、来年度はその分析、基礎調査の分析等を実施いたします。その次の年、翌年令和4年度に計画策定のほうを実施いたします。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。ということは、令和3年度中にはできないということで、令和3年度、4年度にかけてまたがる策定業務委託ということになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

313ページの役務費の中の通信運搬費についてお伺いいたします。利用意向調査84円掛ける100通掛ける2ということでもありますけれども、この利用意向調査というのは、今述べていただいた農業振興地域整備計画策定業務委託に関係するためにこのアンケートを取ることなののでしょうか。その点についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

利用意向調査と申しますのは、毎年実施しております遊休農地及び荒廃農地所有者に対して、今後この農地をどういうふうを考えているかというようなことをやる調査でございます。計画とは関係ございません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私もそうかなと思ったのですけれども、たまたま計画のほうが出てきたので、結びつくのかなと思って聞いて、おっしゃるとおりで、これは別のものです。前にもやっていますので。それで、ちょっとお尋ねしたいのは、この意向調査をやって、ちょっと課長に聞きたいのですけれども、農家の方が自分は継続をしたいと。ただ、後継者がいなかったりとか、農業だけでは生活が厳しいと、そういった方も意向の中にはいらっしゃると思うのです。そういったときに、その人の農業を続けたいという意思を続けてもらうような、そういう方策というのは町は考えているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） お答えいたします。

委員のおっしゃるその利用意向調査のところで続けたいのだけれども、現実的にはできないという方はいっぱいいらっしゃいます。その第1 義的にはやっぱりその集積というところを考えるとところなのですけれども、それがなかなか本人が貸してもいいよという意味をこの調査で表明していただけないと、なかなかその意思に反して動きづらいつころがありますので、この調査をやっているのが本意であります。そして、自分で続けると。なのだけれども、なかなか解消ができないという方につきましては、去年度からちょっと計画をしております農地の人・農地プランというのがもともとあるのですけれども、その実質化を今目指しております。それは、地区別のまたさらに細かい計画になっておりますので、来年度から若干役務費もいただいていますので、それを使ってやっぱり農地の所有者さんとそれを集積する経営体と呼んでいるのですけれども、その方とのお話合いの場を地区別に持ちたいと思っておりますので、そこで何とか解消できればと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

本当は、その継続をしていきたいということで、それが続けられる、そういった施策ということで今貸し出すとか、それも本当に続けていくことができる施策なので、町も担当課も努力をさせていただいていると思うのですけれども、国策であるので、難しい部分もありますけれども、なるべく今後もそういった農業の土地をやっぱり持続できるような対策をお願いしたいと思いますけれども、この利用状況調査が400通ということで、利用意向調査のほうは100通なのですけれども、この差についてはどういうことなのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 利用状況調査と申しますのは、全三芳の農地を所有されている方全員に実施いたします。ただ、農家組合に加入されている方は、農家組合等の協力を得まして、郵送はしないで農家組合の方が配ったりだとか、回覧等でしていますので、400通ほど計上させていただきました。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こちらの経費の節減といったことはすごいなというふうに思います。この通知の時期は、いつ頃になるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 利用状況調査の場合は、毎年7月に農家さんのお手元に届くようにしております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 回収して、集計の時期というのがありますけれども、この集計については町がしているのか、それとも町が多分していると思うのですけれども、その方法についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 続けてください。

○委員（吉村美津子君） その町の職員で集計結果を出すのか、それとも業者に委託するのか、多分町の職員ではないかと思うので、その辺ちょっと確認させてください。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 町の職員で実施しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それも大概委託するのが多いのですけれども、町の職員で多分これはできることなので、そうしているのかなと思いました。やっぱり職員でできるところは職員でやってくということがいいことですから、この集計の結果についてはいつ頃結果が分かるのか、お伺いいたします。11月とか12月とか、集計をした後の結果はいつ頃になるのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 集計の結果は年度内ということで、3月いっぱいを目標としております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 職員も忙しいので、よく分かるのですけれども、7月に通知を出して、回収は8月か9月だと思うので、年内には先ほど言ったように11月か、年内には回収結果が分かるのかなと思ったのですけれども、その辺やはり3月末までの結果ということですか、それとももっと早くできるのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

その利用状況調査なのですけれども、実際夏頃に行うのですけれども、かなり項目が多いので、世帯調査なんかもありますから、全部の集計を一気に行うというのはなかなか難しいので、ただそれを遊休農地調査も同時に行っていますので、そこのデータには早く集計して、必要なところは遊休農地調査につなげています。その項目の中に、やはり自分でどうしたい、ああしたい、貸したい、売りたい、自分で何とかしたいと

来年度の予定は、15名から20名を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ちょっと人数が少ないのかなと思っているのですが、その辺は実績からなのか、もっと周知を多くして、人数を増やすという方法を考えてはと思いますが、その辺はどう思いますか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

ご指摘の農業塾のほうなのですが、本年度はちょっとコロナの影響でできなかったのですが、前年度に行ったところなのですが、親子農業塾で行いました。周知期間がちょっと少なかったものから、そういった形を取らせていただいたのですが、今回は2回目となりますので、新規就農を目指していただけるような方に少し絞った形で、もちろん親子で参加したいという場合であれば大丈夫なのですが、どっちかというともうちょっと専門的な形でその畑、いつも圃場を決めまして、そこで種まきから収穫まで一貫したその農業経営を学んでもらうということにしたいと思いますので、少し人数も絞りぎみになるのかなという想定でおります。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それで新規就農者が増えればいいなと思います。

続きまして、319ページの先ほど少しお話がありましたけれども、人・農地プラン実質化地区懇談会通知ということで400通ありますけれども、この400通というのは先ほどの農家の方に配る400通と同じ人に、対象者は同じ人に郵送するというのでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えします。

今回は、人・農地プラン実質化というのを地区ごとにやるのですが、来年度は4地区を予定しております。1地区100名ぐらいの農業者さんに郵送で、足りない分は職員が町内の方、それからいわゆる大農家と言われる方とか、町内の農業者には職員が自分たちで配布することを考えて、1地区大体100名ぐらい、町外の農家さんを考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 4地区というと、どこの地区になるのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えします。

北永井地区、竹間沢地区、上富1区、上富3区……

〔「予定」と呼ぶ者あり〕

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 予定です。あくまでも予定でございます。すみません。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 予定でも結構です。こちらも予定として聞いておきますので、それでこの内容について、もう少し具体的な説明をしていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

内容につきましては、もう前からちょっとお伝えしているのですけれども、人・農地プランというのともとあります。ただ、その中身については、具体的な遊休農地の解消の方法ですとか、それについての具体的な施策が、特に具体的なところは書いていないものになっています。ただの計画というふうになっていますけれども、今回は、ではそれを実際にどういうふうにして遊休農地を解消していったって就農者を増やしていくのかというところのため、圃場を地区別にしまして、農地を地図に落とし、そこに関して誰がどういうふうな形を取れば遊休農地の解消になるか、後継者の発展につながるのかというのを、その地区の人たちを集めてもう一回具体的な施策をつくっていきましょうという計画になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 地区懇談会を行っていくというこの計画というのは、町単独なのか、それとも国、県からの関わりもあることなのか、そのどちらなのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

もちろん地区のことは町でないと分かりませんので、町が主体となって、農業委員会も一緒にやっていただきます。農業委員会と町がメインでやります。ただ、農林公社ですとか農地中間管理機構というところも一緒にやっていただかないといけませんので、県、国の方々も一緒にやっていただく。メインは町と農業委員会です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 最後にお尋ねしますけれども、先ほど説明がありましたように、農業の従事者を増やすということで計画をしているということで、とてもそれならばいいなと思うのですけれども、いろいろな様々な問題で農地を売らなくてはならないとか、そういった開発志向のことではなくて、あくまでも農業を続けていくためのそういった施策だというふうはこの事業は捉えてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） はい、鈴木です。

もちろん農業振興のために行う計画策定となっています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

313ページ、項目は前のページにあります農業委員会運営の中の1の報酬、委員会報酬のところなのですが、13名いる中の6名の方が農地利用最適化推進委員とございます。この農地利用最適化推進の任に当たっていただく、どのような内容に取り組んでいただくのかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

農地利用最適化推進委員さんと申しますのは、三芳町を6地区で分けた各地区に1名ずついらっしゃいます。様々な問題で農地を売りたい、それから農地を誰かに貸したい、借りたい、経営拡大を考えているのだというような農家さんがいましたら、まず農地の利用最適化推進委員さんと、あと農業委員会事務局のほうと、あと町、それと連携を取ってそういう問題を、まず担当地区がありますので、担当地区の中で活躍していただくのが主なお仕事になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、6つに分かれている地区の一番の最前線の窓口になっていただくのかなというイメージを持ちました。そうしますと、現場で動いていただいているというイメージでよろしいということですね。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） はい、委員おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） そうしますと、その最適化推進委員になる方は、どのような立場の方がなられますか。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

各農家組合から推薦という形を取っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

その下、10番の需用費のところ、手帳ですとか必携ですとかが13名で、新聞が14部になっているのですが、ちょっと細かいのですが、この理由を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 農業委員さん、あと農地利用最適化推進員さん全員で13名で、農業新聞が14部というのは、1部は役場に届けていただいております。事務局用です。すみません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。分かりました。

その下、13番の借上料の研修会のバス借上料6万3,800円なのですが、これは宿泊費がないので、日帰りということでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） はい、委員さんおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

そうしますと、行く場所と内容を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

内容については毎年変わります、こちらの研修会の主催が埼玉県農業会議というところが行っておりますので、来年度の内容はちょっとまだ分からないのですが、場所は、三芳町は羽生市のほうに行って研修を受けます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません、317ページの中で体験落ち葉掃きに係る費用というのは全部で幾らなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） お答えします。鈴木です。

ちょっと今集計しますので、後ほど回答をお願いします。すみません。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

319ページの農業支援事業の農業資材適正処理推進事業、農業マルチの処理なのですが、こちらのほうが10万円上がった要因について教えていただきたい。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

こちら昨年度と、あと今年度にかけて農家組合員の方を中心にアンケート、必要な補助金ですとか、そういうもののアンケートを取らせていただきまして、要望が多かったものということで増やさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

続きまして、321ページのその10万円増えてよかったなと思ったのですが、こちらのみよし野菜ブランド化推進支援事業のほうが逆に10万円下がっているのですが、こちらのほうはどうしてでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

令和2年度なのですが、今年はコロナの感染拡大の影響で、野菜市ですとか、そういう参加というイベント類ができませんでした。それとF Gの販売のほうをしておりますが、そのF Gの購入をここでいたしましたので、来年度は購入数が少し減るということで、来年度は少し抑えめでも大丈夫だろうという判断をいたしました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

F Gの袋の購入が少なくなるから大丈夫ということなのではないでしょうか。この下の三芳町農業後継者補助金のほうですが、10万円から4万円下がったのですが、先ほどのお話ではないのですが、こちらの後継者の会の方にお聞きして下げたのか、お聞きしたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

こちら主に利用されているのが、埼玉県のほうが実施いたします後継者の海外研修に参加する方たちへの補助ということで、10万円去年まであったのですが、その海外研修が今年度中止となり、来年度も今の時点ではちょっと実施されないだろうということで、海外の部分をちょっと落とさせていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細井委員。

○委員（細谷光弘君） すみません、323ページの農業センター施設管理事業の清掃管理業務委託料のトイレほかの部分が10万円、11万円ぐらい、10万4,000円か、上がっているのですが、こちらの要因についてお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） こちらは、業者さんの見積りが上がったということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） はい、細谷です。

では、特に場所が増えたとか、そういうことではないと。人件費ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 321ページの22番、償還金、多目的機能支払交付金返還金につきまして、随分たくさん返還しなければならないような形になっておりますが、その要因について教えていただきたいと思えます。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

多面的機能支払交付金の返還金なのですけれども、本年度景観作物の補助金ですとか、竹間沢保全会のほうに支出しております多面的機能補助金なのですけれども、コロナの関係でそういったイベント事ができなくなったということになりまして、大多数の部分を返還せざるを得ないということになっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、落ち葉掃きは関係ないということでよろしいのですか、すみません。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。

先ほどの体験落ち葉掃きのトータルの金額を今お答えいたします。7万6,250円になります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） すみません、職員手当等で、体験落ち葉掃き90万円というのがあるのですけれども、それは体験落ち葉掃きではなかったのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） すみません、大変失礼いたしました。小林です。お答えいたします。

時間外手当の部分を足します。今ちょっとご指摘のありました時間外手当を先ほど入れていなかったのですが、それを入れまして約57万円になります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

この当初予算資料を見て、産業祭なくなってしまったのかなと思ったのですけれども、50周年の産業祭はなくなったのですけれども、産業祭自体は上にあったのですが、50周年体験落ち葉掃きはなくなったのですが、実際落ち葉掃きはなくなっていないということなので、実際はこちらに入れたほうがよかったのかなと思ってその予算を実は聞いたのですが、319ページの世界農業遺産推進協議会の10万円なのですが、今回その世界農業遺産のほうに日本のほうから推薦ということになりまして、これからFAOのほうに新設されるということだと思のですが、保全計画等その全部の申請書類につきましては英語で出さなければいけないということになっていて、それは自治体というか、出す協議会なのですか、分からないのですけれども、その費用でということになっておりますけれども、そういった費用は今回10万円払って、そちらの協議会のほうに残っているということよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

農業遺産の関係につきましては、協議会で運営しているところなのですが、実はこの予算を組んだときにはその発表がまだされておりませんで、このまま前年のとおりの負担金の計上にしたところでございますが、もしというか、ここで申請承認を受けたというのが3月19日だったかなと思いますので、その事実が今は分かっておりますので、もし何か……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○観光産業課長（鈴木義勝君） すみません。失礼しました。訂正します。

ちょっと今資料持っていないけれども、2月の半ば頃だったと思いますので、予算編成に間に合わなかったというのが一つございます。なので、もし今後、ここからちょっと事務局のほうでも先に行ったことがな

いので、未知数なものですから、あとコロナ禍の状態がありますので、もし必要となれば補正予算をお願いすることもあろうかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。ほかにございますか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

323ページが一番上の畜産業費の中の負担金、補助及び交付金なのですが、この補助金の金額、昨年度の当初予算とちょっと増えたり減ったりしてあるのですが、どのように積算されたのか伺いたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

こちら町の酪農家の方とお話ししまして、毎年例えば牛の予防接種とかというのは2年に1回ですし、あと出産ですとか、あと牛の頭数が変わることもございます。来年度どういうことをやっていきたいかというようなのをよく酪農家の方とお話をさせていただきまして、予算の範囲内で、金額の範囲内で組みさせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかには。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

319ページの先ほども質問をさせていただいた農業振興地域整備計画策定業務委託なのですが、先ほど聞いた際に、スケジュールのほうでは令和3年度が基礎調査とその分析、令和4年度がこの整備計画の策定ということでしたが、これ令和4年度分までを含めた事業をこの515万9,000円でやっていただくのか、どうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 今回上げさせていただきましたのは、あくまでも来年度、令和3年度の方だけでございます。令和4年度に関しましては、また予算取りさせていただきまして、来年度審議をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 今来年度審議をいただくということだったので、恐らくこれ額的にも入札物になるかと思うのですが、では同じ落札した企業が行うのではなく、令和3年度と令和4年度で、受託業者は別になる可能性もあるということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

323ですね、農業センター費で先ほどありましたけれども、清掃管理業務委託で、上がったのは業者の見積りというご答弁がありましたけれども、令和2年度の予算で35万8,776円で、令和元年度も同程度、35万5,512円なのです。何で令和3年度でいきなり上がるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 新井です。お答えいたします。

委託内容としては変わってはおきませんので、業者見積りの金額が変わったということなのでございますが、以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

委託内容が変わらないで、金額だけ変わればおかしいと思わないのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。すみません。

ちょっと今見積りのほうが手元にないのです。なので、はっきりしたことが言えなくて大変申し訳ないのですが、後ほど見積りを見まして、お答えさせていただきたいと思います。人件費であろうとは思いますが、また後ほどすみません。

○委員長（内藤美佐子君） 保留で。

暫時休憩します。

(午後 3時34分)

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午後 3時35分)

○委員長（内藤美佐子君） ここで休憩を取らせていただきます。

(午後 3時35分)

○委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

(午後 3時45分)

○委員長（内藤美佐子君） 休憩前に引き続き、項1農業費の審査を続けます。

まず、答弁のほうからお願いします。

観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） すみません。まず、先ほど体験落ち葉掃きのトータルの金額、私57万

円ほどというお話ししたのですが、訂正させていただきます。約20万円でございます。すみません、失礼いたしました。

○委員長（内藤美佐子君） 申し訳ありません。20万円は全てを足した金額ですか。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 職員人件費と……

○委員長（内藤美佐子君） 職員人件費と、あともろもろありますけれども。

○観光産業課副課長（小林豊明君） そうですね。消耗品ですとか通信運搬費、あと謝礼、そちらを足しまして約20万円ございました。失礼いたしました。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか、この件については。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 先ほどの答弁は、今できますでしょうか。清掃管理業務委託料のところですが、観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

農業センターの清掃管理業務委託料のほうなのですけれども、やはり人件費のほうが若干上がっておりまして、この額になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

人件費で10万上がったということなのですか。それ、ほかの業務委託と比べても人件費そんな上がっていないのですけれども、何でこれだけ人件費が上がっているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） お答えいたします。鈴木です。

もう少し、ちょっとお時間をいただきたいと思ひまして、大変申し訳ないです。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

こういったことで見積りって、やはり何をしてもらうか、その価格が適正かどうかというのを考えないといけないと思うのです。去年までの、令和元年度までの金額35万が正しかったのかどうか、それでできないから令和3年度で46万の見積りが来たのかどうかというのもちろんと精査しないといけない。そうした上で予算ではないかと思うのです。できないことをやれ、やれと言うのではなくて、お願いしたものをちゃんとやってもらう、そのための経費だと思っていますので、そこら辺をしっかりと説明できるようにしていただきたいのです。なので、保留されるのであれば、次の答弁のときにはその点をしっかりと答弁できるようにしていただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） はい、申し訳ありません。分かりました。もう一度ちょっとお時間をいただいて精査したいと思いますので、後ほど答弁させていただきます。

○委員長（内藤美佐子君） この件については保留とし、後ほどお答えいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1 農業費の質疑を終了いたします。

続いて、323ページから332ページ、款7 商工費、項1 商工費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

さくらまつりの……

○委員長（内藤美佐子君） ページ数をお願いいたします。

○委員（細谷光弘君） 327ページのさくらまつりの内容というのは、どういったものでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

今委員おっしゃった内容ということなのですが、場所等ということで、規模等でちょっとお答えさせていただきます。役場の庁舎の南側に桜がずっと植わっているところなのですが、そこをメイン会場としまして、その桜並木といいますか、桜を照明で照らし出したりですとか、ライトアップしたりですとか、あとちょうど桜並木になっていますので、ちょうちん等を設置しまして、皆さんに桜を楽しんでいただくということで企画しております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

それもこちらのほうに桜まつり50周年ということで載っているのですが、24万5,000円の皆減ということになっておりますが、こちらのさくらまつりは実際総額幾らかかっているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 集計ちょっと今すぐしてからお答えさせていただきます。すみません。

○委員長（内藤美佐子君） では、ほかの質問を受けます。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

327ページの、いいですか。

○委員長（内藤美佐子君） どうぞ、続けてください。

○委員（細谷光弘君） 普通旅費の町イチ！村イチ！ということなのですが、6名ということになっておりますが、この6名というのはどういった基準で選ばれるのかお聞きしたいと思うのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらの6名につきましては、観光産業課職員と、あと役場のサポーター職員の人数となっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

これは、多分都内に行って、三芳の農産物等を売るということだと思っておりますが、その農産物について、町のほうで、それだとまた違うのですか。町のほうで選ぶのか、出したい人を募って、その選んだ人がその6人なのかなと思って聞いたのですが、違うわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） ちょっと聞き方を工夫してください。

観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらが観光産業課の職員数名と、あと役場の中で若手の職員でサポーター職員というのがありますので、その職員の人数となっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じ327ページです。ここに報償費からあるのですが、農業遺産コンシェルジュ・インフルエンサー養成講座というのがあります。これ農業遺産のコンシェルジュなのか、インフルエンサーなのか、どちらなのですか。両方できる人を養成するという意味なのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

まず、コンシェルジュ・インフルエンサーということでこちらとなっております。三芳町の観光、農業遺産の魅力を発信していただける方、案内役の方ということと、あとそれを発信していただける方、両方の面を兼ね備えているような講座となっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

インフルエンサーは養成できるのかなというのがすごく疑問なのです。どっちつかずの事業になりかねないなと思って、農業遺産なら農業遺産のコンシェルジュを町としては養成したいという意味なら分かるのですけれども、そこにインフルエンサーがくっついてくると、そんなに簡単にインフルエンサーになれるのだったら私も出ようかなと思うくらいで、これは結果論としてインフルエンサーってなると思うのです。なりたいたいと思ってもちろんやるのですけれども、結果的には結果論でそうなると思うのですけれども、それを目指して養成講座をやるという意味づけ、意味合いが分からないのですが、そこをお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

委員おっしゃるとおりインフルエンサーのなり手というのは、なかなか養成するものではないというのは何となく分かるのですけれども、コンシェルジュをやはり養成したいというのが根本的にございまして、そこはこれから視察ですとか、見学の方ですとか、観光の方がどんどん増えてくるのではないかなという部分がありまして、そこに案内できる人を一人でも増やしていきたいというところがございます。あわせて、農業遺産を契機とした観光事業に関して周知を広めていきたいといったところがございます。その中で、もし

講座内容は特別にコンシェルジュとインフルエンサーを分けてやるものではなくて、今考えているのがG I A H S、世界農業遺産の認定基準でございます5要件に特化しましてそれぞれ5回を予定しているところでございます。その中で、もしインフルエンサーになっていただける方がいれば、同時にできればと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その講座名をこの名前にすると勘違いして、インフルエンサーを養成してくれるという勘違いもあり得ると思うのです。今課長がおっしゃったように、農業遺産のコンシェルジュは分かります。だけれども、インフルエンサーという、その中でユーチューブに何でも上げられて、結果的にヒットしてインフルエンサーになったということで、インフルエンサーを養成するのが目的ではないと思うのですが、事業名そのものがかしいと思いませんか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

おかしいということで、取りあえず今予算上ではこういった形で計上させていただくこととさせていただきまして、名前についてはもう一つ再考したいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

観光産業課副課長、答弁ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） お願いいたします。

○観光産業課副課長（小林豊明君） すみません。先ほどさくらまつりのトータルの金額ということで今お答えさせていただきます。約29万円でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） この件についての質疑はありますか。よろしいですか。

そのほかの質問は。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

同じ今のさくらまつりのところの話題に上ったコンシェルジュ・インフルエンサーのところなのですが、役務費のところでは60人というふうにならわっているのですけれども、この60人はどのように選定するのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） 案内通知を送りますのは、世界遺産、落ち葉堆肥農法の実践の落ち葉堆肥サポーターという方がいらっしゃるのです。落ち葉サポーター、そちらの方が約60名いらっしゃいますので、そちらの方にご案内をしようと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今お伺いした落ち葉掃きサポーターは、全員協議会のときもご説明をいただいて、この方に関しては町内限定ではないようにも伺ったのですが、そういう意味合いで捉えてよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 農業振興担当主幹。

○観光産業課農業振興担当主幹（新井淳子君） はい、そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。ちょっと補足させていただきます。

全員協議会でお伝えした落ち葉掃きサポーターというのは、3市1町の中の落ち葉掃きのときにお手伝いいただくということで、サポーター登録制度を取っておるところでございます。今回は、協議会とは別に町の事業としてやりますので、落ち葉掃きサポーター、もしくはそのいろんなイベントに来ていただける方、町内の方を優先というか、メインに考えて周知したいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今ご説明いただいた、先ほどですかね、ご説明いただいたところは、このさくらまつりということが一つのイベントであって、そこのPRしていただく使命であるかと思うと、やはり町内在住の方をイメージしたのですが、できるだけ町内の方を優先的に考えていくということによろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

さくらまつりは、また別の事業でございまして、春のこの時期に行うものでまた別なので、さくらまつりのほうは別に町外の方でも全然問題ないのかと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

同じ327ページの観光推進事業の中の今のさくらまつりのところなのですが、これちょうちんつけるといことは夜とかになると思うのですが、何時ぐらいから何時まで、ただ皆さんに来ていただくというような形なのか、どういう感じをイメージしていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） はい、小林です。お答えさせていただきます。

今おっしゃったように、ちょうちんと、あとライトアップ、夜夕方から8時までライトアップのほうさせていただきます。それと、あと土曜日、日曜日なんかにつきましては、例えば出店、町内の団体の方ですとか、あと産業祭ですとか世界一のいも掘りまつりに町内の団体の方出ていただいておりますので、そういった

方々にお声かけして、土日については出店ができればなという形で今のところは考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

そうすると、来年の3月ぐらいになると思うのですけれども、今おっしゃっていたのは、その職員の方もそこにいて見守るといふか、もちろんそういう形で考えていらっしゃるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

そうです。平日の夜も土日、休日も職員はもちろん出ております。見守りといいますか、もちろん管理のほうもさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

同じページの327ページで、先ほどお話に出た町イチ！村イチ！の件に関してなのですけれども、これはいつ頃の予定になっておりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

具体的な日程のほうはまだ届いていないのですが、例年2年に、隔年に1度、2年に1度の行事でして、11月の末から12月の頭の土日で隔年に1度やっておりますので、恐らくその辺の時期になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今コロナ禍の中なので、先のことなので、また状況がどうなるのかなとは思いますが、例年いつもすごく出店が多くて、にぎわっていると思いますけれども、これは町外に対してのイベントを打つPRという形ではないですか。そうしたときに、これまで何回か開催されていると思いますけれども、これの付加価値といふか、効果がこのぐらい出ているという、何かつかまれているところがあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

私も実際現場といいますか、町イチ！村イチ！のほう出ておまして、実際数字でどれぐらいというのはないのですが、町の例えば特産品、サツマイモですとか、あと六次化製品ですとか、そういったものをアピールしながら提供させていただいているのですけれども、みんな興味を持っていただける人はすごく、例えばサツマイモでしたら、富のサツマイモを買い求め、ぜひしたいという方もいらっしゃいますし、全国の町村の物産が勢ぞろいして、かなりにぎやかなところなのですけれども、その中で三芳町もなるべく町の特産

品、観光についてアピールできればと考えまして、2年に1度なのですけれども、出店のほうはさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

私も当初1回参加させていただいたときがありました。すごくにぎわっていて、とても楽しかったイメージなのですけれども、これは町外に向けてはイベントあるのですけれども、町内の方にもぜひ参加していただくと楽しいのかなと思うのですけれども、PRというか、町内の方にもお知らせをどのようにされているかお伺いしていいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） お答えさせていただきます。

町のホームページで周知の方をさせていただければと思っております。あと、町の観光のフェイスブックがございますので、前回はフェイスブックで町イチ！村イチ！の様子を発信させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

同じく327ページのさくらまつりなのですけれども、これいつ頃やられるのか期間をお伺いしたいのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

期間としましては、2週間を考えております。その間土日を1回含んで、2週間という形で考えています。桜の開花状況にもよりますので、開花状況によって前後するというような形でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） すみません。てっきり4月にやるのかなと思っていたら、来年の3月にやるということによろしいのですよね。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

そうです。桜の開花時期に合わせて、恐らく3月の末、中旬から末頃開花ということになると思いますので、その時期を考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。ということは、来年の3月頃ということで、これは周知は来年の2月とか3月ぐらいの広報でとかという感じになるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり広報ですとか、あとホームページ、町の観光フェイスブック等でそちらのほうは周知させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。分かりました。

ちなみに、昨年令和2年度の当初予算で、三芳さくらまつり50周年の記念事業ということで24万5,000円が計上されていまして、先ほど副課長のほうから、今回の総額は約29万円ということだったのですけれども、これは増額ということよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えさせていただきます。

人件費の部分に当たるかと……。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

人件費の補足なのですけれども、人件費という部分なのですけれども、異動で人が変わったりすると人件費の単価が変わりますので、その辺で若干変わったものです。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

ちょっと中身を見てみますと、消耗品で言えば6万円減額で、電源の手数料も3万円ぐらい減額されている中で5万円の増額ということなので、12万ぐらい増えているのかなと思うのですけれども……質問変えます。

○委員長（内藤美佐子君） 前年度の比較が今できますか。

観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

そちら比較のほうをちょっとさせていただきますので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

この予算書の中だけでちょっと聞きたいと思います。去年は、消耗品が11万円だったのですけれども、今年の当初予算では5万円ということで、これ6万円減額されているのですけれども、何か内容に、先ほどちょうちんというお話がありましたけれども、50周年のほうはそのちょうちん以外に何か考えていたということよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） お答えいたします。

ちょうちんなのですけれども、ちょうちんが破損した場合、新たに消耗品としまして購入するものですか、できればちょうちんのほうを少し延長できればなど。桜にちょうちんのほうを飾るのですけれども、そ

の辺増やせればなどは思っていたところなのですけれども、ちょうちん自体かなり風であおられたりするものですので、なかなか一回かけてしまいますと、撤収して、回収して、また飾ってってなかなか難しいものですので、令和3年度につきましては取りあえず今あるもので修繕、消耗品として壊れたものに対して新たなものを替える程度の消耗品として今回5万円として計上させて、メインといいますか、メインでその予備のちょうちんというのですか、それを購入させていただくということでちょっと昨年よりは減額して計上させていただいているところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

予備を買うのは、よく分かるのですけれども、去年の当初予算との比較で6万円減額されているのですけれども、その6万円分は何かほかのものを買う予定があったのか、その辺について伺っています。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

少し距離を延長しようということで、今年度については少し多めに予算のほう計上させていただいたのですけれども、令和3年度については取りあえず今あるもので対応して、その壊れたものに対しての予備といいますか、物の分だけ令和3年度は計上させていただいているところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 分かりました。小松です。

それから、先ほど土日は出店もあるみたいなことがお話があったのですけれども、下にさくらまつりの参加者の傷害保険ということで2万5,000円計上されているのですけれども、これはそういう出店される方も対象になるということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

327ページの観光推進事業で気になったので、ほかにもあるのですが、質問させていただきます。消費税が着ぐるみの修繕費だけにかかっています。そのほか全くかかっていないのです。ほかのところを見ても同じで、例えば325ページ見ても厚口ファイル、色上質紙等で1万8,000円、これも消費税がかかっておりません。この金額、消耗品等327にもたくさんあるのですが、これは消費税込みの値段ということでよろしいのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 山口委員。

○委員（山口正史君） これちゃんと金額がきちっと決まっているもの、例えば327の消耗品費でインク代とか名刺用紙代ありますよね。これは、きちっとどれを買うというのが決まらないで、えいやで、これ以内

で、消費税も込みでという考え方で計上されているのでしょうか。それとも一つ一つチェックして、これは幾らというのであれば、それはほかの課に関してもちゃんと消費税かかっているわけですよね。表記の仕方そのものも問題だし、その見積りの仕方というか、計上の積算の仕方もちょっと疑問なのですが、そこはどのようなお考えでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちら消耗品につきましては、インターネットの単価、税込みということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 内容的には同じなのですが、例えば331ページ、消費生活啓発事業の中でも消耗品があります。ここで啓発用のボールペンに関しては139円掛ける1,000本で消費税が1.1、ところが上のインクカートリッジ891円で100個で8万9,100円と、消費税がかかっていないわけです。何でこういう表記が分かれる、税込みと税抜きで分かれるのか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

今委員おっしゃいましたインクカートリッジにつきましては、こちらが891円が税込みの金額となっております。ですので、下のボールペンとアルコールティッシュと表記のほうがちよっと違ってしまっていて申し訳ないのですが、そのような形になっております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいです。

ほかに。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の同じページの謝礼、消費生活啓発用講演謝礼ということで、講演の内容を具体的に教えていただけますか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、対象としましては、メインが高齢者の方を対象とした消費生活講座を考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

高齢者を対象として、どういうことを気をつけましょうということなののでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

高齢者の方ですので、例えば特殊詐欺ですとか、あといろいろ訪問販売ですとか、いろんな詐欺がございますので、その辺周知も兼ねまして講座のほうを考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

特殊詐欺というのは、消費生活に絡むことなのかなとちょっと分からないのですが、今コロナ禍になって、例えばネットで買った物が届かないとか、ネット上での売買のトラブルとかいろいろあると思うのです。そういったことは一切やらないのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

今委員さんおっしゃったとおりインターネットの絡めた通信販売ですとか、そういったものも含めて高齢者の方が狙われやすいような、陥りやすいようなものにつきまして講座をできればと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そのネット上での売買のトラブルって高齢者に限らないというより、むしろ違う方のほうが多いような気がするのですが、どうなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 今おっしゃるとおり高齢者とは限らない部分ももちろんございます。今回といいますか、ここで対象とさせていただいて、高齢者ということで今お話しさせていただいているところなのですが、様々なものについて高齢者の方に周知をしていければということで考えているところでございます。あと、予算上では載ってきていないところであるのですが、小学校ですとかに子供さんを対象にした消費生活講座等もやっていきたいと考えているところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

小学生に消費生活講座というのがちょっと分からないのですが、答弁していただけますか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

やはり今子供さん、インターネット、スマホとかで、よくゲームの課金ですとか、またそういったことでトラブルに巻き込まれる可能性もあるので、そういったことも含めて小学生対象に消費生活講座のほうも併せて行っていければと考えております。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

大変重要な話だと思うのですが、それには予算がつかないのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

職員が直接学校に赴いて、あと消費生活相談員がおりますので、相談員も併せて講師として小学校のほうで講座を開いていただく形で考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

そういったときに、例えばチラシを配るとか、そういったときにチラシの製本、印刷代とかいろいろかかると思うのですけれども、なぜそっちには予算がつかないのかなというのがちょっと分からないので、今度しっかり事業として行うべきではないのかなと思うので、しっかり予算取りして、しっかり子供のうちから消費生活に対して詐欺に引っかからないとか、いろいろトラブルに巻き込まれないようにするためにという啓発をしていただければと思うのですが、あとこういった講演をされるわけですよね。その講演するのは、いつぐらいのタイミングになるのでしょうか。あと、どこですか、よろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

時期としましては、12月から1月、2月ぐらいを例年考えております。場所につきましては、町の公民館等で考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

例えばその講演を録画しておいてネットで流すとかいうことになれば、その講演に来た人だけではなくて、いろんな方が見られるようになるわけですよね。そういった工夫というのが、もう今度コロナにおいて新しく考えていくべきだと思うのです。そういったことを考えると、12月、1月という時期のタイミングというのもまた改めて考えること、必要があるのではないのかなと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

今委員さんおっしゃった时期的にはまた今後検討していく余地といたしますか、いければと考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

同じところなのですが、県の本年度までの消費者基本計画によりますと、施策の第4の柱ということで高齢者の被害防止、施策の第1で学校における消費者教育ということで、どういうふうに提出したのかちょっとよく分からないのですが、どちらでもできるという判断でいいのだと思うのですが、令和2年1月10日で、公民館で100名を集めて落語の講座をやられたということだと思うのですが、ボールペン、ティッシュ1,000個ずつつくって、公民館に現在の状況だと100名は入れない可能性もあると思うのですが、そういった中でこの暮らしの豆知識を一緒に配らなければいけないというか、そういうような形になっていると思うのですけれども、それは300部で、ボールペンとティッシュは1,000個ずつつくって、数が合わないのですけれども、

どこで配るのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

今おっしゃった消費啓発の啓発品の数なのですが、まず暮らしの豆知識、これ300部ということで、こちらは主に役場ですとか公共施設の窓口に備えつけております。また、今おっしゃったとおり消費生活講座でご参加いただいた方へ配布、または事業等何かあった際にこちらの配布するものとして考えております。あと、ボールペンとアルコールティッシュにつきましては、この事業とは限らず、事業等、あと常に啓発品としてお配りする、年間を通じてお配りするものとして考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

すみません。先ほどの答弁で、特殊詐欺についてという内容で答弁があったと思うのですが、特殊詐欺については自治安心課だと思っていて、自治安心課のほうでいろいろ質問をしたのですが、観光産業も所管するということなのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

観光産業課消費生活相談としましては、そういった相談も来ますので、啓発の意味も兼ねまして先ほどのお答えさせていただいております。以上でございます。被害防止啓発をして被害を防止するという観点も含めて、特殊詐欺という形で紹介といいますか、できればなど考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

なので、町の所管としては自治安心になるのではないのかなと思っているのですが。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

すみません。事件等に関しての所管は自治安心課になるかと思うのですが、観光産業課のほうでは相談業務をやっています、その中で最近、近年ですと特殊詐欺の相談というのですか、こういう電話がかかってきた、こういうはがきが来たとかというところで、その防止策というか、相談業務と啓発業務についてはやはり特殊詐欺のほうも扱っているということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

327ページの下のほうにあるのですが、借上料で遊歩道土地借上料があります。令和2年度にも計上されておりまして、そのときに新規事業だったと思うのですが、農業センターの周辺のところの遊

歩道だと思いますが、これと場所は違うところということでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちら場所は同じところでございます。これ金額が違うことについてだと思うのですが、こちら当初令和2年、今年度当初予算で予定していたところを借り上げなくなったところがありまして、令和3年度の予算につきましては、今現在実際に借り上げさせていただいているところで、令和3年度については計上させていただいていますので、金額がちょっと、借り上げている土地が減ったということで金額が落ちているということでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ということは、令和2年度の260ヘクタールのうちに借り上げられているところもあれば、追加でこちらを借り上げられたというところでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 観光産業課、小林です。お答えいたします。

すみません、私の説明がちょっとうまくなかったようで、これ毎年発生するものでして、同じところに対して。今年度予算で260平米計上させていただいたのですが、実際は109平米今現在お借りしております。その分を令和3年度もお借りするというところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

毎年計上されるということなのですが、遊歩道は毎年場所が変わるということ。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） すいません、私の説明はちょっとうまくないので、申し訳ない。この遊歩道自体は同じところなのです。町で遊歩道として使わせていただいている土地を借り上げていまして、もう同じ固定の場所でございます。民地、そうですね、民間の土地を借り上げさせていただいていまして、その遊歩道に対して毎年地権者の方にお支払いをしているものでございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今のところなのですが、2年度の当初予算では260平米で、3年度では109平米ということで、先ほど答弁では借り上げない部分があったということでこの状態になったということなのですが、その借り上げなかった理由はどういうことなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 借り上げているところが実際山林の部分でございます。山林をちょっと歩いていただこうということで、遊歩道に取り入れた経緯があります。その所有者が2名いらっしゃったのです。片方の方は、承諾を得られたのですが、片方の方は承諾が得られなかったため、不用額となっております。

ます、今回については。来年度については、計上しないという形になっています。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

すみません、訂正させていただきます。地権者3人おりまして、1人の地権者に承諾を得られなかったということでございます。訂正します。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） では、お二人の地権者の方は、オーケーをいただいたということですね。分かりました。

それから、その下の329ページの18の負担金、補助及び交付金の世界一のいも堀まつりの実行委員会なのですが、令和2年度は50周年の記念ということで、ギネス記録を目指したというところがあったと思います。これが59万7,100円ということで、令和3年度の当初予算は6万円ぐらい、5万か、増額されているのですが、この増額の理由を教えてくださいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課副課長。

○観光産業課副課長（小林豊明君） 小林です。お答えいたします。

こちらにつきましては、会場設備の費用の値上がりによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今同じところ、329ページの補助金ですか、実行委員会の補助金ですが、会場設備費の値上がりということでもう5万上がったということですが、この実行委員会の補助金ってここ5年くらいで大分上がっていますよね、年々、年々。特にこの令和3年度に関しては、もう全庁的に3%シーリングがかかっていましたけれども、それだけでこうやって5万円をぽんとあげてしまってよかったのかというところがちょっと全体的に疑念が残るのですが、これはもう町がお願いしている部分もありますし、致し方がないということで、増額分をそのまま計上したということよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 観光産業課長。

○観光産業課長（鈴木義勝君） 鈴木です。

すみません。当然今回シーリングということで、厳しい予算組みというか、観光産業課のほうでも少しでも協力したいとは思いつつ試算したところなのですが、イベントをやる上でやっぱり会場設営というのはどうしても必要なところがございます。また、事業所の状況も、かなりいろんな事業所の状況もありこのご時世でよくなってきているという事実がございます。いろんなところで経費がかさんで、どうしても会場設営に係るものというのは切れないということで、私のほうからも財政サイドにお願いして、ここだけはちょっとお願いしたところでございます。ただ、産業祭のところなんかでも、実はもうちょい値上がりがされていたのです。なので、例えば看板なんかは自分たちで作れるものは作って、いこうというところで、なるべく協力できる形で少し落としながらも、ただ値上がり部分が上回ってしまったという結果

になっています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1商工費の質疑を終了いたします。

以上で観光産業課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

保留されたものが2件ほどあるのですけれども、後ほど答えていただければと思います。よろしく願いいたします。

暫時休憩します。

（午後 4時37分）

○委員長（内藤美佐子君） それでは、再開をいたします。

（午後 4時42分）

○委員長（内藤美佐子君） 続いて、道路交通課が所管する予算に対し質疑を行います。

歳入から行います。事業別予算説明書17ページ、18ページ、款11交通安全対策特別交付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

○委員長（内藤美佐子君） ページお願いいたします。17、18ですか。

○委員（細谷光弘君） 17、18の18のほうなのですが、交通安全対策特別交付金の充当先歳出事業の先が書いていないのですが、分かれば教えてほしいのですけれども。数が多過ぎて書けなかったということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらにつきましては、充当先については例年こちらのほうで充当先の設定のほうで、こちらのほうではちょっと把握していない状態になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款11交通安全対策特別交付金の質疑を終了いたします。

続いて、21ページから30ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

続いて、29ページから42ページ、款14国庫支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款14国庫支出金の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別予算説明書89ページから180ページ、款2総務費、項1総務管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

147ページのグリーンベルトについて、ここのグリーンベルトを設ける場所というのは何か所ぐらいに設けていくのかをお尋ねいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらにつきましては、例年数量的なものを出しているものでありまして、この段階でどこをやるという形では決めておりません。なおかつこのメーター数につきましても例年予算の状況に見合っているという形でメーター数の設定をさせていただいていますので、現時点ではどの部分をやるというのは決まっていない状態です。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 安全対策の一環にはなるかなとは思うのですが、実際に東中学校の東側とか幹線13号線までの、幹線20号線とかやらなければならないところはたくさんあるわけなのですか、こういったものは計画的に毎年どこをやるかという、そういった計画というのは立てているのかなと思ったのですが、それは立てるべきだと思いますが、どう考えますか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

ちょっと私のほうの今説明が不足しているところがあるのかもしれないのですが、現にやはり地区の方ですとか、やはり利用者の方からご要望という形でグリーンベルトも含め、区画線の要望というような形でもお受けしているところもありますので、それについて順次お受けさせていただいた順番ですとか緊急性も含めて進めていくような形での予算計上という形でさせていただいているところでもあります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 2021年度は、延長260メートルって分かりますから、この辺根本分かりますけれども、そういった計画を今言ったように、途中で要望が入るかもしれないけれども、町としての計画というのは毎年こう立てていくべきだと思いますけれども、再度、その年度だけ立てるのではなくて継続的にしていくものだというふうに捉えていますけれども、その辺についてももう一度課長にお尋ねします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

そういうご意見をいただきましたので、今後検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今と同じページ、147ページなのですけれども、道路表示設置工事ということで3本、区画線と道路標示とグリーンベルトがあるのですけれども、単価がそれぞれ少しずつ上がっているのですけれども、何か要因があるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらにつきましては、三芳町役場において道路積算等も含めてやっている課について、積算システムを導入させていただいております、こちらに基づいて単価設定、こちらについては県単価ですとか採用できる単価を常時更新しておりますので、その部分の単価を採用した上で、メーター単価等を積算した上で計上しているものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

147ページの14番、工事請負費の一番上の部分なのですが、道路照明灯設置工事独立型と2基なっていますが、どちらにか、分かれば教えていただきたい。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

現時点で道路照明灯の設置予定箇所については、こちらについては特段予定しているものはないのですが、例年要望等、あと実際に現地町内確認する上で必要になったところについての対応ということで積算のほうはさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、159ページの14番、工事請負費の防犯灯新設修繕工事につきましても特に決まっていな

いというご答弁でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（若林崇幸君） お答えいたします。

今の話ですと、防犯灯のほうの設置工事のお話でよろしいかと思うのですけれども、一応こちらについても先ほど申し上げたとおりで、ベースとなるのは地区の区長からの要望ですとか、要望がメインになってくるところではあるのですが、現時点でこちらについては、要望のほうはこちらが受け持っている限りでいきますと、今のところストックはないというような判断はさせていただいておりますので、ただそうはいっても、やはりこちらの担当としましてもなるべく町内のほうに目を向けるような形で、こちらのほうからの発信で設置するというのも考えていければというふうに日頃思っておりますので、現時点では設置箇所を確定するものはないということでの回答になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項1 総務管理費の質疑を終了いたします。

続いて、331ページから336ページ、款8 土木費、項1 土木管理費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） ございませんね。

以上で項1 土木管理費の質疑を終了いたします。

続いて、335ページから344ページ、項2 道路橋梁費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ページ数341ページになります。0001、道路改良事業の中の16、公有財産購入費で、土地購入費の中に木村屋總本店町道幹線22号線道路用地とありますが、こちらはどのような理由でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

現在幹線22号線、8メートル幅員があるのですけれども、木村屋さんのほうから財産の申請というのですか、財産の関係でちょっと道路境界の査定が出まして、そこでちょっと気がついたところなのですが、8メートルの中に、木村屋、南側です、22号の、2メートル分だけ木村屋パンで所有権が残っているのです。それで町としてもそこで気がついたので、交渉をして、採納を前提にお願いをしてきたところなのですが、なかなか木村屋のほうで、役員会のほうでどうしても買収をしていただきたいということで、来年度ですか、その分を計上したというところがございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

そうすることによって、町へ何か不具合になるとかいうところはありませんか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

不具合ということはありません。現在もう道路というふうになっていて、木村屋さんのほうもずっと無償でという形で、遡るともう昭和40年頃からの話ですので、それに対して支障ということはありません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

木村屋パンのこの8メートル幅の通り沿いの側溝のほうだと思っているのですがけれども、木村屋さん自体で定期的に清掃をされていて、すごくきれいにいただいているのですがけれども、そういうことも今までどおり木村屋さんでそのままやり続けていくということによろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

その辺については、今後やっていただけるかどうかというのはちょっと分かりませんが、その辺は木村屋さんとちょっと相談をするような形になるかと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

335ページの0001、道路施設管理事業のところから次ページにわたるのですが、12番の委託料の中の上の部分で、道路境界復元確認測量業務委託で40万円が計上されておりますけれども、この事業はまずどのような内容でしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

こちらの復元というのは、道路の拡幅など開発などによって、道路部分として、用地として三芳町が取得した場合の道路の境界を確定するための測量になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

今現在この40万円という金額は、何か所を見越している金額になりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（山下俊充君） お答えします。山下です。

実際に箇所数とすると、何か所というのは算定できないです。該当する土地の大きさですとか、あと筆の数などによって金額が変わってきます。例年40万円の予算を取らせていただいて、その中で執行している形になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。ほかにございませんか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

337ページの残土処分業務委託が2020年度は972万9,000円でありましたけれども、525万8,000円という大幅な減となっておりますけれども、まずこの要因についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

令和2年度実施した分については、残土置場の土が例年残っていた部分がありましたので、その部分の実施において予算を計上させていただいたものになります。令和3年度については、今はもうきれいになっておりますから、今後出てくるであろう残土分を見越して、現在、当時、ごめんなさい。300立米ほど、300から350立米ほど見越していた令和2年度の残土処分に対して、ちょっとそれほど出ないであろうということで、150立米で計上させていただいた結果になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、その年によって残土の量って変わってくると思いますので、事業によって。多いときになってしまえば、当然前の分があるから、翌年のところに組み入れるから金額が高くなる。だけれども、そこのところの処理が終われば、大体この年度ではこのぐらいの金額でやっていけるだろうということの予算でよろしいわけですか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（山下俊充君） 山下です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） また、残土処分ができないから、ですから例えば歩道を整理する場合に、その残土をどかす場合に、残土処理量がないから、ですからその歩道の整備ができないとか、その事業に対して残土処理ができないから見送るということではなくて、逆にその残土処理の量が多くても、そこで補正もあるかもしれませんけれども、そういった対応していくので、歩道整備とか、そういう支障がない、事業に対して支障がないようにやっていくということでもよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

そういう支障がないようにやっていきます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ぜひよろしく願いいたします。

あと、その今のところの幹線3号線境界確認測量業務委託というのがありますけれども、この場所につい

てはどこなのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今のちょっと予算項目の先の、改良費のほうになってしまうのですが、町道幹線3号線道路改良工事というのを1本計上させていただいているところであるのですが、場所的に言いますと、ちょっと分かりにくい、共販センター、ちょうどふじみ野市さんのほうの境のほうになるのですけれども、その共販センターの交差点から南側に行ったところなのですけれども、一部ちょっとU字溝がまだ未設置の箇所がありまして、その部分について今回工事費をもってU字溝の設置をできればなということで予算計上させていただいているのですが、事前に境界ぐいの確認をしていただいた上で、一度撤去して復元するという流れがこの委託の業務になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、町道幹線14号線の境界確認測量業務委託とありますけれども、この場所についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

こちらもちっと旧の事業所のお名前で大変申し訳ないのですが、ササキメタルスという4号線沿いにある会社さんのところから交差点が西側に向かっていったところを今回町道幹線14号線道路改良工事ということで工事費を充てさせていただくような予算計上させていただいていまして、こちらも同様に改良工事になりますので、事前に既存の境界ぐいの確認をさせていただきまして復元する、最終的に工事が終わる段階で復元するという内容がこの委託業務の中に含まれているものでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この幹線14号線の今の工事のところについては、スマートインターチェンジ関係と関連があるのか、それとも全くないのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

スマートとは関係ございません。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、339ページの街路管理事業についてお伺いいたします。

除草等業務委託というのがありますけれども、この除草についてはどういった方向で除草していくのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

こちらの委託については、刈り払い機で伸びた草を切っていく作業になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 業者に委託ですけれども、こちらから希望は言いますけれども、今言った中では除草剤は使わないというふうに捉えていますけれども、それでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（山下俊充君） 山下です。お答えします。

除草剤は使わないです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 343ページについてお伺いしていきます。

委託料の中の道路附属物設計業務委託678万6,000円とありますけれども、まずこの設定をしていくところの場所についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

今場所というお話だったので、町道上富69号線になります。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 現在附属物があるということで、それを取り除くのかなと思っているのですが、どのような内容なのか、もう少し説明を求めたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

内容については、誘導案内の誘導案内版の設計業務とか、あと打合せの協議、また協議資料の作成業務等関係機関がありますので、関係機関の補助業務を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 関係機関というと、やっぱり警察とか埼玉県とかネクスコとか、そういったところというふうに捉えているわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） スマート I C 整備担当主幹。

○道路交通課スマート I C 整備担当主幹（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりです。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、使用料及び賃借料の中で、排水路用地借上料って206万5,680円ありますけれども、この借り上げをする理由についてお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

この借上料につきましては、本来であれば用地取得した上で整備するのが理想なのですが、ちょっと地権者さんの意向もありまして、借地という中で整備のほう行っております。そうはいいましても、町としては当然取得するという方向がございますので、状況を見ながら引き続き交渉を進めていきたいと思っております。そちらが排水のほうです。あと、工事用地のほうの借上料のほうなのですが、こちらのほうは今69号線の工事進めておりますし、今後スマートのインターチェンジのほうの本体工事のほうも来年度から着手するような流れになっていきますので、そういったところの施工ヤードとして借りているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、排水路用地借上料というのは、今は借地だけれども、排水路整備をすることはする、それでした後、地権者に取得をさせて、そちらから購入すると、そのような計画ということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 土地所有者、この排水路用地の借上料は、1件なのか、何件なのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 1件でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） それから、先ほどのちょっと委託料のほうに戻りますけれども、交通量調査業務委託とありますけれども、この交通量調査というのはどこを調査するのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） スマートIC整備担当主幹。

○道路交通課スマートIC整備担当主幹（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

スマートインターチェンジで、安全対策で実施した交差点改良4か所あるのですが、三芳中学校前、埼玉セントラル病院前、多福寺前、JA共販センター前、あと幹線4号線と幹線14号線の交差点、合わせて計5か所を想定しています。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） この交通量調査をする目的というのは何なのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 今言った箇所は、町のほうで交差点改良した箇所でございます。つまり渋滞だったり、交通安全だったりといったところで交差点改良必要だよといったところで、町のほうの工事としてはその部分の改良、県が一部残っている分ありますけれども、終わっていますので、今後スマートのほうも工事を進めていく中で、事前の交通量を一度改良が終わった段階で調査するというところで予算を計上

させていただいております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 交差点の改善ってありますけれども、実際に幹線14号線、所沢市のほうから入ってくると、相当所沢市のほうは倉庫とかたくさん設置されてしまっていますので、相当な量が入ってきて、道路は傷むし、それから住宅が近くにありますので、大変混む、今おっしゃったように混みます。それから、農家の方も自分の家から県道に行くために、道路が混んでしまってなかなか県道に出られない、そういったことも悩みがあるわけですが、歩道橋のところも狭くて、自動車同士がすれ違えない、それほど狭いところですが、その辺の調査をして、その辺は改善をしていくという、そのことでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 今調査の委託のところでは質疑をさせていただいておりますけれども、その後のことは決まっているものがありますか、予算の中に。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） では、ほかの質問を受けます。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません、1点だけさらっとで。すみません、1点だけいいですか。さらっと、時間も押していますので、確認させてください。1点だけなのですけども、343ページの18番、18、負担金、補助及び交付金で、令和3年度も例年同様、ネクスコの受託事業負担金1億8,400万ほど計上されておりますが、今までちょっと会議録のほうも私確認させていただいたのですけれども、この受託業務自体がどのような内容かというのの説明があまり詳しく説明された経緯がなかったので、もう一度ここ確認させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

こちらのほうは、これからネクスコのほうで工事入っていくという形になるのですけれども、主なものとしては歩道橋の設置の工事がございますので、そちらのほうの予算という形になってございます。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） ということは、これ令和2年度も1億100万程度の予算計上されていましたが、令和3年度のこの1億8,000万の予算に関しては、橋というか、歩道部分の橋部分の工事費ということよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） はい、お答えします。

令和2年度の時点の予算要求の1億少しの部分なのですけども、こちらのほうは当時工事のほうで順調に発注されれば、歩道橋の設置工事と、あと本体工事の取り合いの部分、そういったところの予算計上させていただいた部分が今の金額でございます。この金額というのは、工事のあるネクスコが来年度、次の年必要となる金額に対して予算計上しているもので、一つの工事が全部終わるといった形で予算を計上しているわけではないので、そういったところでネクスコの必要額を予算計上させていただいているというのが、この受

託事業負担金という形で毎年必要額を要求しているという形になっております。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 大体は理解させていただきました。そうすると、この1億8,000万円というのは令和3年度で、ネクスコ部分ではなく、三芳町で本来施工する部分をネクスコ側にやっていただくというような費用かと思うのですが、令和3年度で一応ネクスコ側から予算のほうを求められているのは橋の部分だけでいいということですか、それとももしほかに令和3年度ここもという予定が今分かっているものがあるのであれば、教えていただければと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 委員おっしゃるとおりでございます。橋の歩道橋の部分でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

339ページ、橋梁長寿命化修繕事業で伺いたいと思います。よろしいですか。令和3年度で工事請負費で2つの橋の工事費ということで上がっているのですけれども、設計業務は1本で出していると思うのです。これ橋自体は、1つの工事契約になるのか、2つに分かれるのか、どちらなのでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

今現時点では、設計業務委託をかける上では、2本で分けて今設計業務のほうは作っていただいておりますが、実際にこれを予算のほうの確定を受けまして一本化、ただ実際のところ今のところ考えているのは2本分けて出せばなというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

ちなみに、その2本に分けるか、分割するか、1本にするかということで、それぞれのメリット、デメリットというのはあるのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（若林崇幸君） 若林です。お答えいたします。

まず、ちょっとメリット、デメリットという形になるかあれなのですが、実際のところ2つの橋、構造が違いますので、それぞれ実際工事するに当たってなののですけれども、1つがPC橋と呼ばれるものと1つが鋼橋、要は鋼でできている橋になりますので、それぞれ補修方法が違うというところと、やはり実際に発注かけた際になるべく、これは単年度予算でもありますので、終わらせるという意味では2本に分けて、場所も離れているということもありますので、そういった意味では2本立てで発注するのがよろしいかなというふうには考えているところではございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。分かりました。

では、令和3年度はその橋梁の長寿命化ということで、この2つというか、工事が計上されているのですが、三芳町橋梁長寿命化修繕計画では、令和4年度で4つの橋の修繕が時期であるというふうに計画されているのですけれども、それについて令和3年度で設計とか、そういったことはされないのかどうか。4年度をやることに對しての3年度の予算というのはいないのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課副課長。

○道路交通課副課長（若林崇幸君） お答えいたします。

令和3年度につきましては、先日補正予算のほうでご承認いただきましたけれども、前倒しで橋梁の委託業務という形で、関越に架かる3橋の分の委託業務という形で予算計上のほうは、こちらについては交付金の絡みもありまして、前倒しで要求かけさせていただいたところであるのですが、実施するのは令和3年度中に実施する予定になっておりまして、一応3年度につきましては点検業務のほうを実施させていただく予定になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

先ほどございました343ページのネクスコの受託事業で、交通量調査の箇所なのですが、先ほどのご答弁、吉村委員へのご答弁ですと、4交差点の交通安全道路改良工事が済んだ、それからプラス1か所、その交通量を調査する、インターがフル化開通する前に、交差点改良工事が終わった時点で交通量を調査してみるということで、それを具体的に道路安全工事をするとか、そこまでは考えていないという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） 基本的にはスマートの安全対策については、安全対策の協議会のほうで検討させていただいたものを、今中長期、短期という形で分けて進めさせていただいていますので、今回交差点の改良が終わったというところで、開通前のゼロ設定というか、今現状でどれぐらい交通量があるのかというところを調べるために今回調査するというところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

交通安全対策については、一応協議会のほうで協議を行ってきたところですが、交通量調査、ただ車の交通量を前と後で調べるということではなくて、当然これは今後の交通安全対策に対する資料にはなるということでもよろしいでしょうね。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） そうです。単純に交通量、当然データとして得られるというところは、有効活用はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

続きまして、341ページの道路改良事業の下のほうにありますけれども、18の負担金、補助及び交付金で、ふじみ野市道E-177号線、私もここはあまりしょっちゅう通る場所ではないのですが、もう既に、大分前に学校の敷地はちょっと削られましたけれども、道路が広がったという認識なのですが、またさらに令和3年度はそれ以上の予算が計上されているのですけれども、具体的にどういう工事をしていくのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） スマートIC整備担当主幹。

○道路交通課スマートIC整備担当主幹（赤石 誠君） 赤石です。お答えいたします。

今の負担金については、大井中学校からふじみ野高校入り口までの区間になるのですけれども、そちらの実際は約400メートルほどなのですけれども、その区間で設計業務委託とか、あと用地の取得費、あとそれに伴う補償金としてふじみ野市が主で動いているのですけれども、それを予算の計上をさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、現状広がったところは道路の一番狭くなっている箇所かなと思うのですが、そこだけではなく、さらにふじみ野高校寄りのほうまで道路を広げていくという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 簡単に言いますと、中学校のところの工事が完了したと、その続きをやるということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

ということは、令和2年度に続いて3年度も計上されておりますが、その先の4年度以降もまだ分からないかもしれませんが、予算がついていく可能性もあるということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

再来年の話なので、何とも言うところではありませんが、もしそういう事業があればまた計上をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ページ数がちょっと分からない。341ページのところの道路改良事業でお願いします。この道路の拡幅等というのは、この道路改良事業で行うかと思うのですけれども、令和2年度か何かに道路拡幅計画つくられたと思います。道路交通課長の議場での答弁等で、今後対象となる5路線の計画図案の作成や地権者への説

明等を進めていくというお話ありましたけれども、そういった関連の予算は計上されているのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

令和3年度については計上はしていません。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。この道路拡幅計画というのは、もともと必要性があって計画立てたものだと思うのですが、関連予算計上しないということは、計画立てたらもう何もしないで終わりということなのか、予算はかからないが、何かしら進めていくのか、これどうなっていますでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

委員先ほどおっしゃったとおり、12月の議会で私のほうで5路線を進めていきたいというお話をさせていただきました。ご質問の今後のスケジュールという形ですけれども、私の考えで大変申し訳ないのですが、今のところ町側のほうで素案をつくって、素案というのは計画図面ですかね、平面図をつくって、それから対象路線の沿線上の住民に対して提示をして、協力を得られるかどうかというところを話をしていきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） ということは、令和3年度に関しては職員のほうで、担当課のほうで図面を作成するということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 続いて、343ページ、スマート I C 利便性向上促進事業の先ほども説明あった18の負担金、補助及び交付金のネクスコ受託事業負担金ですけれども、これは主に歩道橋設置というお話でしたが、歩道橋はたしか幅員が当初と大分変わったと思うのです。主に1億8,400万のどの部分ぐらいまでが主に分からないのですけれども、実際この幅員が増えたことによって、歩道橋設置工事というのはどのくらい費用が上がったのですか。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） すみません、今予算要求させていただいてもらっている分は、3メートル時点のお金で要求させていただいてございます。それで、もともとの2メートルの時代というのは平成27年の頃の計上で、それ以降例えば資材高騰だとか、土木技術者が足りないだとか、景気状況だとかといったところで、一概にこれが幾ら増えたかというところは非常に出すのが難しい状況でございまして、今現時点の金額でという形で示させていただいてございます。すみません。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 343ページ、今のところのネクスコ受託事業負担金なのですが、歩道橋工事と、それから当初予算の資料の中でスマートインターチェンジ本体工事、ネクスコ施工ってありますけれども、これは三芳中学校のところの幹線3号線沿いのスマートインターチェンジや本体工事、ネクスコ施工って、ここの部分について少し説明を。まず、この1億8,417万の中にここも入っているというふうに捉えているのですけれども、その辺の説明を求めます。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

今回の受託事業の負担金の中には、ネクスコのスマートの本体の部分というのは当然ネクスコがやる部分とゲートの外側、一部町道部分になりますので、その部分というのは自分の持ち出しになるのですが、今回については歩道橋の部分だけの予算計上になってございます。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、資料のほうではこれは令和3年度にやるというふうにとっているのですが、ここの3号線沿いの工事については、いつ頃どのように具体的にやるというその方向は決めているのか、それともまだ決めていないのか、その辺について図面は示してもらったけれども、予算上は今はないということで、このところの工事についてはいつ頃考えているのかお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

ちょっと今確認をさせていただきたいのですが、今改良工事、当初予算の資料の中の改良工事で3号線というふうに今委員さんがおっしゃったと思うのですが、資料のほうの図面を見ていただくと、多分①番のお話を言っているのかなと。

○委員長（内藤美佐子君） ページ数を指定ください。吉村委員、ページは何ページですか。

○委員（吉村美津子君） 資料21ページです。

○委員長（内藤美佐子君） 工事箇所図です。

総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

これ位置を示しているのは、ある意味模式的なところで位置を示してございまして、スマートICの本体工事というのは幹線3号線をランプがまたぐ形で、ループが超えたところで組まれて3号線に接続するという形になってございますので、絵的には工事箇所という形で3号線もかかるような形で示させていただいている状況でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ここの部分については、この先ほどの受託事業費のほうには入っていないということなので、ここの部分についてはいつ頃工事をやっていくのかって、そのことについてお尋ねしたのです

けれども。

○委員長（内藤美佐子君） 総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） すみません。それは、うちの町の工事としてということでしょうか、それともネクスコの工事としてということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、幹線3号線の箱型のをやっていきますから、そこは町負担分だと思っているのです。ですから、町がやってくるものだと思っていますけれども、ただ今度の歩道橋のように町がやってくる分をネクスコをお願いをしているわけですから、ここの3号線のほうもネクスコをお願いしてやっていくのかって、まだそこも私は分かりませんので、この工事箇所を見て、それでネクスコがやっていくのですか、そうしたらいつやっていくのかということをお尋ねしているのです。

○委員長（内藤美佐子君） 今年度の予算で聞いていただきたいのですけれども、今後のことはちょっと工事費入っておりません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 入っておりません、今回は。今回は橋だけなのです。今後の計画のところはまだ分かりませんので、今年の予算を、吉村委員、聞いていただきますようよろしくお願いします。今年度ではない、R3年度、令和3年度。

〔「工事箇所図で入っているのにやらないのはおかしいのではないか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 分かりますでしょうか。

総合調整幹。

○総合調整幹（中澤一信君） お答えします。

今年度の予算につきましては、先ほどお話ししたとおり歩道橋の部分しか入ってございません。来年度以降につきましては、また……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 今お話しされている歩道橋の工事は令和3年度ですね。

○総合調整幹（中澤一信君） 歩道橋は令和3年度です。

○委員長（内藤美佐子君） その後の令和4年度から、ちょっと予算ではないのですけれども……

○総合調整幹（中澤一信君） それを今お話ししようと思いました。来年度以降の予算につきましては、また来年度、4年度以降につきましては、その時点でまた予算が計上されれば事業を進めていくということになります。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

私もあまり吉村委員言っているのはよく分かっていないのだけれども、あれではないですか、今回出させていただいた当初予算資料のほうの、先ほど吉村委員のほうから話があった21ページのほうに令和3年度の当

初予算の工事箇所図というのが入っていて、ネクスコ施工ってなってしまうので、ただ先ほどの調整幹の説明だと令和3年度の予算では橋しか入ってないって言ったから、ここにちゃんと工事箇所図として示してあるのに、ここが入っていないのはおかしいのではないかという今質問だと思うのです。

○委員長（内藤美佐子君） 質問ですね。質疑ですね。

○委員（久保健二君） はい。

○委員長（内藤美佐子君） おかしいのではないかということ。

道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 田中です。お答えいたします。

ここに令和3年度ということ丸がしてあるわけですが、この丸については町、うちのほうの予算でやるのはこの歩道橋だけであって、今の言っている3号線のところについてはネクスコのものなので、一応工事をやるということで丸がついているということでございます。確かにちょっと紛らわしいところで申し訳ないのですが、これはもうネクスコがやるものということでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

では、再度確認ですけれども、今おっしゃったように幹線3号線のところについての箱型のトンネルみたいにつくりますよね。私は、それを町負担というふうにずっと捉えていたのです。でも、それは町負担ではなくてネクスコがやっていくということで、それも2021年度にネクスコがやっていくと、そのように捉えていいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） 道路交通課長。

○道路交通課長（田中美徳君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。納得されましたか。

○委員（吉村美津子君） はい、承知しました。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

細谷委員。

○委員（細谷光弘君） 細谷です。すみません。

341ページの最初のほうに出た公有財産購入費の木村屋總本店町道幹線の用地の購入費なのですが、町ということで、当然善意でも悪意でも時効所得とかいうことはできないのだと思うのですが、実際登記がしていない、登記の変更をしていないということで、固定資産税を町のほうで取ってしまっているのかなと思うのですが、その返還も含めてこの用地の購入をするということでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 道路管理担当主幹。

○道路交通課道路管理担当主幹（山下俊充君） 山下です。

今委員のおっしゃった土地については、地目は道路になっているので、課税の対象外になっておりますから、返還の義務は発生しません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（内藤美佐子君） 以上で項2道路橋梁費の質疑を終了いたします。
協議中ですが、休憩をいたします。

（午後 5時35分）

- 委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 5時44分）

- 委員長（内藤美佐子君） 続きまして、343ページ、344ページ、項3河川費の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。
以上で項3河川費の質疑を終了いたします。
以上で道路交通課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。
暫時休憩します。

（午後 5時45分）

- 委員長（内藤美佐子君） 再開いたします。

（午後 5時47分）

- 委員長（内藤美佐子君） 続いて、都市計画課が所管する予算に対し質疑を行います。
歳入から行います。事業別予算書、予算説明書21ページから30ページ、款13使用料及び手数料の質疑を行います。
質疑をお受けいたします。
菊地委員。

- 委員（菊地浩二君） 菊地です。

29、30ページ、開発許可手数料で伺いたいと思います。上から2つ目ですか、法第35条の2、第1項申請で、大幅に増えているこの強気の理由を伺いたいと思います。

- 委員長（内藤美佐子君） 都市計画課副課長。

- 都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

開発変更許可申請、法35条の2でございませぬけれども、こちらは開発許可を受けたものについて、開発区域の位置ですとか規模、予定建築物の用途、予定建築物の用途が変わるといことはあまりないですけれども、開発行為に関する設計、こちらが変更になった場合は許可を受けなければならないと。この開発行為に関する設計ということですが、汚水排水、この経路、これがちょっとの変更、ますの数も変わるとか、そういったものもこれは開発に関する行為、開発行為に関する設計に該当しますので、物理的に当初の許可

のとおりに汚水排水の経路がそのままいくというのはもうごくごくまれで、通常変更が生じるということで、大体もう変更のほうが生じてきますので、平均しますと平成21年度から令和元年度の変更許可の件数がおおむね平均すると30件ということなので、こちら30件で計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

同じ29ページの今の開発許可申請手数料、昨年と同じ25件ということでありますけれども、開発許可の法第29条の申請の中で、これは町内全域ですけれども、ちょっと質問させていただきたいのは、調整区域での開発は大体この25件のうち大まかで、約でいいので、分かりましたらお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

市街化調整区域、市街化区域ですけれども、そもそもこの開発許可に関しては、市街化区域が500平米以上の開発行為、市街化調整区域については面積に関わらず許可が要ということになっております。例年ですと、この平成29年度から令和2年度、今年度、大体市街化区域、全体数の29条の許可の割合でいきますと、市街化区域に関してはおおむね30%程度、調整区域に関しては7割程度の割合にはなっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ここ二、三年ですけれども、調整区域のほうでかなり大きな倉庫が建って、高さも前にもお聞きしましたけれども、20メートル以上ってなっておりますけれども、今70%が調整区域だろうということで、その辺の高さという、その大型みたいな、そういったものについてはこの計画の中では、計画ですから、きちり答えなくても結構ですので、10メートル以上と考えられる建物が建つ予想というのは何件ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

市街化調整区域におきましては、高さ10メートルを超える場合は建築基準法上日影規制というのがかかります。こちらは、建築確認を申請する際にその規制時間だとか、そういったものを全部計算しなくてはなりませんので、おおむね通常の専用住宅ですとか、そういったものに関しては高さ10メートルを超えないような形で設計をされます。ただし、幹線3号線、みどり共生産業ゾーン、こちらのほうは34条12号区域指定をかけていくと、それによって企業誘致を進めていくということを考えておりますので、こちらの34条12号の区域を指定する場合は、開発審査基準の中で高さ31メートル以下、これは工業地域における高度地区の制限が31メートルなので、それに応じた形で31メートル以下に抑えているという審査基準になっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 幹線3号線の共生ゾーンですけれども、もうほとんど平地林もなくなってしまい、いろんな業種の建物が建って、これ以上開発は難しいのかなというふうな地域になってしまいましたけれど

も、その中においても、今おっしゃったように10メートル以上の建物が建つ、そういったことも考えられているのかどうかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

先ほども申したとおり開発の審査基準が31メートル以下で計画しなければならないと、現状の幹線3号線で34条12号の区域を指定、計5か所指定されていますけれども、一番高い建物で29メートルぐらいの物流倉庫が建っております。こちらに関しては、高さ10メートルを超える場合は日影規制の規制値もさることながら、予定建築物の高さの2倍を超えない範囲で、冬至日に午前8時から午後4時まで直接日影を生じさせる部分に関しては、そういった地権者ですとか住民の方に十分設計のほうを説明していただくと。説明して、その結果を報告していただくという中高層の要項がございますので、そういった形で報告書を提出していただいで計画しているところでございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私がちょっと質問したのは、こういう幹線3号線の共生ゾーンの中で、まだそういった高層の建物が建つことが可能というふうに、この令和3年度中にそういった高層の建物が建つというふうに、そのように捉えているのかどうかお聞きしたのですけれども。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 今現在は、令和3年度で直近で建つ可能性というのは、今具体的に幹線3号線の区域指定、いわゆる34条12号区域指定に向けた相談というのは、今現在は無い状況でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 25ページ、使用料及び手数料の中の公園使用料、こちらでレクリエーション公園載っておりますが、これ今までだとバーベキューのかまどの利用料も載っていたと思います。町のホームページとかだとバーベキュー場の予約は受け付けているので、この使用料が載っていない理由というのが分からなかったもので、お願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

本年度こちらは昨年の緊急事態宣言に伴いまして、昨年、令和2年度は全て4月から10月までの使用を中止いたしました。なおかつ今年に入りまして緊急事態宣言が再度発出された関係上、また今年も見込めないような状況がありましたので、一応今回はゼロベースとさせていただいたところです。それと、あと先ほど今委員がおっしゃられたホームページ上でやっているのですけれども、3月8日から県の通知によりまして、今予約のほうは止めている状態となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。コロナの影響というのは分かりましたけれども、そういった形でコロナ等で令和2年に例えばできなかった事業も各課のほうで一応コロナが収束したら、やれるならというこ

とで計上していると思ったので、特にあそこのバーベキュー場のところは、ここで5月で水辺も、せせらぎ水辺オープンではないですか。またそこでも周辺でバーベキューという話もあったので、むしろ載せるべきだろうとは思ったのですが、では今後はできるようになったら補正で対応という形になるかと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

委員ご指摘のとおりその歳入予算見込むことも考えました。ただ、どのぐらいの期間、どのぐらいの利用を見込んでいいのか、その段階でははっきりしなかったと。今の段階では、今説明したように県のほうでバーベキュー場のほうも当面開園しないという部分もございましたので、これはバーベキュー場に限らずなのですけれども、そういう指導というか、通知がありましたので、今のところ一旦は予約申込みを受け付けましたが、今中止にしている状況です。そういったようなことから、そのバーベキュー場のほうの利用の部分、かまどの使用料、これについては予算上は見送りましたので、今後コロナの状況次第によっては、もちろんできるだけ利用していただきたいという部分もありますので、補正対応、今お話あったようにそういうことも検討しなければならないかなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。例えば同じページで、通信カラオケの使用料とか計上しているのです。そういうのを考えると、この予算編成、歳入の編成上で、これはコロナを見越してやれないかもしれないから載せない、これはコロナ収束したらやれそうだから載せるというのが各課によって違うと、大分こっちもどれをどう見たらいいかというのが分からなくなってくるのですけれども、そのところは庁舎内である程度統一した見解というのはなかったのですか。財務課長いらっしゃるので、もしよろしければ。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） お答えいたします。

バーベキューというのは、飲食を伴うものになります。今までコロナの感染リスクという部分では、そういう部分がかかなり指摘されておりました。担当課としましては、埼玉県のような情報等を踏まえた検討をした結果こういう予算計上をさせていただきましたが、今カラオケの話ですかね、そういう部分について、ほかの課とのその辺の内容での連携というか、協議は結果的にはしておりません。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款13使用料及び手数料の質疑を終了いたします。

続いて、41ページから58ページ、款15県支出金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 57ページの委託金入って……まだ委託金は早い。県だけ。委託金も入ってよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） はい、大丈夫です。

○委員（吉村美津子君） 57ページの都市計画基礎調査業務委託金がありますけれども、この県からの委託で、内容はどのような調査をするのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

都市計画基礎調査につきましては、都市計画の策定をするために都市の現状、都市化の動向等についてできる限り広範囲のデータを把握することが必要なことから行う調査となっております。こちらのほうは、都市計画法の第6条に基づき、おおむね5年ごとに人口規模、土地利用、交通量等の現況及び将来の見通しを把握するために県内の都市化の動向等を明らかにするために行われています。

具体的な例でいいますと、上位計画であります埼玉県都市計画の決定となっている富士見都市計画の都市計画区域の整備開発及び保全の方針、通称都市計画区域のマスタープラン等を策定するときに基礎調査の結果を分析し、県のほうで定めております。そういうマスタープランの方針に即した形で、三芳町の都市計画も進めていくというようなことになって、その基礎となる調査となります。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） これは、町主催で1年間で作成をしていくというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） こちらのほうは、都市計画法で国が都道府県のほうに調査を依頼して、地方自治体のほうで、よく分かる町にその一部の調査を依頼して調査を行っていくという形になりまして、そちらのほうの委託契約の委託金ということになります。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 国とか県からのほうの委託をされたというのは分かるのですが、ごめんなさい、町独自でそれを作成してくのか、それとも作成するために業者に町から委託するのか、それはどちらでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

歳入につきましては、埼玉県と三芳町が委託を結んで、委託金として歳入となっております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ごめんなさい。そうしたら、ちょっと歳出のほうを見なくてはいけないのでしょうか。委託料で入っていますね。やっぱり私もこれ三芳町で作成するのではなくて、やっぱり町は業者に委託するという……

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。すみません。歳出で。

○委員（吉村美津子君） 失礼しました。それは歳出です。では、分かりました。また歳出でお聞きします。

○委員長（内藤美佐子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款15県支出金の質疑を終了いたします。

続いて、63ページから80ページ、款20諸収入の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で款20諸収入の質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。事業別予算説明書343ページから362ページ、款8土木費、項4都市計画費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。それでは、先ほどの……

○委員長（内藤美佐子君） ページの指定をお願いします。

○委員（吉村美津子君） 347ページの都市計画基礎調査業務委託料ということで、委託をするということが分かりました。私は、町単独で作成をしていくのかなと思ったのですけれども、大体これを作成出来上がる時期というのはいつ頃を考えているのかお聞きします。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

前回の調査ですと、年度末少し前、県のほうにデータ等を、調査結果を入れなければいけないので、1月、2月頃になっていたかと思います。

以上となります。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 出来上がれば、議会のほうにも提出されていくということでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） これは、県への。

都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えいたします。

こちらのほうは、調査として県からの委託を受けているものですので、県のほうに調査結果を提出することで、議会には提出は考えておりません。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、そういった大事な調査を委託料でやるわけですから、ですから議会に出しても当然不思議はないと思っているのですけれども、閲覧はできるということでよろしいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

今ご説明させていただいたとおり、基礎になる、都市計画の基礎となる調査でございます。調査結果については、もちろん町のほうに残りますので、もちろん県のほうにも提出はするのですが、紙ベースでも成果品として上がっていきます。基本的にはデータとして納めていただきますので、そのデータを県に送ると。これを閲覧することは可能と考えております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 続きまして、食料費として竹間沢通り西地区準備会議お茶代とありますけれども、これは何回分を想定しているのかお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えいたします。

今回勉強会を1回開催するというので計画しております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、下のその勉強会というのがありますけれども、準備会の会議のお茶代ということをお伺いしたのですが、回答では勉強会お茶代ということであったような気がするのですが、それは下の欄になると8,800円になると思うのですが、こちらのほうの勉強会は1回、それから準備会の会議のお茶代のほうも、こちら1回と、それぞれ1回というふうに捉えていいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 失礼いたしました。準備会のほうは3回を予定しております。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） もし時期が分かれば何月かという、3回の時期が分かれば答弁を求めます。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） こちらのほうは、新年度になりましたら発起人さん5人の方いらっしゃいますので、その方たちと時期等は調整しながら進めていきたいと思っておりますので、今現時点では時期が決まっておりません。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

その下の11の役務費の通信運搬費なのですが、各種通知郵送料ということで、各種あるのですが、これは何種ある、何点とかなるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 各種ということでございますけれども、通常例年どおりでございます、歳入のほうでも計上させていただいた屋外広告物更新許可通知、屋外広告物の許可が、許可期限が3年でございますので、運転免許証と同じような形で、3年過ぎたら更新の手続が必要ですよというのを事業者宛てに通知させていただいたり、あとは関東運輸支局と開発許可に関しても、適用除外施設であるかどうかの紹介とか、そういったのが来ますので、そういった通知郵送料ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、この65通というのは竹間沢西通りの地区の関係とは全く関係ないというふうに捉えていいわけですね。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

通西地区の地権者さんに関しましては、主に竹間沢の町内に居住されているということで、職員のほうで車で出向き、直接お会いして通知のほうをお渡しさせていただいているという形を取っておりますので、ほぼほぼ郵送料は発生しておりません。ただし、遠くの都内ですとか、そういった町外の地権者もいますので、そういった方に関しては通知のほうは郵送させていただいております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。ほかにはございませんか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

357ページになります。真ん中に公園等施設整備事業が今回はゼロになっておりまして、こぶしの里施設改修工事がなくなったかなと思っているのですが、これはほたる育成会のほうからも要望がもうないので終了ということなののでしょうか。ゼロになった要因を教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

しかし、今コロナ禍の中で、蛍の放流というか、そのイベントが今令和2年度中止になっておりましてけれども、今後は分からないですけれども、橋の整備は終わっていたのですけれども、もう少し整備が残っているのかなと思って危惧しているのですが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えします。

今委員おっしゃるとおり橋については3か所ございまして、令和2年度で全て終わりました。今お話があったのは、それよりも西側というのですか、西武台高校側のほうに人が乗れるような木でつくられた場所がございまして。これは、以前から人が乗るにははじめじめして、結構木が腐って危ないと、今も都市計画課のほうで部分的な修繕はやっているのですけれども、いずれはこれも擬木ということも考えられるのかなとは思っているのですが、実は2年ぐらい前ですか、見積りを取ったところ、かなりのやっぱり金額がかかるということで、直接その部分まで要望は受けていない状況ですが、担当課とすると、できればそういう部分もやっていきたいなと思いますけれども、財政状況とか、その辺も判断した上で今後検討していきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今後通常ウォーキングだとか、そちらを訪れる方はちらほらいらっしゃっていて、掃除の方も、清掃されるシルバーの方もきれいにしていただいているのですけれども、今後のイベント等のことも考えると、少

しずつでいいので、手を加えていただきたい、安全も兼ねて今後計画を今ではなくても予定をしていただければと思います、要望ではありません。

○委員長（内藤美佐子君） 要望になっているので、ただいまの質疑は受け付けません。

ほかにございますか。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

353ページの公園等施設管理事業の中の10の需用費についてお伺いします。公園の箇所は、11区で42か所と記載がございます。その中で、先ほどの需用費の中間の部分に砂場用砂というところがございますけれども、砂場のある公園は何か所ということになりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

現在その数字は押さえておりません。以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

予算で計上されるということは、1つの砂場に対してどのぐらいということであるかと思うのです。どのぐらい使うのかであると思うので、そこは何か所なのか知りたいところなのですが、いかがでしょう。

○委員長（内藤美佐子君） これ後ほど答えられるものですよ。そうしたら、これ保留としておきますので、後ほど答えていただきたいと思います。

ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

この砂場ということで今お伺いしたのは、地域からは子供たちが公園で、新しい公園もたくさん造っていただいて喜ばれているのですけれども、砂場がなくて、通常の地面を一生懸命子供たちが掘っている場面をよくよく見かけます。そういうところで、町としては今後公園に砂場の設置という検討があるかどうかをお伺いいたします。

○委員長（内藤美佐子君） 新規の砂場ということでしょうか。新規に砂場を造るかという質疑でございますが。

〔「言い方が変わったって要望ではないか。公平にしてもらいたい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 確かに要望になっておりますね。

都市計画課長。

○都市計画課長（近藤康浩君） 近藤です。お答えいたします。

砂場がある公園とない公園がございます。砂場の設置につきましては、以前よりその砂場の衛生管理の問題もございます。とはいえ、小さいお子様が砂場で遊びたいということもございます。最近造られた公園、区画整理で造られた公園につきましては、近隣の方の要望も伺った上で、100%ではございませんけれども、そういった要望を伺った上で公園を造らせていただきました。その中で、砂場という要望がなかったという

こともございますが、委員さんのご質問ダイレクトにお答えすると、今現在砂場を設置する計画というものはつくってございません。

以上でございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

その下のところの印刷製本費、公園内行為許可申請書、2,100円掛ける10冊がありますけれども、この行為許可書の意味合いを教えてください。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては、グラウンドゴルフを利用される方ですとか、あとはレク公園を利用される方、または緑地公園のバーベキュー場を利用される方に対しまして申請がありました。これは、2枚複写になっておりまして、申請書及び2枚目が許可書となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 続きまして、357ページ、令和の森公園整備の事業に関して伺います。

オープンの時期が気になるのですが、光熱費、電気、水道が4月からということになっているので、4月オープンということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

4月の29日を予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

このオープンに合わせて、この中には予算は入っていないのですが、何かオープンセレモニーではないのですが、そのようなものも計画はあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

一応4月29日のオープンに当たりまして、そこで一応オープニングセレモニーをやろうと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

これに関しては、水辺がどうしても夏場のイメージがあって、子供たちの夏休みとかという、そういう活用の頻度が上がる時期があると思うのですが、夏場になると特別な何か職員配置をするとか、この利用が増える時期にそういう配置をする計画とかもあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

現在そこまでは考えておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 桃園委員。

○委員（桃園典子君） 桃園です。

あと、14のせせらぎ水辺広場パーゴラ等設置工事がありますがけれども、このパーゴラには何か絡まるようなタイプの樹木を同時に植えるとかという計画もあるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては、藤を植えまして、藤棚をと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

同じ今357ページの令和の森公園整備についてなのですが、12の委託料のところ、せせらぎ水辺広場清掃管理業務委託料のところ、この清掃の形態というか、年に何回とか、そういったことについて決まっていればお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては、土日祝日、4月のオープンから9月の末までの計85日間を清掃を行うと、それとあとこちらにつきましては制御盤というのがありまして、噴水を動かす装置がございます。こちらの土日祝日に関しまして、そのスイッチの入り切り作業とか、あとは残留塩素の測定並びに塩素注入ですとか、こちらの作業等も含みましてこの委託を考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

冬は、水は流さないようにするのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらは、10月から3月までは水を流す予定とは考えておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

今ここにパーゴラという話が出ていたのですがけれども、これは藤棚ということによかったなと思ったのですがけれども、ベンチとか、そういったことはここに入っていないのですがけれども、あと樹木を植えるとか。

そういったことは、これからなのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらのパーゴラを設置するに当たりまして、その下に一応パーゴラ2基設置する予定なのですが、その下に1基当たりベンチが2基、計4基、こちらのほうを予定しております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 樹木についてはどうでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

失礼いたしました。樹木に関しましては、こちらは一応樹木の管理業務のほうで、そちらの中からで予算を割いて、こちらのほうに植樹をしたいと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかに。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

353ページ、先ほどの砂場用の砂なのですが、令和2年度は5立米確保してあったのですが、今回2立米ということで、この根拠はどのようなことでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては、追加ということで2立米となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

昨年のものが残っていて、追加で2立米をとということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

355ページ、0002番、自然の森総合スポーツ公園整備事業で、12、委託料のグラウンド清掃管理業務委託料が昨年よりも減っているのですが、こちらお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらに関しましては、令和2年度より月10回の清掃を行っていたところを月9回に減らしました。それが要因でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） 分かりました。10回だったものをなぜ9回に減らしたのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらは、そちらのグラウンドは比較的きれいということもありまして、一応その分で、10回でなくても9回でも大丈夫なということで判断をいたしました。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

その上の需用費の中の修繕料、施設等修繕ということですが、これはどこを修繕される予定があるかについてお伺いします。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては、グラウンドの中に設置しております遊具、滑り台、それとあとブランコ、こちらにつきましてはの修繕を考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

修繕ということなので、新しくするわけではなくて、今不調で、今は使用できないから修繕を予定しているということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらにつきましては、遊具の安全点検を毎年業務委託のほうで計上しております。こちらの結果を踏まえまして、ハザードを解消するために修繕を行うもので、今回はこのハザードがついております滑り台につきましては、これは上る部分の階段部分の頭部の挟み込みを解消する修繕並びに登行部の手すり、手すりにつきましても頭部の挟み込みの解消、それと出発部、ちょうど上のところなのですけれども、そのやはり頭部の挟み込み、あとはブランコの基礎部分が露出をしておりますので、こちらにつきましてもゴムチップ舗装を施して危険度をなくすという修繕を考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 林委員。

○委員（林 善美君） 林です。

ありがとうございます。割と古いタイプの遊具かなと思うのですけれども、修理で40万円かかりますが、

これは例えば新しく今風というか、滑り台でも安全性の高いものに変えると、もっと費用がかさむということでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

遊具に関しましては非常に高価なものになりますので、やはり今はこういうハザードを解消させて使っていただこうと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

すみません。1つ確認で、先ほど質問のほうに出ていました347ページの食料費のところなのですが、まず令和2年度、この準備会のほうで視察のほうに行くというようなお話がありまして、今回令和3年度はその準備会のほうが3回行われるということでしたけれども、視察等もされたということで、この3回の準備会でどのようなことを行う予定なのか、お伺いできればと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

内容的に詳しく決めているわけではございませんが、勉強会とかがあれば勉強会前の打合せですとか、あとはその区画整理の事業を進めるための内容で2回、あと2回とかという形で、3回の分を見込んでいます。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） すみません、分かったような分からないようなあれですけども、合意形成を図る意味でだとか、あと都市計画マスタープランだとか、それに沿った形で今後進めていきたいというようなお話あったかと思えますけれども、実際今回も毎年こう上げられている勉強会と、またこのお茶代として、準備会と勉強会ですか、というのがまた令和3年度も開催されるということですが、進捗のほうというのは今どのぐらい、地権者の方も含めてできているというか、進められているのかお伺いできればと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

進捗としましては、区画整理を進める上で、一番大事になってきます農林調整がございますので、今年度につきましてはコロナの影響等もありますので、農林調整のほうを県の田園都市づくり課、川越農林振興センターなどにお話をお伺いして、そちらのほうを進めるような形で進めております。

○委員長（内藤美佐子君） 久保委員。

○委員（久保健二君） 久保です。

分かりました。あれですかね、そうすると令和2年度にお伺いしたときは、大分また話のほうは少しは進んでいるのかなというのと、視察のほうも行かれたので、多少この準備会の方たちの知識とかというのも少しは向上しているのかなと思うのですが。それで、1点だけ勉強会のほうが令和3年度も1回開催されるということでしたけれども、令和2年度の予算を見ますと、講師謝礼というのが5万円出ていますが、令和3

年度はそちら計上されていないようではございますけれども、講師のほう呼ばれない形で行われるのか、お伺いしたいと思っております。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えします。

勉強会につきましては、今年度は2回を予定しております、1回講師の謝礼ということで……

○委員長（内藤美佐子君） 令和2年度ですね。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 令和2年度です。令和2年度に2回の予算、2回の勉強会の開催を予定しております、1回講師の派遣の予算を取らせていただいております。このコロナのご時世で、今年度についてはちょっと勉強会、密、人集めるといことがなかなか難しい中、ちょっと開催ができていないところがありますので、来年度につきましてはコロナが落ち着いた段階で、区画整理促進機構というところの講師派遣事業で1回は無料で開催ができることから、勉強会を1回そちらのほうの開催ということで計画をしております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

久保委員。

○委員（久保健二君） すみません。ごめんなさい。1回だから、今回は講師はお呼びしないということですか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

勉強会のほうは、1回開催を予定しております。この1回なのでございますけれども、年度内に1回限り、今高柳のほうから説明があった公益財団法人区画整理促進機構、こちらから講師というのが1回分無料で派遣ができるため、こちら派遣を要請する予定でございます、謝礼のほうは計上していない状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 大丈夫ですか。

ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

347ページの0004の建築物耐震改修促進事業で25万円計上されていまして、毎年毎年この同じ金額なのでございますけれども、何かこの毎年使われていない金額であるかなというふうに思いますが、令和3年度、促進のために何かやることがあるのか、その辺についてお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画課副課長。

○都市計画課副課長（古山智志君） 古山です。お答えします。

毎年その耐震改修助成事業に関して、私もその助成の実績がないとやっぱりお話しさせていただいて、心苦しいところがございますけれども、今年度に限っては皆さん10月に回覧のほうを毎年県のほうからリーフレットがちょっと回覧ということで、お願いしますということで来まして、町の助成制度のチラシ、当町でもつくったチラシと一緒に回覧のほうをさせていただいているのでございますけれども、令和2年度につきましては10月に全戸回覧させていただきました。その結果意外と相談というのをいただきました。2件は、もう建て

替えをしてしまったのですけれども、助成されないのでしょうかという相談で、これは残念ながらもう既に終わってしまったものに関しては助成はできませんと。もう一件は、もう建て替えは決まっていると。ここで、そういった助成制度を知ったので、そういったものを利用してみようかなということで、結局申請のほうを具体的に何回も足を運んでいただいて、ちょっとご高齢の方なので、もう申請書類も我々ももうこういったものをそろえていただければいいですよと。ただ、問題は診断をして、昭和56年以前で診断をした結果、耐震性がないものに関しては改修もしくは建て替えの制度であって、まずは診断をしていただければちょっとこの助成というのはできないのですよとお話をしたところ、やはりちょっと、建て替えは決まっているのですけれども、診断までをしてこの利用するのはやめようかなということで、結局はやめてしまったというのがあって、申請までには至らなかったというのがありますけれども、実際今年度こうやってみて、回覧をした結果、そういった相談というのが今まで何かあまりなかったのが相談いただきましたので、結構回覧というのは効果があるのかなというのを感じました。ということで、我々もつくっているチラシを年1回に限らず、何回か粘り強く年2回だとか、そういったもので回覧をしようかなということを考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） ありがとうございます。知らない方もいらっしゃるとか、また制度がちょっと診断結果によるというところがなかなか使いづらい部分あるかなというふうに思いますので、ここはしっかりまた担当課でも使いやすいようにしていただくように協議のほうをお願いします。

それから、357ページなのですけれども、令和の森のせせらぎの水辺広場なのですが、11の役務費の水質検査の手数料ということで5回分が計上されているのですけれども、この5回はいつ頃行われるのか、予定があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

こちらの5回につきましては、5月、6月、7月、8月、9月、こちらの計5回となっております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 5月からの5回分ということで、定期的に月初とか月末とか決まった期間でやるのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 定期ということで、まずこちらは検査機関との協議になりますが、月初になるのか月末になるのか、ちょっとそこまでまだ詰めておりません。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

今と同じところなのですけれども、357ページの令和の森公園整備せせらぎ水辺広場なのですが、先ほど

パーゴラのほうに藤棚を考えているというお話だったのですけれども、何本ぐらいで、どのぐらいでいっぱいになるという予定をされておりますか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

パーゴラ1基につきまして2本を予定しております。あとは、この樹木の幹高が大体苗木となりますと2メートルぐらいなので、恐らく年単位でちょっとかかって、完全に日陰になるには年単位が必要ではないかと考えております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

昨今熱中症とか気になるところなのですけれども、ほかの公園でも、例えば公園で同じような状況があったと思うのです。できれば、そういう近々でオープン仕立ての、今年二、三年でも大きくなるまで、藤棚が大きくなるまで何か対策を考えられてはいるかなと思っているのですけれども、予算が今後これに何か、今の中に入っているのかなということをお伺いしてもいいですか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

今のこちらの予算にはないのですけれども、消耗品の中からよしず等を購入いたしまして、パーゴラの上に設置して、一時的に日が強いシーズンに、そのところでよしずで日よけをつくるという考えを持っております。

以上です。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

小松委員。

○委員（小松伸介君） すみません。小松です。

今のせせらぎのところちょっと1個聞き漏らしたのですけれども、今回全体として665万6,000円の金額が計上されているのですけれども、そのうち工事費が600万円ということで、今後継続的にかかってくるのはこの600万引いた65万6,000円が、ほぼこの金額がかかってくるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 公園担当主幹。

○都市計画課公園担当主幹（鹿島英幹君） 鹿島です。お答えいたします。

はい、委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（内藤美佐子君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 347ページの都市計画道路用地取得事業、竹間沢・大井・勝瀬通り線のほうの都市計画開通に向けて進めていくための予算かと思っておりますけれども、こちらどの区画、この事業の概要のご説明をお願いします。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） こちらの事業の用地に関しましては、唐沢小学

校幹線7号線を挟んだ西側の畑のところの用地取得になります。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

唐沢小学校から幹線7号線を挟んで西側ということで、そこから北に向かって信号までの区間、ある程度広い範囲ですか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） そちらのスイミングの交差点から唐沢小学校までは、債務負担で令和2年度に組ませていただきますので、そこから東中までの間の区間の用地取得を考えて、測量費を計上させていただきました。

○委員長（内藤美佐子君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 分かりました。ということは、ほぼ小学校幅分ぐらいな感じですか。16メートル道路だったので、それほど面積的には広大じゃないかなと思うのですが、これ丈量図の作成業務で、1,300万もその区間だけでかかってしまうものなののでしょうか。

○委員長（内藤美佐子君） 都市計画・区画整理担当主幹。

○都市計画課都市計画・区画整理担当主幹（高柳正樹君） 高柳です。お答えいたします。

こちらの丈量図作成につきましては、用地取得としましては西側だけなのですが、丈量図の作成としましては唐沢小学校のところも測量が必要になってくるために、全体の分筆するに当たって、全体の土地の用地の測量が必要になるため、唐沢小学校全体についても測量をちょっとかけなければいけないので、こちらの費用の計上となっております。

○委員長（内藤美佐子君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） 以上で項4都市計画費の質疑を終了いたします。

以上で都市計画課が所管……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） でも、終了いたしますと言ってしまったのですけれども、よろしいですか。

〔「先ほど保留になっていた」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤美佐子君） では、保留の件を先に答弁を願います。

○都市計画課副課長（古山智志君） よろしいですか。すみません。先ほどの桃園委員からのご質問の砂場設置してある公園の数でございますけれども、子供広場でございますけれども、子供広場、公園も含めて20か所でございます。

○委員長（内藤美佐子君） 一応終了とさせていただきますので、これで以上で都市計画課が所管する予算に対する質疑を終了いたします。

以上です。

◎閉会の宣告

○委員長（内藤美佐子君） 本日の日程は全て終了いたしました。
これにて閉会いたします。
お疲れさまでした。

（午後 6時43分）